

飯田市教育委員会施設等総合管理計画

(案)

令和3年3月

飯 田 市

飯田市教育委員会

全体目次

第1章 計画の背景・目的等

第2章 学校施設

第3章 飯田市公民館及び地区公民館

第4章 社会体育施設

第5章 文化施設

第5－1 ホール施設

第5－2 図書館施設

第5－3 博物館施設

第5－4 文化財関連施設

第5－5 人形劇関連施設

第5－6 歴史研究所

第6章 学校教育関連施設

第6－1章 学校給食施設

第6－2章 放課後児童クラブ

第6－3章 教職員住宅

第7章 社会教育関連施設

第8章 計画の継続的運用方針等

第1章

計画の背景・目的等

第 1 章 目 次

第 1－1 章 計画の背景・目的等.....	1-2
1 計画の背景.....	1-2
2 計画の目的.....	1-2
3 計画の概要.....	1-2
(1) 計画期間.....	1-2
(2) 対象施設（全 200 施設）.....	1-2
(3) 計画の位置づけ.....	1-3
第 1－2 章 教育委員会施設を取り巻く現状と課題.....	1-9
1 飯田市の現状と課題.....	1-9
(1) 人口の動向.....	1-9
(2) 財政状況.....	1-10
2 教育委員会施設の現状と課題.....	1-11
第 1－3 章 施設整備の基本的な方針.....	1-12
第 1－4 章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の取組等.....	1-13
1 事後保全型の改修から予防保全型の改修への転換.....	1-13
2 時代の変化に対応した施設環境の整備.....	1-15
3 法令等を踏まえた維持管理の徹底.....	1-16
4 工事・修繕等の改修履歴の整備.....	1-17
5 施設量の最適化への取組みを実施.....	1-17

第 1－1 計画の背景・目的等

1 計画の背景

飯田市では、平成 28 年 12 月に「飯田市公共施設等総合管理計画」を策定し、全ての公共施設等の今後の整備・管理方針を定めました。この計画に基づき、施設に関する老朽化状況の把握、今後の維持・更新コストの把握を行い、中長期的な整備・管理方針を定める必要があります。

飯田市教育委員会が所管する施設は、市全体の約 60%以上(面積比率による)の割合を占めており、施設の多くが築 30 年以上経過しているため、施設の維持費や更新といった避けられないコストの増加に対して、どのように対応していくかを早急に計画する必要があります。

2 計画の目的

本計画は教育委員会施設における現状と課題を分析したうえで、計画的な施設改修を実施することで施設の長寿命化を図るとともに、施設利用者のニーズに対応するために必要な改修を計画的に実施することで、施設利用環境の改善を図ります。

3 計画の概要

(1) 計画期間

計画期間は、文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）において、策定が求められている個別施設計画に対応するため、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間とし、個別施設の整備計画については 5 か年計画を定めます。なお、施設の長寿命化による財政効果には長期的な視点も必要なことから、コストシミュレーション（費用試算）は今後 40 年間を見通すものとします。

また、「飯田市公共施設等総合管理計画」の見直しに伴い、社会情勢や教育環境の変化等への対応を要する場合は、本計画も必要に応じて見直すものとします。

(2) 対象施設（全 200 施設）

本計画の対象施設は、教育委員会が所管する全ての施設を対象とし、一部他課が所管する施設を含みます。なお、小規模施設等は本計画の対象外とします。

- ・学校施設：小学校 19 校、中学校 9 校
- ・公民館施設：飯田市公民館 1 館、地区公民館 20 館
- ・社会体育施設：屋外：24 施設、屋内：18 施設
- ・文化施設：ホール施設(3 施設)、図書館(4 館)、博物館施設(8 施設)、人形劇施設(4 施設)、文化財関連施設(8 施設(指定文化財含む))、歴史研究所(1 施設)
- ・学校教育関連施設：調理場(6 施設)、児童クラブ等(24 施設)、教職員住宅(48 施設)
- ・社会教育関連施設：3 施設

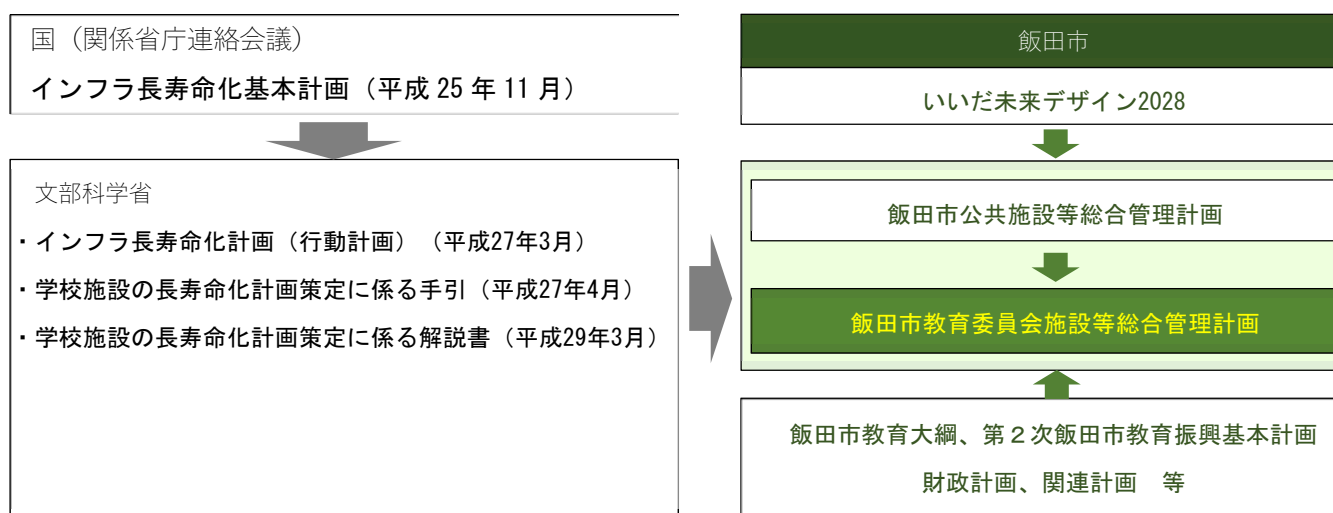
（３）計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に定められた地方公共団体で策定する「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」に該当します。

本市においては、「いいだ未来デザイン 2028」（計画期間：平成 29 年度～令和 10 年度）の下位計画である「飯田市公共施設等総合管理計画」（計画期間：平成 28 年度～令和 7 年度）の個別計画のひとつとなる、教育委員会施設における個別計画として位置付けます。

本計画策定に当たっては、「飯田市教育大綱」「第 2 次飯田市教育振興基本計画」及び関連する諸計画との整合を図っています。

図表 本計画の位置付け



また、主な関連計画の概要は下記の通りです。

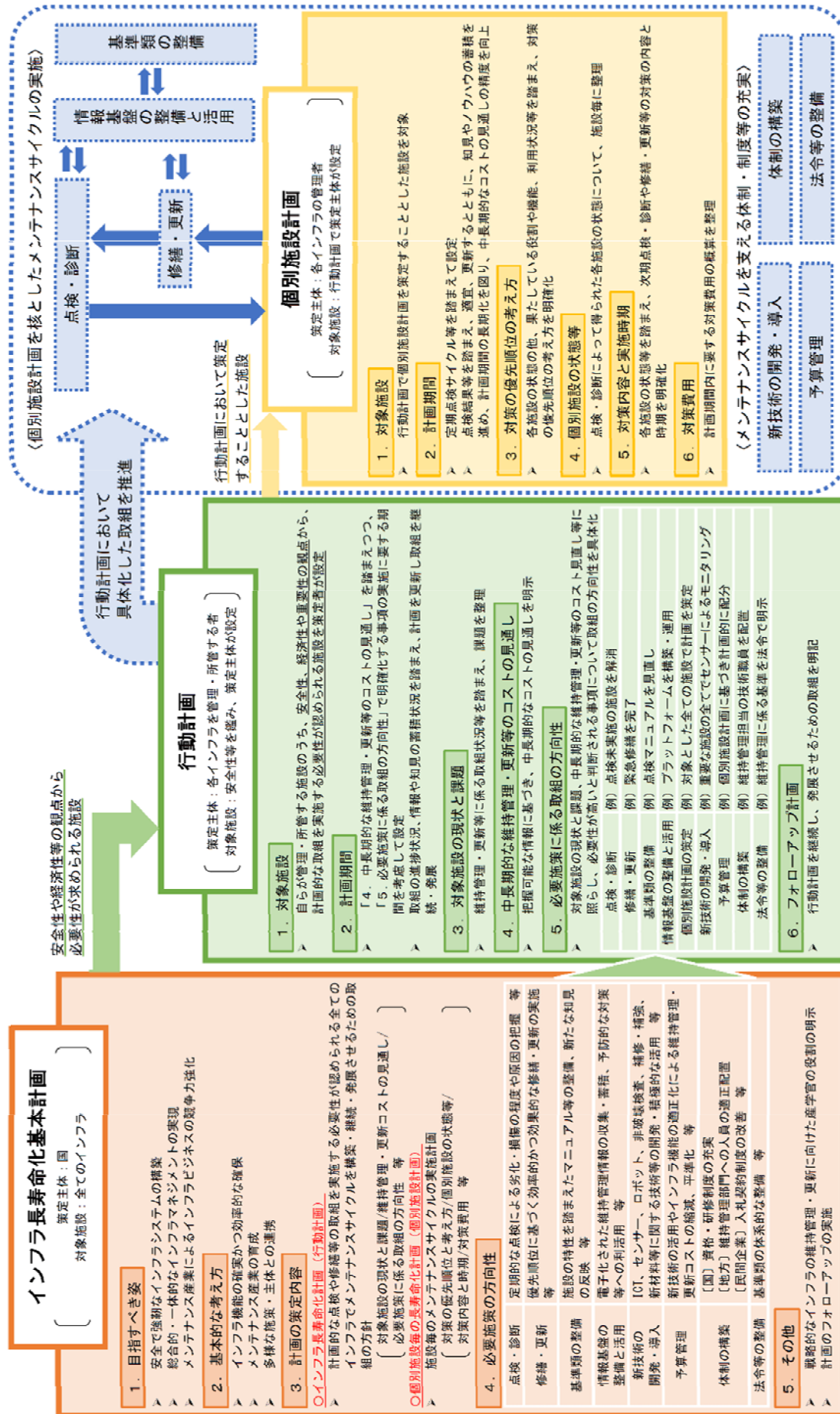
ア 国の計画等

① インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議

日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）で示された 2030 年のあるべき姿のひとつ「安全で強靱なインフラが低コストで実現されている社会」の実現に向け、国では、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議を設置し、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。

この基本計画に基づき、関係府省庁、自治体レベルの全分野にわたり、インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定が進められています。

図表 インフラ長寿命化基本計画等の体系



資料：内閣官房「インフラ長寿命化基本計画（概要）」

② 文部科学省「インフラ長寿命化計画（行動計画）」

文部科学省は、国の「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月）に基づき、平成 27 年 3 月に「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しました。

この計画に基づき、全国の教育委員会に対して令和 2 年度までに教育委員会施設の長寿命化に向けた個別施設計画を策定するよう求めており、それを促すため、計画策定の手引等を、順次、提供しています。

図表 「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」の概要

計画の範囲		維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設（国公立公民館施設、公立社会教育施設、施設運営型独立行政法人、庁舎等）
計画期間		平成 26 年度～令和 2 年度（2014 年度～2020 年度）の 7 年間
目指すべき姿		○ 各設置者における「メンテナンスサイクル」（①定期的な点検・診断、②計画策定、③計画に基づく対策の実施）の構築 ○ これまでの改築中心から長寿命化への転換による、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減 ○ 行動計画・個別施設計画の策定を通じた予算の平準化
取り組みの方向性	点検・診断の着実な実施	地域差のない点検の着実な実施を要請、点検実施の手引を作成・提供
	個別施設計画の策定	個別施設計画策定の手引の作成・提供等により各設置者の取組を促進
	対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取り組みを促進
	予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化の促進、必要な予算の安定的な確保
	指針・手引の策定	「点検・診断」「計画」「対策」の各段階に対応する指針・手引の整備・充実
	体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知、先駆的事例の普及啓発
	情報基盤の整備及び活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発
	新技術の開発・導入	非破壊診断技術・新材料に関する研究開発、導入段階に至った新技術の周知

イ 本市の計画等

① いいだ未来デザイン 2028（飯田市総合計画）

「いいだ未来デザイン 2028」は、地域のビジョン実現に向けて市民、地域、事業者、団体、NPO、行政など各々の立場で「飯田の未来づくり」にチャレンジしていくための指針です。

図表 「いいだ未来デザイン 2028」の概要

将来像	リニアがもたらす大交流時代に「くらし豊かなまち」をデザインする ～合言葉はムトス 誰もが主役 飯田未来舞台～
計画期間	平成 29 年度～令和 10 年度（2017 年度～2028 年度）の 12 年間
未来ビジョン	目指すまちの姿 1 私らしいくらしのスタイルを楽しむまち 2 人と人がつながり、安全安心に暮らせるまち 3 健やかにいきいきと暮らせるまち 4 学びあいにより生きる力と文化を育むまち 5 地域の応援で子育ての幸せが実感できるまち 6 人と自然が共生する環境のまち 7 持続的で力強く自立するまち 8 地域の誇りと愛着で 20 地区の個性が輝くまち
基本目標	「目指すまちの姿」の実現に向けて、令和 3 年度からの 4 年間で重点的に取り組むテーマとして、次のとおり基本目標を掲げます。 1 稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる 2 飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる 3 “結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む 4 豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む 5 文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる 6 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 7 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす 8 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる 9 20 地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める 10 個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる 11 地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進 12 災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る 13 リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する

② 飯田市公共施設等総合管理計画

「飯田市公共施設等総合管理計画」は、本市が所有する全ての公共施設等について中長期的な施設の保全管理を進めるための計画です。

図表 「飯田市公共施設等総合管理計画」の概要

計画期間	平成28年度から令和7年度までの10年間（2016年度～2025年度）
目的	建物施設を対象として策定した「基本方針」に、インフラ施設と病院施設の現状と課題や今後の取組方針などを加え、公共施設等を対象とすることにより、個別施設計画の策定による具体的な取組、進行管理を行い、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な維持管理を実現することを目的としています。
対象施設	本市が保有する全ての公共施設等 「建物施設」「インフラ施設」「病院施設」
公共施設マネジメント基本方針	基本方針 1 適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進 ①建物施設の安全性や機能性を確保しつつ、財政負担の軽減と計画的な財政支出を図るため、計画的かつ効果的な改修を実施し、施設の長寿命化を推進します。 ②今後、維持していく施設については、定期点検や耐震・劣化調査等に基づき、「事後保全」から「予防保全」に転換することで施設の長寿命化を図り、利用者の視点に立った改修を進めます。・常に収支を念頭に置き、今ある施設で収入を生む方法を考え、最大限活用する 基本方針 2：施設の集約化・多機能化等の推進 ①市民ニーズ、維持管理コストの抑制、利用率の向上、今後の人口推計などを踏まえ、暮らしの豊かさ、より良い市民サービスの向上に向け、既存施設の見直しを行い、統廃合や複合化などにより保有施設の集約化・多機能化を推進します。 ②各建物施設の利用状況や空きスペースなどを考慮し、既存施設の有効活用を図るため、他の用途への転換を検討します。 基本方針 3：施設の廃止・売却の推進 ①建物施設の設置・利用目的が達成され、使用されなくなった施設の廃止について検討を行います。 ②既存の遊休財産や将来利用が見込めない財産の廃止及び売却を推進し、保有財産の適正化と財源の確保を図ります。 基本方針 4：民間活力の導入 ①全ての建物施設を公共で賄うのではなく、サービス内容やコスト等を比較検討したうえで、民間活力の活用も視野に入れた建物施設のあり方を検討します。 ②施設の整備・管理・運営において、指定管理者制度やPFI等のPPP手法を活用するなど、民間活力を活用し、より効果的・効率的なサービスを提供することを検討します。

	③民間施設や周辺町村との相互利用を視野に入れ、各施設が連携し、補完し合うことによって、公共サービスが提供できる仕組みを検討します。 ④施設の管理運営状況により民間での運営が可能な施設については、積極的に民間への譲渡払下げの検討を行います。 基本方針５：新規施設の考え方 ①新たな施設整備の検討を行う際には、費用対効果・民間活用・類似施設等を十分検討し、必要性を慎重に判断します。 ②新たな施設の建設を行う場合には、ライフサイクルコスト(LCC)の圧縮、利用者の利便性の向上などを図るとともに、中長期的な視点で施設の適正規模・内容等の検討を行います。 ③国・県及び他団体からの施設の経営移管等については、施設の利用状況や維持管理費用など施設の必要性について十分検討を行い慎重に判断します。・今ある施設の共同利用や複合機能化も検討し、機能の相乗的な活用を図る ・近隣自治体をはじめ、他自治体との公共施設の共同利用も視野に入れた、施設活用を検討する
--	--

③ 第２次飯田市教育振興基本計画

第２次飯田市教育振興基本計画は、法第１７条第２項の規定に基づく、飯田市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

図表 「第２次飯田市教育振興基本計画」の概要

基本理念	飯田で学び、飯田で育ち、飯田に暮らすことが自信と誇りになるよう、飯田らしい愛情あふれる教育・学習環境をつくることをめざします。 こうした基本認識から、第２次教育振興基本計画では、第１次計画のめざす姿である「地育力による ころ豊かな人づくり」の理念を継承し、同時に、変化の激しいこれからの時代に向かって、グローバル（地球規模的）な視野と感性、ふるさと飯田への誇りと愛着をもって、自らの力で未来を切り拓いていける力を育むことを新たに加え、教育ビジョンを次のように掲げます。 ＜飯田市の教育ビジョン＞ 『地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり』
計画期間	平成 29 年度～令和 10 年度（2017 年度～2028 年度）の 12 年間
重点目標	重点目標１ “結いの心” に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む 重点目標２ 豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む 重点目標３ 文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

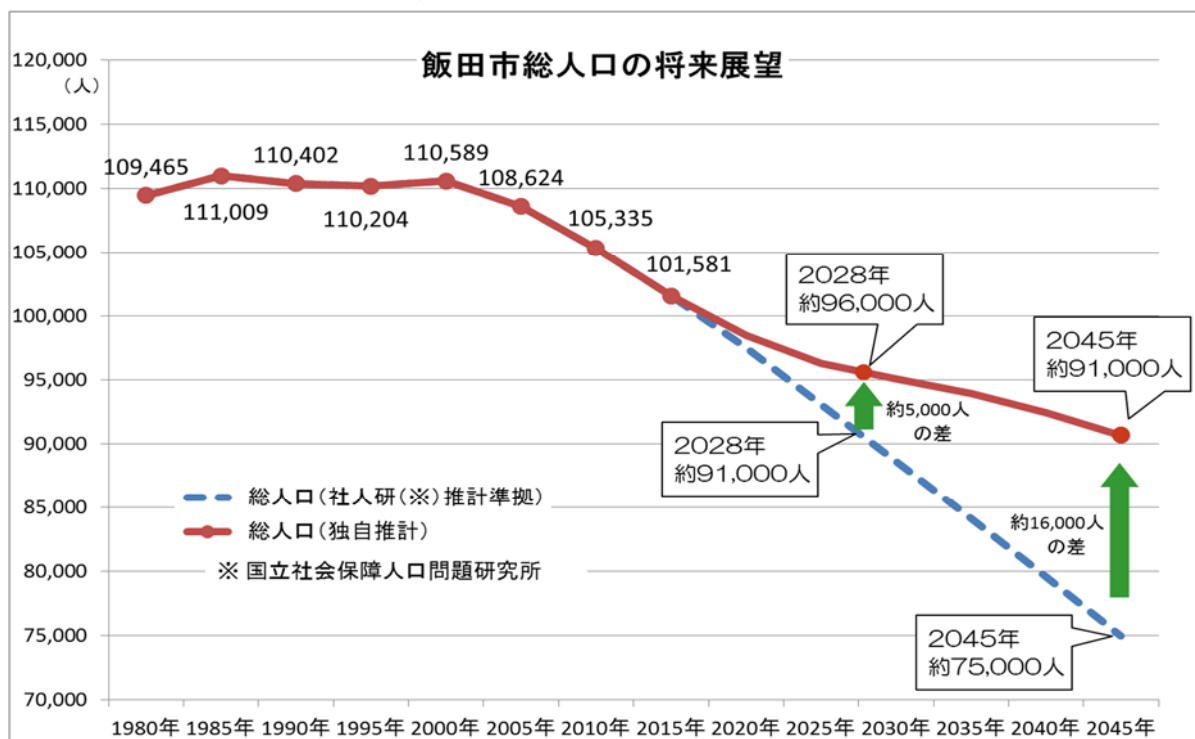
第 1－2 教育委員会施設を取り巻く現状と課題

1 飯田市の現状と課題

(1) 人口の動向

本市の人口は、今後も減少傾向が続く見通しであり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和 27 年（2045 年）には約 75,000 人となることを見込まれていますが、「いいだ未来デザイン 2028」（平成 31 年 4 月策定）に基づき、令和 10 年（2028 年）約 96,000 人、令和 27 年（2045 年）約 91,000 人を目標として、子どもを産み育てやすい環境をいかした若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる政策や、飯田独自のライフスタイルの提案による新たな人の流れづくりなどの人口減少対策に取り組んでいます。令和 27 年（2045 年）の人口予測では、学校施設を主に利用する年少人口（15 歳未満）は平成 27 年（2015 年）の約 13,700 人から約 5,100 人減少し、約 8,600 人となる見通しです。

図表 本市の将来人口目標



資料：いいだ未来デザイン 2028

（２）財政状況

本市における財政状況は、人口減少の影響や景気の減速傾向などを起因として、非常に厳しい状況の中にあります。特にここ数年、市民サービスの維持・向上に向けた主要な公共施設の整備やリニア時代に向けた基盤整備のほか自然災害の多発などもあり、財政調整基金の取り崩しによる財源の確保を行っている状態で、実質単年度収支は赤字となっています。

また、Ｒ２年度には新型コロナウイルス感染症への対応のためさらに多くの財政負担が必要となっています。

今後も人口減少や少子高齢化による税収の減少などにより歳入の減少が見込まれ、新型コロナウイルス感染症対策のほか市民サービスの維持を図っていくには、歳出を抑制するための行財政改革への取り組みなどが喫緊の課題となっています。

図表 財政調整基金の推移

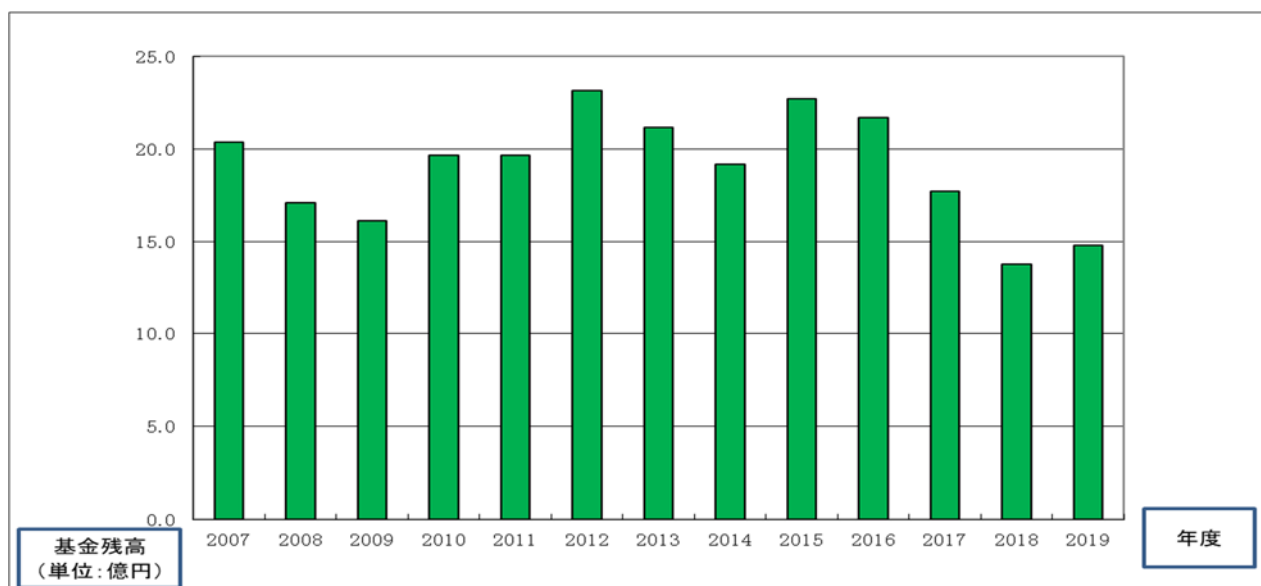


表 年度別収支の状況

過去数年間の収支の状況

(単位: 億円)

年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
実質単年度収支	1.86	▲0.96	▲0.42	6.58	0.46	0.73	▲0.29

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	平均
実質単年度収支	▲3.39	4.49	▲1.54	▲4.78	▲3.51	7.11	0.49

※実質単年度収支とは、おおむね、「その年度の収入と支出の差」から「前年度の収入と支出の差」と「その年度の預金の取り崩し額（財政調整基金の取り崩し額）」を差し引き、「その年度の預金の積立額（財政調整基金への積立額）」と「その年度の借金の一括返済額（地方債の繰上償還額）」を加えた額です。

2 教育委員会施設の現状と課題

教育委員会施設は学校施設や公民館施設、社会体育施設、文化施設など子供から大人まで多くの市民が利用する施設で、その施設量は飯田市全体の約60%以上（面積割合）を占め、非常に多くの施設を管理しています。

多くの施設を維持するなか、阪神大震災以降、施設の耐震化（構造部材及び非構造部材）を重要課題として捉え、緊急的に整備を進めてきました。現在では学校施設や公民館施設、社会体育施設など大半の施設で耐震化を完了しています。また、屋根や外壁の改修工事、給水配管などの老朽化する設備の更新など大規模な改修を実施するとともに、雨漏れや漏水など緊急的に対処が必要となった施設を対象として改修を実施しています。

しかし、施設の多くが建設から30年以上経過し、老朽化が進むなかでは緊急的な対処工事ではなく予防的な工事を実施し、施設を安全・安心な状態に維持していくことが必要となっています。

また、施設利用者が快適に過ごすための環境整備においてはユニバーサルデザインへの対応など時代の変化に沿った利用者目線での施設整備や、脱炭素社会（ゼロ・カーボン）への取組といった新たな視点を踏まえた改修など早期に取り組むべき課題があります。

第 1－3 施設整備の基本的な方針

いいだ未来デザイン 2028 や第 2 次教育振興基本計画を踏まえ、教育委員会施設における施設整備の基本方針を次のように定めます。

方針 1	事後保全型の改修から予防保全型の改修への転換
-------------	-------------------------------

施設の老朽化を定期（5 年に 1 度）的に調査することで、事後保全型の改修から予防保全型の改修に切り替え、施設を長く大事に利用していくための整備を計画的に実施します。

方針 2	時代の変化に対応した施設環境の整備
-------------	--------------------------

ユニバーサルデザインへの対応など時代の変化に合わせた利用者目線での施設整備を進めます。また、ゼロ・カーボンへの取組など新たな視点を含めた施設整備をします。

方針 3	法令等を踏まえた維持管理の徹底
-------------	------------------------

施設が法令等に適合した状態を維持するために、法定点検等を的確に実施するとともに、日常的な維持管理を徹底します。

方針 4	工事・修繕等の改修履歴の整備
-------------	-----------------------

個別施設ごと工事・修繕履歴(施設カルテ)を整備し、施設管理者や施工業者と共有することで効率的かつ効果的な施設維持に役立てます。

方針 5	施設量の最適化への取組みを実施
-------------	------------------------

公共施設マネジメントの方針等に合わせ施設量の最適化を検討し、実施していきます。

第 1－4 基本的な方針等を踏まえた施設整備の取組等

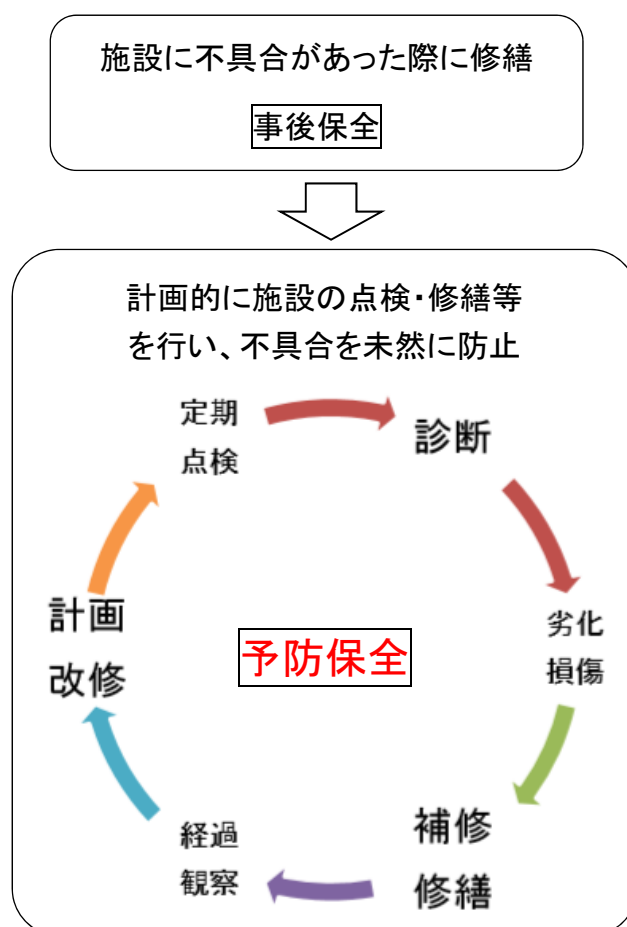
1 事後保全型の改修から予防保全型の改修への転換

施設を安全・安心に長く使うためには、施設状況の適切な把握と対応が重要です。そのため、老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を図ります。

「予防保全」を行うことにより、突発的な事故や費用の発生を減少させることができ、施設の不具合による被害のリスクを緩和することや、改修・日常的な維持管理の費用を平準化し、中長期的なトータルコストを下げる事が可能となります。そこで、予防保全型の改修を実施していくために5年に1度定期的な劣化状況調査を実施し、その結果について重要度と緊急度を判断し、計画的な改修を実施します。

なお、施設ごとの詳細な整備方針は各章において示します。

図表：予防保全のサイクル



(1) 定期的な劣化状況調査の概要

現地調査票を作成し、次に掲げる施設の部位ごとに目視及び経過年数による調査を実施します。

- ① 屋根・屋上
- ② 外壁
- ③ 内部仕上げ
- ④ 電気設備
- ⑤ 機械設備

（２）調査結果の評価基準

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的改修年からの経過年数を基本に次の評価基準に基づいてA、B、C、Dの4段階で評価を行います。

評価基準

●目視による評価（屋根・屋上、外壁）

		評価	基準
良好  劣化	A	概ね良好	
	B	部分的に劣化（安全上・機能上・問題なし）	
	C	広範囲に劣化（安全上・機能上・不具合発生の兆し）	
	D	早急に対応する必要がある （安全上・機能上・問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （施設が故障し施設運営に支障を与えている）等	

●経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）

		評価	基 準
良好 	A	20 年未満	
	B	20～40 年	
	C	40 年以上	
	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合	
劣化			

(参考) : 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 (文部科学省) より

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

教育委員会施設は建設後 30 年以上を経過した施設が多く、建設当時は一般的な整備水準であった施設も、省エネルギー性、バリアフリー等の社会的要求への対応も難しくなっています。

そのため、老朽化した設備を現代の技術水準で更新することで設備の機能向上を図り、現代の社会的要求に対応できるよう、「機能面」「環境面」の2つの視点に基づき、施設改修を実施します。

図表：これからの施設整備において配慮すべき事項

項目	概要	整備項目(例)
機能面	老朽化したトイレの改修による衛生面の改善や、障害者の利用しやすいバリアフリー化への対応など、機能的な施設づくりに配慮します。また、施設ごとに必要な情報機器等の整備・更新を行い、施設利用環境の向上を図ります。	・多様な学習内容・学習形態へ対応した教室等整備 ・トイレ改修（洋式化、乾式化） ・バリアフリー対応（段差の解消） ・空調換気、給排水管等の更新 ・施設ごとに必要な情報機器等の整備・更新 等
環境面	壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減など、エコ改修の推進により環境面に配慮します。	・断熱性の向上（壁、開口部） ・遮音性の向上（壁、開口部） ・設備の高効率化（LED 化、人感センサー等） ・太陽光発電設備など、自然エネルギーの活用 等

○環境改善事業の整備方針と対象施設

空調設備整備事業	① 冷暖房設備を整備 →中学校特別教室(全9校)、三穂公民館、伊賀良公民館、柳田國男館、黒田人形浄瑠璃伝承館、今田人形の館、南信濃給食センター、矢高共同調理場、高陵中給食室、丸山共同調理場、竜丘児童センター、龍江児童センター、松尾第3児童クラブ（断熱工事を実施）
トイレ洋式化改修事業	① 1ブース(男女別)に最低1箇所の洋式トイレを整備（教育委員会全施設） →学校(R3完了)、体育施設(18箇所)、上郷図書館、丸山児童センター、風越山麓研修センター ② 洋式トイレの整備（給水管改修と合わせて実施する分を含む） →学校（山本小、三穂小、下久堅小、伊賀良小、高陵中）、橋北公民館、羽場公民館、東野公民館、座光寺公民館、松尾公民館、竜丘公民館、川路公民館、山本公民館、鼎公民館、飯田文化会館（人形劇場含む）、飯田市鼎文化センター ③ グラウンドトイレは男女別に最低1箇所の洋式トイレを整備（29箇所）
防災機能強化事業	全ての小中学校の校舎窓へ飛散防止フィルムを整備
ユニバーサルデザイン推進事業	① 多目的トイレの設置 →学校(残10校)、東野公民館、B & G 海洋センター、鼎弓道場 ② スロープ、階段手摺等の整備 →学校体育館、公民館
ゼロ・カーボン対応への取組	① 照明器具LED化改修事業 →学校(普通教室、図書館、トイレを優先)、公民館(大会議室を優先)、体育施設(アリーナ)、中央図書館、上郷図書館、博物館施設、小笠原資料館、人形関連施設、調理場、放課後児童クラブ
夜間照明整備	屋外テニスコート(1施設)、総合運動場に夜間照明を整備

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

施設における点検や調査には法令で義務付けられているもののほか、日常的に必要な点検などがあります。これら点検・調査について、その内容や担当を明確にして実施していくことで施設を適切な状態に維持していきます。

図表 維持管理項目・手法例

維持管理区分	項目	内容	頻度	主な担当者
日常的な点検	日常点検	機器及び設備について、異常の有無、兆候を発見する。	毎日	施設管理者 (指定管理者含む)
清掃	清掃	快適な環境を維持しながら建物の仕上げ材や機器の寿命を延ばすため、塵や汚れを除去する。	毎日 各点検に合わせて随時実施	専門業者 施設管理者
定期的な点検	自主点検	機器及び設備の破損、腐食状況を把握し、修理・修繕等の保全化計画を立てる	1 週、1 か月、半年、1 年等周期を設定	施設管理者 教育委員会
	法定点検	自主点検では確認できない箇所や法的に定められた箇所に関して専門業者により点検する		専門業者 教育委員会
臨時的な点検	臨時点検	日常、定期点検以外に行う臨時点検。	故障警報、気象情報等により、随時実施	専門業者 施設管理者 教育委員会

調査、点検等における準拠すべき主たる法令・基準等

- ・ 建築基準法（第 12 条 定期点検）
- ・ 消防法（第 17 条 消防用設備等の点検）
- ・ 電気事業法（第 42 条 自主点検）
- ・ 水道法（第 34 条 定期点検）
- ・ 浄化槽法（第 10 条 保守点検及び清掃、第 11 条 定期検査）
- ・ 水質汚濁防止法
- ・ 学校保健安全法
- ・ 食品安全衛生法
- ・ 大気汚染防止法
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 都市公園法（施行規則第 3 条）
- ・ 遊泳用プールの衛生基準について
- ・ プールの安全標準指針

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

教育委員会施設は多岐にわたり、施設数も多いため、個別施設ごと工事・修繕等の改修履歴（施設カルテ）を整備します。なお、施設カルテは公開し、施設管理者や施工業者と共有することで、効率的かつ効果的な施設維持に役立てます。

5 施設量の最適化への取組みを実施

飯田市は同類他市と比較して施設数が多く、施設の内訳では老朽化した施設の割合がかなり高い（多い）状況にあります。さらに、老朽化した施設における教育委員会施設の割合は非常に高いため、市の公共施設マネジメントの方針等に合わせ、施設量の最適化を検討し、実施していきます。

第2章

学校施設

第2章 目 次

2-1	学校施設の目指すべき姿	2-2
1	教育環境の質的向上	2-2
(1)	快適な学習環境	2-2
(2)	環境との共生	2-2
(3)	災害・防犯対策	2-2
2	地域とともにある施設	2-3
2-2	学校施設の実態	2-5
1	対象施設	2-5
2	学校施設の運営状況・活用状況	2-10
(1)	児童生徒数及び学級数の推移	2-10
3	学校施設の老朽化状況	2-12
(1)	整備状況	2-12
(2)	劣化状況の現地調査結果	2-13
4	維持・更新コスト	2-19
2-3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等	2-21
1	予防保全型の改修と長寿命化型改修	2-21
(1)	大規模改修事業（計画的改修）	2-21
(2)	長寿命化型改修の実施	2-21
(参考)	長寿命化型改修と計画的改修によるコスト試算	2-21
2	時代の変化に対応した施設環境の整備	2-23
(1)	空調設備の整備	2-23
(2)	トイレの洋式化を推進	2-23
(3)	窓への飛散防止フィルム整備	2-23
(4)	ゼロ・カーボン対応への取組	2-24
(5)	プール授業における民間プール施設利用の検討	2-24
3	法令等を踏まえた維持管理の徹底	2-24
4	工事・修繕等の改修履歴の整備	2-25
5	少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組	2-25
2-4	学校施設における実施計画（5年間）	2-26

2－1 学校施設の目指すべき姿

学校施設は児童生徒が日々の学習のために過ごす教育施設であり、安心・安全・快適な教育環境が求められます。さらには地域住民の生涯学習やスポーツの場として親しまれる地域コミュニティの拠点であるとともに、災害発生時には避難所としての役割を果たす防災拠点機能も期待されます。こうした認識の下、次の視点を踏まえて学校施設の整備を進めます。

1 教育環境の質的向上

児童生徒が安心・安全・快適な学校生活を過ごせるよう、施設の安全性・快適性・防犯等に配慮した施設整備を進めます。

（１）快適な学習環境

- ・適切な室内環境や学習環境の快適性を確保する施設整備を進めます。
- ・障がいや医療的ケアなどの配慮を必要とする児童生徒の教育環境を保障する施設整備を進めます。
- ・児童生徒の実態に応じた学習活動の効果を高めるＩＣＴ環境、生涯学習を含めた多様な学習を展開するための施設・設備の整備を進めます。

（２）環境との共生

- ・ＬＥＤ照明等、省エネ性能の高い機器類の導入、太陽光やペレットストーブなど自然エネルギーの活用等、環境に配慮した施設整備を進めます。

（３）災害・防犯対策

- ・自然災害等における災害被害を最小限にとどめ、学校生活の早期再開が可能な施設とします。
- ・各学校において避難所対応マニュアルを整備します。
- ・不審者等の対策として、地域住民の見守り等と連携した防犯対策の強化を検討します。

2 地域とともにある施設

学校・家庭・地域のネットワーク形成や、コミュニティスクールの推進等、地域に開かれた学校とするため、保護者や地域住民の利用を念頭に置いた施設整備を進めます。また、配慮を必要とする児童生徒をはじめ、乳幼児、高齢者、障がい者、外国人等、誰もが安心して施設を利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めます。

図表 学校施設の目指すべき姿の例

1. 安全性 ○災害対策 ・地震に強い学校施設 ・津波・洪水に強い学校施設 ・防災機能を備えた学校施設 ○防犯・事故対策 ・安全で安心な学校施設 2. 快適性 ○快適な学習環境 ・学習能率の向上に資する快適な学校環境 ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校 ○教職員に配慮した環境 ・教職員に配慮した空間 ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な ICT 環境 3. 学習活動への適応性 ○主体性を養う空間の充実 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・子どもたちの教育等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ・社会性を身につけるための空間 ○効果的・効率的な施設整備 ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境 ・各教科等の授業を充実させるための環境 ○言語活動の充実 ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の結果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境	3. 学習活動への適応性（続き） ○理数教育の充実 ・充実した観察・実験を行うための環境 ○運動環境の充実 ・充実した運動ができる環境 ○伝統や文化に関する教育の充実 ・伝統や文化に関する教育を行うための環境 ○外国語教育の充実 ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間 ○学校図書館の活用 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設 ○キャリア教育・進路指導の充実 ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境 ○食育の充実 ・食育のための空間 ○特別支援教育の推進 ・バリアフリーに配慮した環境 ・自閉症、情緒障害又は ADHD 等のある児童生徒に配慮した学校施設 ○環境教育の充実 ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール 4. 環境への適応性 ・環境を考慮した学校施設（エコスクール） 5. 地域の拠点化 ・安全で安心な学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設
---	---

資料：文部科学省「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成 25 年 3 月）

2-2 学校施設の実態

1 対象施設

本計画における学校施設の対象施設は、小学校 19 校、中学校 9 校の合計 28 施設（296 棟）です。なお、小規模施設等、その他の施設は、本計画の対象外とします。

表1 対象施設一覧

施設名	建物名	構造	階数	延床面積(㎡)	建築年度	年数
1 丸山小学校	普通教室棟 1	RC	4	1,374	1972	47
	普通教室棟 2	RC	4	2,048	1973	46
	管理教室棟 1	RC	4	1,579	1974	45
	管理教室棟 2	RC	4	1,911	1974	45
	昇降口棟	RC	2	520	1974	45
	体育館	S	1	1,353	1988	31
2 追手町小学校	管理教室棟	RC	3	3,764	1929	90
	体育館	S	1	848	1972	88
	体育館	W	1	50	1973	88
	昇降口棟	W	1	175	1977	19
3 浜井場小学校	管理教室棟	RC	3	1,862	1988	60
	教室棟(円筒校舎)	RC	4	2,230	1955	64
	昇降口棟	RC	1	448	1959	60
	体育館	RC	1	826	1959	60
4 座光寺小学校	教室棟	RC	2	2,049	1982	37
	管理教室棟	RC	3	1,618	1983	36
	玄関棟	RC	2	496	1983	36
	体育館	S	1	986	1983	36
5 松尾小学校	北校舎棟	RC	3	2,675	1977	42
	北校舎棟	RC	3	2,675	1977	42
	体育館	S	1	1,200	1980	39
	南校舎棟	RC	3	2,838	1982	37
	階段室棟	S	2	135	2004	15
	中校舎棟	RC	2	534	2004	15
6 竜丘小学校	管理教室棟	RC	3	1,405	1975	44
	昇降口棟	RC	3	924	1976	43

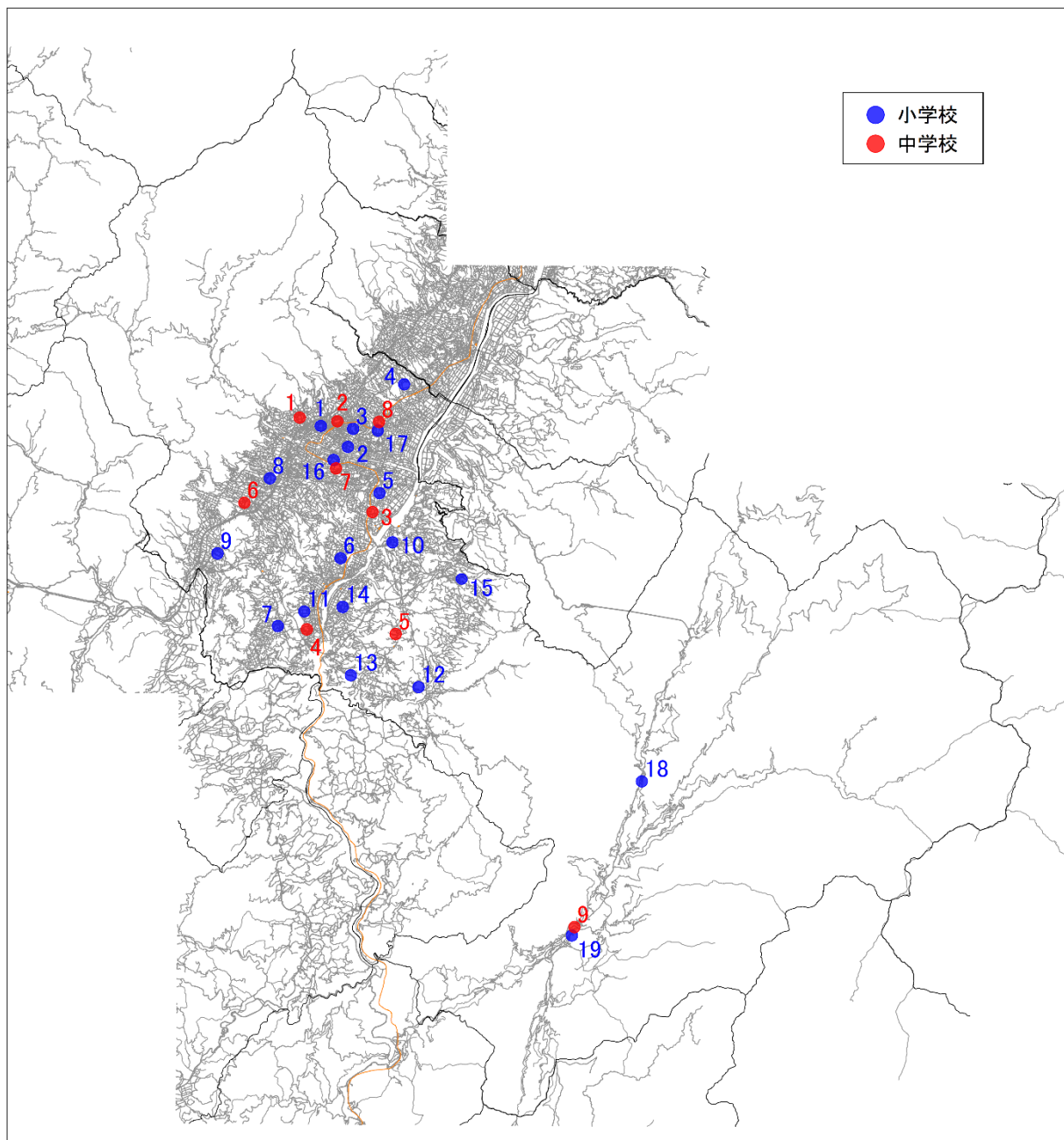
施設名	建物名	構造	階数	延床面積(㎡)	建築年度	年数
6 竜丘小学校	体育館	S	1	938	1979	40
	教室棟	RC	3	2,196	1982	37
	プレイルーム棟	S	2	201	1982	37
7 三穂小学校	教室棟	RC	2	1,832	1978	41
	昇降口棟	RC	2	152	1978	41
	体育館	S	1	949	1988	31
8 伊賀良小学校	普通教室棟(北)	RC	3	2,196	1978	41
	普通教室棟(中)	RC	2	2,318	1979	40
	管理教室棟(南)	RC	3	2,423	1980	39
	体育館	S	1	1,309	1985	34
	特別教室棟	RC	2	494	2009	10
	第2体育館	S	1	748	2015	4
9 山本小学校	普通教室棟	RC	3	2,228	1978	41
	昇降口棟	RC	1	34	1978	41
	管理教室棟1	RC	3	536	1978	41
	管理教室棟2	RC	3	1,704	1979	40
	体育館	S	1	966	1979	40
10 下久堅小学校	体育館	S	1	655	1968	51
	管理教室棟	RC	3	2,365	1981	38
	特別教室棟	RC	2	1,045	1981	38
	体育館(小)	S	1	418	1987	32
11 川路小学校	体育館	S	1	626	1962	57
	南校舎棟	RC	2	1,025	1986	33
	管理校舎棟	RC	2	1,022	1986	33
12 千代小学校	体育館	S	1	780	1977	42
	管理教室棟	RC	2	1,001	1980	39
	特別教室棟	RC	2	974	1980	39
13 千栄小学校	特別教室棟	W	1	162	1968	51
	管理教室棟	RC	2	913	1979	40
	管理教室棟(職員更衣室 他)	S	1	8	2000	19
	体育館	S	1	486	1984	35
14 龍江小学校	体育館	S	1	756	1976	43
	管理教室棟	RC	3	2,306	1980	39
	特別教室棟	RC	2	1,080	1980	39

施設名	建物名	構造	階数	延床面積(㎡)	建築年度	年数
15 上久堅小学校	管理教室棟 1	RC	2	700	1975	44
	管理教室棟 2	RC	2	622	1976	43
	特別教室棟	RC	2	615	1978	41
	体育館	S	1	780	1978	41
16 鼎小学校	管理教室棟	RC	4	2,904	1968	51
	普通教室棟 1	RC	3	1,248	1968	51
	普通教室棟 2	RC	3	518	1969	50
	プレイルーム棟	RC	2	614	1969	50
	体育館	S	1	597	1983	36
	体育館	S	1	897	2007	12
17 上郷小学校	体育館	RC	2	1,553	1978	41
	管理教室棟	RC	3	2,980	1971	48
	昇降口棟	RC	2	486	1971	48
	特別教室棟	RC	3	3,084	1972	47
	特別教室棟(増築棟)	RC	3	416	1980	39
	渡り廊下	RC	1	82	1972	47
18 上村小学校	体育館	RC	2	1,474	1987	32
	校舎	RC	3	1,358	1989	30
19 和田小学校	管理教室棟	RC	2	1,053	1965	54
	体育館	S	2	593	1971	48
	教室棟	RC	2	883	1983	36
1 飯田西中学校	技術科教室棟	RC	2	700	1981	38
	管理教室棟 1	RC	4	1,674	1982	37
	管理教室棟 2	RC	4	2,881	1983	36
	武道場	S	1	467	1996	23
	体育館	S	3	1,330	2011	8
2 飯田東中学校	体育館	RC	2	1,217	1961	58
	特別教室棟 1	S	1	188	1965	54
	特別教室棟 2	W	1	38	1965	54
	教室棟 1	RC	4	2,681	1978	41
	教室棟 2	RC	4	29	1979	40
	管理教室棟	RC	3	2,542	1979	40
	昇降口棟	RC	2	634	1979	40
	特別教室棟	S	2	345	1979	40

施設名	建物名	構造	階数	延床面積(㎡)	建築年度	年数
3 緑ヶ丘中学校	管理教室棟	RC	4	3,495	1996	23
	普通教室棟	RC	3	3,211	1996	23
	体育館	S	2	1,766	1997	22
	武道場	S	2	442	1997	22
	特別教室棟	RC	4	2,030	1997	22
4 竜峡中学校	管理教室棟	RC	3	2,272	1963	56
	昇降口棟	S	1	98	1963	56
	特別教室棟	RC	2	828	1964	55
	技術科教室棟	S	1	402	1967	52
	体育館	S	1	875	1964	55
5 竜東中学校	管理教室棟 1	RC	3	1,580	1970	49
	管理教室棟 2	RC	3	676	1971	48
	特別教室棟	RC	2	1,269	1971	48
	昇降口棟	RC	1	88	1971	48
	体育館	S	1	858	1972	47
6 旭ヶ丘中学校	教室棟(北)	RC	3	2,743	1983	36
	管理棟(中)	RC	2	1,521	1983	36
	教室棟(南)	RC	3	2,939	1984	35
	体育館	S	1	1,662	1984	35
	武道場	S	1	463	1999	20
7 鼎中学校	管理教室棟	RC	3	2,206	1974	45
	渡り廊下	RC	1	95	1974	45
	昇降口棟	RC	2	814	1974	45
	金工木工室	S	1	450	1974	45
	特別教室棟 1	RC	3	1,543	1972	47
	特別教室棟 2	RC	3	1,092	1973	46
	体育館	S	1	1,019	1984	35
	武道場	S	2	924	2011	8
8 高陵中学校	普通教室棟(中)	RC	3	3,131	1982	37
	普通教室棟(南)	RC	4	3,105	1983	36
	管理教室棟(北)	RC	2	876	1983	36
	昇降口棟	RC	2	555	1983	36
	体育館	RC	2	1,416	1983	36
9 遠山中学校	管理教室棟	RC	3	2,701	1966	53

施設名	建物名	構造	階数	延床面積(㎡)	建築年度	年数
9 遠山中学校	特別教室棟	S	1	227	1966	53
	昇降口棟	RC	1	42	1966	53
	体育館	S	1	738	1966	53

図表 対象施設の配置状況（令和元年5月1日現在）



2 学校施設の運営状況・活用状況

(1) 児童生徒数及び学級数の推移

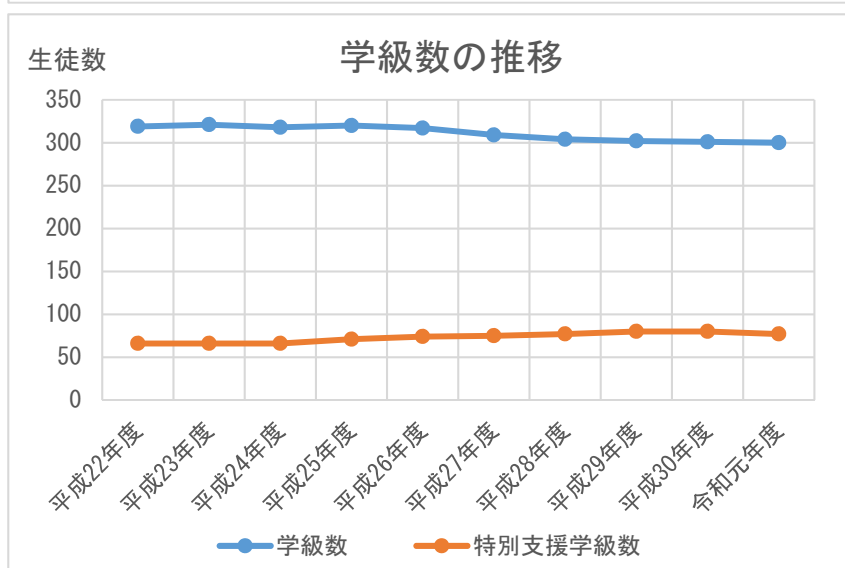
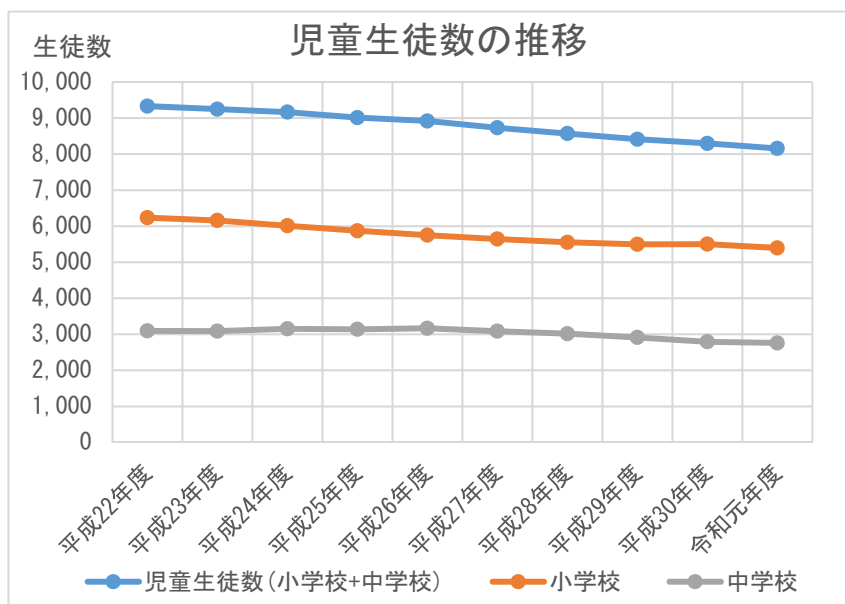
小学校の児童数（特別支援学級を含む）は年々減少し、平成25年度までは9,000人台でしたが令和元年度には8,157人となっており、平成22年からの10年間で児童数は1,175人減少しています。また、学級数は平成22年度以降、約380クラス程度を推移しており、ほぼ横ばいのクラス数となっています。生徒数が大幅に減少するなか、クラス数があまり変動していない理由の一つには特別支援学級数の増加があげられます。

図表 学校別児童生徒数の推移（各年度5月1日現在）

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数
丸山小学校	4 23	18 695	5 22	20 658	5 21	26 655	5 20	20 616	3 19	19 590	4 18	23 567	4 18	25 564	6 18	30 554	6 18	30 533	5 18	29 516
追手町小学校	3 7	8 177	3 7	8 173	2 6	7 171	2 6	4 168	2 6	5 160	2 6	6 162	2 6	6 158	2 6	6 149	2 6	4 152	2 6	4 147
浜井場小学校	1 7	4 195	2 6	9 191	2 6	11 188	3 6	14 180	2 7	12 188	2 6	12 166	3 6	18 170	3 6	22 162	3 6	23 154	3 6	20 144
座光寺小学校	1 12	3 279	1 12	5 256	1 10	4 245	1 10	3 249	2 9	7 236	2 9	10 244	2 9	9 244	2 9	8 240	2 10	8 252	2 11	5 241
松尾小学校	5 25	26 829	5 25	25 821	5 25	29 824	6 24	35 790	6 24	32 777	7 24	40 774	7 23	42 743	7 23	42 764	6 24	36 745	6 24	33 745
下久堅小学校	1 6	2 176	1 6	1 178	1 6	3 169	2 6	6 158	2 7	5 161	2 7	5 164	2 7	7 169	2 7	9 169	2 7	9 167	2 7	8 159
上久堅小学校	1 5	2 42	1 6	1 41	1 5	2 41	1 6	3 35	1 6	3 44	1 6	3 46	1 6	3 43	1 6	2 45	1 6	1 46	0 6	0 49
千代小学校	1 6	2 67	1 6	1 65	0 6	0 57	0 6	0 53	0 6	0 49	0 6	0 51	0 6	0 47	0 6	0 48	0 6	0 47	0 6	0 45
千栄小学校	0 5	0 24	0 5	0 28	0 6	0 32	0 5	0 29	0 6	0 32	0 6	0 31	0 6	0 31	0 6	0 28	0 5	0 27	0 6	0 33
龍江小学校	1 8	2 157	1 8	2 157	1 7	3 139	1 7	4 145	2 6	8 129	3 6	12 131	3 6	13 131	3 6	13 128	3 6	10 127	2 6	8 124
竜丘小学校	2 15	7 442	2 15	7 438	2 14	6 420	2 14	9 421	2 14	8 404	2 13	10 400	3 13	16 386	3 13	19 393	3 13	20 386	3 13	22 381
川路小学校	2 6	4 100	2 6	6 101	2 6	5 104	2 6	4 104	2 6	4 97	2 6	3 93	2 6	5 91	2 6	4 89	2 6	5 93	2 6	4 90
三穂小学校	1 6	2 83	1 6	1 74	2 6	4 68	1 6	2 70	2 6	3 65	1 6	2 61	2 6	3 65	2 6	3 69	2 6	4 74	1 6	4 76
山本小学校	3 12	18 347	3 12	20 325	3 11	17 300	3 11	14 274	3 11	13 267	3 10	14 248	2 9	10 228	2 9	10 220	2 10	10 233	2 10	9 243
伊賀良小学校	6 29	40 972	6 30	45 1,010	7 30	52 1,001	9 30	58 1,016	10 30	65 1,001	10 28	64 967	9 27	57 935	9 26	52 900	7 26	42 900	6 26	44 854
鼎小学校	4 25	24 779	4 24	31 767	5 25	32 772	5 25	31 737	5 24	29 715	5 24	34 730	6 24	37 736	5 24	36 721	7 22	43 706	6 22	39 699
上郷小学校	5 24	27 799	4 24	25 804	3 23	21 760	5 23	29 756	5 23	38 765	5 23	38 747	5 23	37 752	5 23	37 765	6 24	40 807	6 24	44 798
上村小学校	0 3	0 16	0 3	0 17	0 3	0 12	0 4	0 16	0 3	0 14	0 2	0 10	0 3	0 11	0 3	0 9	0 3	0 9	0 3	0 15
和田小学校	1 6	2 58	1 6	2 56	1 6	2 56	1 6	2 57	0 6	0 57	0 6	0 52	0 6	0 50	0 6	0 46	0 6	0 45	0 5	0 38
計	42 230	191 6,237	43 229	208 6,160	43 222	224 6,014	49 221	238 5,874	49 219	251 5,751	51 213	276 5,644	53 210	287 5,554	54 209	292 5,499	54 210	285 5,503	48 211	273 5,397

飯田東 中学校	2 7	6 231	2 8	5 242	2 9	5 260	2 9	8 253	2 9	11 258	2 9	12 263	2 8	10 239	2 7	10 223	2 6	13 202	3 6	15 203
飯田西 中学校	4 7	13 260	4 7	15 262	3 8	9 266	3 9	10 282	4 9	18 282	4 9	22 282	2 9	17 267	2 9	11 248	2 9	9 237	2 8	8 229
緑ヶ丘 中学校	5 21	25 761	5 21	25 737	5 21	30 734	5 21	26 727	5 21	28 746	4 20	26 701	5 20	35 704	6 20	34 689	6 21	39 704	6 20	34 665
竜東 中学校	2 3	4 95	2 3	5 81	2 3	3 83	1 3	2 79	2 3	2 79	2 3	4 76	2 3	3 72	2 3	6 69	2 3	2 66	2 3	5 57
竜峡 中学校	2 6	5 164	2 6	4 165	2 6	4 181	2 6	7 168	2 6	6 176	2 6	5 165	2 6	3 168	2 6	8 147	2 6	5 139	3 6	12 150
旭ヶ丘 中学校	4 16	22 583	4 17	28 590	4 18	27 625	4 19	26 641	4 19	25 651	4 19	32 649	5 18	39 651	6 18	47 656	6 17	39 612	6 17	36 605
県 中学校	2 11	6 391	2 11	4 389	2 11	8 383	2 12	12 397	2 12	15 410	2 12	12 402	2 12	9 375	2 12	9 350	2 12	9 349	3 12	14 351
高陵 中学校	3 15	12 577	2 16	11 585	3 17	12 582	3 17	15 557	3 16	13 529	3 15	15 515	3 15	20 609	4 15	20 500	3 14	16 452	3 14	16 460
遠山 中学校	0 3	0 33	0 3	0 37	0 3	0 38	0 3	0 36	1 3	3 37	1 3	2 33	1 3	2 32	0 3	0 32	1 3	1 33	1 3	1 40
中学校 計	24 89	93 3,095	23 92	97 3,089	23 95	98 3,152	22 99	106 3,140	25 98	120 3,168	24 96	130 3,086	24 94	138 3,017	26 93	145 2,914	26 91	133 2,794	29 89	141 2,760
合 計	66 319	284 9,332	66 321	305 9,249	66 318	322 9,166	71 320	344 9,014	74 317	371 8,919	75 309	406 8,730	77 304	425 8,571	80 302	437 8,413	80 301	418 8,297	77 300	414 8,157

※上段の数字は特別支援学級の児童・生徒数を示す。



（２）劣化状況の現地調査結果

学校施設における劣化状況調査結果は次のとおりです。なお、全ての学校施設において調査を実施していますが小規模施設等は本計画からは除外しています。また、施設によっては１棟のなかで建設年度が異なるため、A-1, A-2 といった形で分割し、調査を実施しています。

図表 学校施設等劣化調査対象施設一覧

施設名	建物名	劣化判定結果				
		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
1 丸山小学校	普通教室棟 1	B	B	C	C	A
	普通教室棟 2	B	B	C	C	A
	管理教室棟 1	B	B	C	C	A
	管理教室棟 2	B	B	C	C	A
	昇降口棟	B	B	C	C	A
	体育館	C	C	B	B	D
2 追手町小学校	管理教室棟	A	A	C	C	B
	体育館	D	C	C	C	－
	体育館	D	C	C	C	－
	昇降口棟	A	B	B	A	A
3 浜井場小学校	管理教室棟	A	A	C	C	C
	教室棟(円筒校舎)	A	B	C	C	C
	昇降口棟	A	A	C	C	C
	体育館	D	A	C	C	C
4 座光寺小学校	教室棟	B	A	B	B	B
	管理教室棟	B	A	B	B	B
	玄関棟	B	A	B	B	－

施設名	建物名	劣化判定結果				
		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
4 座光寺小学校	体育館	B	B	A	B	B
5 松尾小学校	北校舎棟	B	C	C	C	A
	体育館	A	B	B	A	A
	南校舎棟	C	C	B	B	A
	階段室棟	A	A	A	A	A
	中校舎棟	A	A	A	A	A
6 竜丘小学校	管理教室棟	C	C	C	C	A
	昇降口棟	C	C	C	C	A
	体育館	A	B	C	C	A
	教室棟	B	B	B	B	A
	プレイルーム棟	C	B	B	B	A
7 三穂小学校	教室棟	C	C	C	C	D
	昇降口棟	C	C	B	C	C
	体育館	A	B	B	B	B
8 伊賀良小学校	普通教室棟(北)	B	B	C	C	B
	普通教室棟(中)	B	B	C	C	B
	管理教室棟(南)	B	B	C	B	D
	体育館	B	C	B	B	B
	特別教室棟	A	A	A	A	A
	第2体育館	A	A	A	A	A
9 山本小学校	普通教室棟	B	C	C	C	A
	昇降口棟	B	C	C	C	—

施設名	建物名	劣化判定結果				
		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
9 山本小学校	管理教室棟 1	B	C	C	C	D
	管理教室棟 2	B	C	C	C	D
	体育館	B	B	C	C	D
10 下久堅小学校	体育館	A	C	C	C	A
	管理教室棟	B	C	B	B	C
	特別教室棟	C	B	B	B	C
	体育館(小)	B	B	B	B	A
11 川路小学校	体育館	D	A	C	C	C
	南校舎棟	B	C	B	B	B
	管理校舎棟	C	B	B	B	B
12 千代小学校	体育館	B	C	C	C	C
	管理教室棟	B	B	B	B	B
	特別教室棟	B	C	B	B	B
13 千栄小学校	特別教室棟	B	B	C	C	C
	管理教室棟	B	C	C	C	C
	管理教室棟(職員更衣室他)	B	A	B	A	A
	体育館	B	B	B	B	B
14 龍江小学校	体育館	C	B	C	C	C
	管理教室棟	C	C	C	B	B
	特別教室棟	C	C	C	B	B
15 上久堅小学校	管理教室棟 1	B	C	C	C	B
	管理教室棟 2	B	C	C	C	B

施設名	建物名	劣化判定結果				
		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
15 上久堅小学校	特別教室棟	C	C	C	C	B
	体育館	B	B	C	C	C
16 鼎小学校	管理教室棟	B	C	B	B	B
	普通教室棟 1	A	C	B	B	B
	普通教室棟 2	A	C	B	B	B
	プレイルーム棟	A	C	B	B	B
	体育館	A	A	B	B	B
	体育館	A	B	A	A	A
17 上郷小学校	体育館	A	C	C	C	A
	管理教室棟	A	C	C	C	A
	昇降口棟	A	C	C	C	A
	特別教室棟	A	C	C	C	B
	特別教室棟(増築棟)	A	C	B	B	—
	渡り廊下	B	B	C	C	C
18 上村小学校	体育館	A	B	B	B	B
	校舎	B	A	B	B	B
19 和田小学校	管理教室棟	B	B	C	C	C
	体育館	B	B	C	A	C
	教室棟	B	B	B	B	B
1 飯田西中学校	技術科教室棟	B	A	B	B	B
	管理教室棟 1	B	A	B	B	B
	管理教室棟 2	B	A	B	B	B

施設名	建物名	劣化判定結果				
		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
1 飯田西中学校	武道場	A	B	B	B	B
	体育館	A	A	A	A	A
2 飯田東中学校	体育館	A	C	B	C	C
	特別教室棟 1	B	C	C	C	C
	特別教室棟 2	B	C	C	C	C
	教室棟 1	C	B	C	C	B
	教室棟 2	B	B	C	C	B
	管理教室棟	A	A	C	C	B
	昇降口棟	C	C	C	C	－
	特別教室棟	B	C	C	C	B
3 緑ヶ丘中学校	管理教室棟	B	B	B	B	B
	普通教室棟	B	B	B	B	B
	体育館	B	B	B	B	B
	武道場	B	B	B	B	B
	特別教室棟	B	B	B	B	B
4 竜峡中学校	管理教室棟	B	B	C	C	C
	昇降口棟	B	B	C	C	－
	特別教室棟	B	B	C	C	C
	技術科教室棟	B	C	C	C	C
	体育館	D	C	C	C	C
5 竜東中学校	管理教室棟 1	C	C	C	C	C
	管理教室棟 2	C	C	C	C	C

施設名	建物名	劣化判定結果				
		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
5 竜東中学校	特別教室棟	C	B	C	C	C
	昇降口棟	B	C	C	C	－
	体育館	B	B	C	C	C
6 旭ヶ丘中学校	教室棟(北)	A	A	B	B	C
	管理棟(中)	A	A	B	B	C
	教室棟(南)	A	A	B	B	C
	体育館	A	C	B	B	C
	武道場	B	B	B	B	B
7 鼎中学校	管理教室棟	A	C	C	C	C
	渡り廊下	C	C	C	C	－
	昇降口棟	C	B	C	C	C
	金工木工室	B	B	C	C	C
	特別教室棟 1	A	C	C	C	C
	特別教室棟 2	A	C	C	C	C
	体育館	B	B	B	B	B
	武道場	A	A	A	A	A
8 高陵中学校	普通教室棟(中)	B	C	B	B	C
	普通教室棟(南)	B	C	B	B	C
	管理教室棟(北)	B	C	B	B	C
	昇降口棟	B	C	B	B	－
	体育館	C	B	B	B	B
9 遠山中学校	管理教室棟	C	C	C	C	C

施設名	建物名	劣化判定結果				
		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
9 遠山中学校	特別教室棟	C	B	B	C	C
	昇降口棟	B	C	C	C	C
	体育館	B	C	C	C	C

4 維持・更新コスト

(1) 維持管理コストの現状

飯田市における学校教育施設関連経費は、直近5か年のデータをみると2018年度を除き、毎年約4億円程度を推移しています。なお、2018年度は空調設備整備事業を緊急対応工事として実施したため、突出した施設整備費となっています。

関連経費のうち、各学校等で実施している小規模の維持修繕費を除く、施設整備に係る費用は施設整備費とその他施設整備費であり、平均すると毎年約2億5千万円程度となっています。（2018年度の空調事業費を除く。）

今後、施設の老朽化が進むなか、施設整備に係る費用が増加していくことが予想されますが、市の財政状況を踏まえると、大幅な整備費の増加への対応は困難であるため、交付金等の効果的な活用などをするなかで、より効果の高い施設整備を実施していく必要があります。

図表 学校施設の維持管理コストの推移（単位：円）

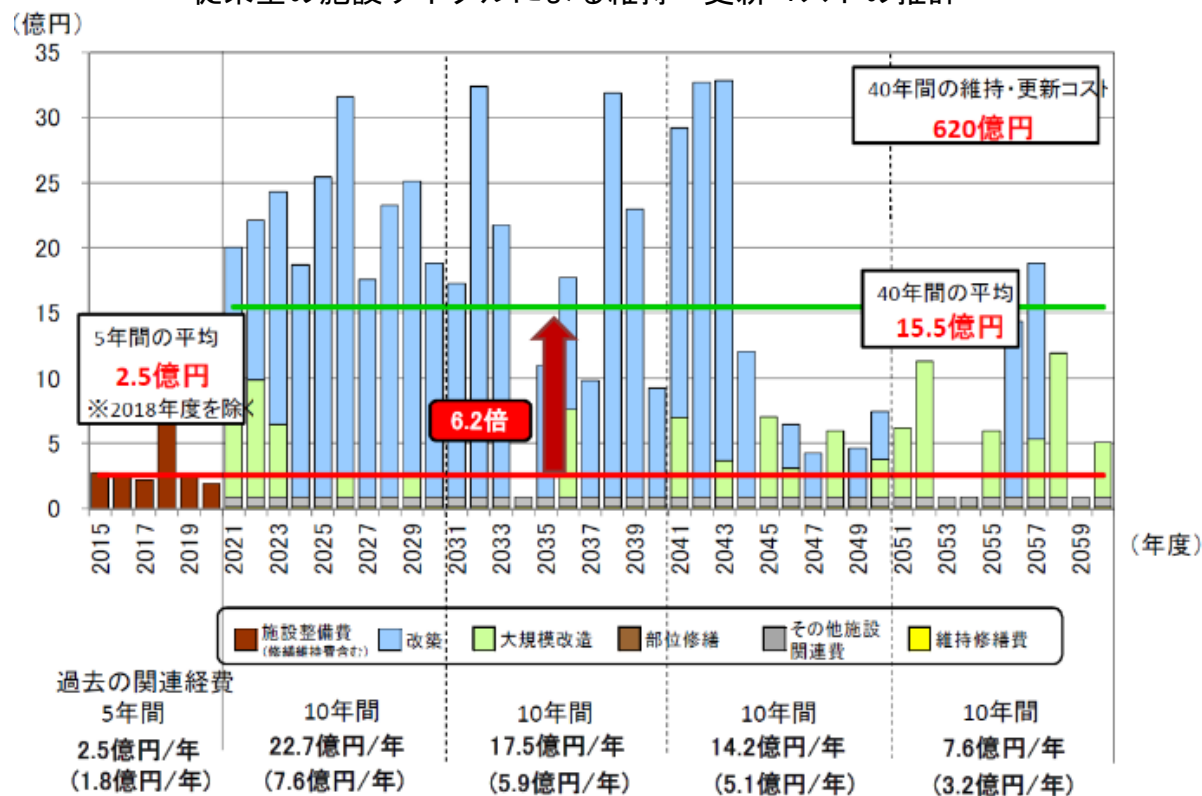
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
施設整備費	188,564,000	161,413,000	139,711,000	1,081,572,938	168,098,000
その他施設整備費	76,689,000	73,638,000	73,224,000	79,748,000	74,948,000
維持修繕費（各学校）	9,764,000	9,878,000	10,284,000	10,394,000	10,221,000
小計	275,017,000	244,929,000	223,219,000	1,171,714,938	253,267,000
光熱水費・委託費	132,179,000	136,176,000	134,973,000	133,039,000	150,930,000
合計	407,196,000	381,105,000	358,192,000	1,304,753,938	404,197,000

（２）今後の維持・更新コスト （文部科学省ソフトによる試算）

文部科学省提供ソフトを用いて試算される従来型の整備方法（築 20 年で大規模改造、築 60 年で改築）による今後の維持・更新コストは、今後 40 年間の事業費総額で約 620 億円です。年間平均は約 15.5 億円になり、過去の年間平均 2.5 億円の約 6.2 倍になります。（光熱水費を除く。）

現在の校舎における改築のピークが今後 25 年間に到来する見込みですが、年平均約 15.5 億円の支出は困難であることから、整備手法のあり方を検討する必要があります。

従来型の施設サイクルによる維持・更新コストの推計



◇コスト試算条件

基準年度	2020 年（令和 2 年）
試算期間	基準年の翌年度から 40 年間
改築	○更新周期 60 年 ○改築単価 30.0 万円/㎡ ○改築後面積 現在の面積の 8 割と仮定（児童数の減少を考慮） ○工事期間 2 か年 ○実施年数より古い建物改修を 2 年以内に実施
大規模改造	○実施年数 20 年周期 ○工事期間 1 年

出典：文部科学省提供ソフトVer1.21 による試算設定による

2-3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

1 予防保全型の改修と長寿命化型改修

老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、定期的な劣化状況調査の結果に基づく、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図ります。予防保全型の改修として、下記に示す施設整備を進めます。

(1) 大規模改修事業（計画的改修）

5年毎の劣化状況調査結果に基づく、計画的な改修を実施します。改修においては劣化評価におけるD評価の箇所とC評価の内、優先度が高い箇所を優先的に実施します。

(2) 長寿命化型改修の実施

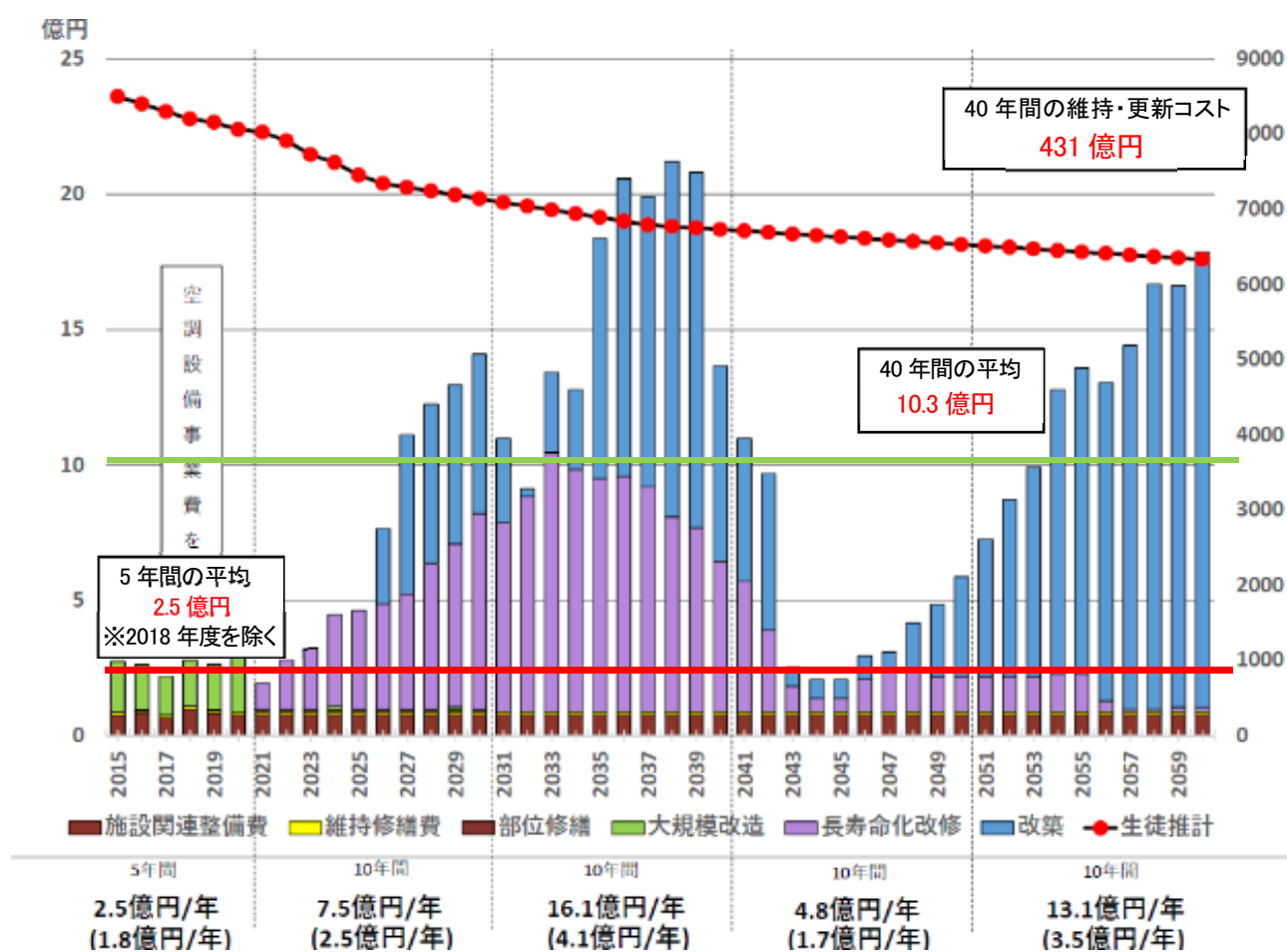
長寿命化改良工事の効果が高いとされる築50年以下の学校において、築60年までの間にコンクリートの中性化を防止する改修を実施することでコンクリートの強度低下を防ぎ、施設を長期に渡って使い続けるようにします。また、同時に全面的な改修工事を実施することで、教育環境を現在の学校施設に求められている水準に引き上げます。

(参考) 長寿命化型改修と計画的改修によるコスト試算

上記(1)、(2)による整備方針を基にコスト試算を実施しました。なお、試算においては築20～25年で劣化状況がC、D評価となると想定し、大規模改修事業（計画的改修）を実施するものとし、改築周期は70～80年程度で実施するものとししました。

生徒数の推計値は住民票の登録数から今後6年間の生徒数を推計した後に、直近の生徒数の平均減少量を見込んだ数値としています。

図 長寿命化形改修と計画的改修によるコスト試算



※()内は実質的な市の負担額を示す

今後40年間の事業費総額が431億円、年間平均10.3億円となり、改築中心の従来型（2-20P）に比べて事業費総額を約189億円削減できます。また、2030年までの10年間の年間事業費が、従来型では22.7億円/年でしたが、本試算では7.8億円/年と大幅なコストの軽減につながる結果となっています。

しかしながら、今後見込まれる事業費は依然として大きく、さらなるコスト削減が必要な結果となっています。

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

(1) 空調設備の整備

児童生徒・教職員が安全に学び・教えることができる環境整備として、夏場において利用する教室へ空調設備の整備を進めます。空調設備の設置対象教室は全ての普通教室、特別支援教室、中間教室と、特別教室、管理諸室の一部とします。なお、R3年度において、中学校の特別教室の一部を整備することで整備完了予定です。



室内機



室外機

(2) トイレの洋式化を推進

児童生徒が衛生的で快適に利用できるよう整備するとともに、障害のある児童生徒へ配慮されたトイレについても計画的に設置します。なお、洋式便器の設置についてはR3年度末までに各階男女それぞれのトイレに最低限1つは設置できるように早急に改修を進めます。整備完了後は学校ごとに生徒数や使用頻度等から判断して必要箇所への洋式トイレの追加整備を実施するとともに、給水管改修工事と合わせて計画的な整備を進めます。



改修前



改修後

(3) 窓への飛散防止フィルム整備

避難所指定を受けている全ての屋内運動場等において、窓に飛散防止フィルムが整備されています。校舎等においては多くの窓が学校用の強化ガラス等を採用していますが、大規模な災害等が発生した後の学校の早期再開を見据え、飛散防止フィルム等の対策を実施していきます。

（４）ゼロ・カーボン対応への取組

ゼロ・カーボン対応への取組として、太陽光発電やペレットストーブなどの再生可能エネルギー資源の活用や地域新電力の活用といった取組を実施しています。今後はＬＥＤ照明器具の整備も取組の一環として進めます。利用頻度の高い普通教室・特別支援教室・管理諸室・図書館を優先的に整備し、全ての照明器具をＬＥＤ照明へ更新します。

（５）プール授業における民間プール施設利用の検討

学校のプール施設は老朽化が著しく、部分的な修繕だけでは施設維持が困難になってきており、多くの学校プールにおいて、多額の費用が必要な建替えの時期を迎えています。そのため、プール施設を維持すると共に、民間プール施設利用について検討をしていきます。



H30 竜東中プールの状況

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

学校と学校教育課がそれぞれの担当において、各種点検を実施し、学校施設を適正な状態に維持します。なお、点検等において、新たに確認された不具合等は早期に応急修繕を実施します。

表 学校施設における主な調査・点検等

調査・点検	内容	頻度
建築基準法 第 12 条	施設の定期点検	建築設備は毎年 建築物は 3 年に 1 度
消防法 第 17 条	消防用設備等の点検・報告	年 2 回の点検 報告は毎年
電気事業法 第 42 条	自家用電気工作物の定期点検	受電容量による
水道法 第 34 条	貯水槽の定期清掃・点検	毎年 1 回以上
浄化槽法 第 10 条	浄化槽の定期清掃・点検	毎年 1 回以上
都市公園法 施工規則第 3 条	遊具点検	日常点検 定期点検 毎年
学校保健安全法	学校施設における安全点検	毎日

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

学校施設における修繕・工事記録を個別施設ごとに施設カルテとして整理し、改修サイクルや改修方法の見直しなどに役立てます。また、図面データの CAD データ化を推進し、修繕・工事履歴と合わせてデジタル化を実施し、学校や工事施工業者等とデータの共有をします。

5 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化といった社会環境のなかで、今後の教育環境の充実にについて令和 2 年度に研究会を立ち上げ、検討していきます。R 3 年度以降、各学校の学校運営協議会での意見交換などをふまえ、その地域にどのような学校がよいか、地域の皆さんと一緒に考えて行きます。検討を進めるにあたり、次に示すような 5 つの方法をもとに進めていきます。

- ① 一定生活圏域の中での義務教育学校
- ② 地域特性を踏まえた特色ある学び
- ③ 地域づくりを踏まえた学校施設の複合利用
- ④ 実態を踏まえた通学区の見直し
- ⑤ 地域の実情を踏まえた隣接校間の統合

2-4 学校施設における実施計画（5年間）

2-3で示した施設整備方針（1，2）における5か年の実施計画は下記のとおり。

計画期間：令和3年(2021)～令和7年(2025)

施設整備項目		施設整備内容と対象校	
予防保全型改修事業	長寿命化改良工事	・ 上郷小学校 ・ 竜東中学校	
	大規模改修事業 （計画的改修）	・ 屋根外壁改修工事 （浜井場小学校屋内運動場、川路小学校屋内運動場、竜峡中学校屋内運動場、緑ヶ丘中学校校舎） ・ 給水配管改修工事 （山本小学校、三穂小学校、下久堅小学校、伊賀良小学校（南校舎）、高陵中学校） ・ 屋内運動場床改修工事 （上郷小学校、下久堅小学校）	
環境改善事業	冷暖房設備設置 （特別教室等）	中学校 9校	R3年度において整備完了
	トイレ洋式化改修	小学校 6校 中学校 6校	R3年度において、1ブース(男女別)に最低一箇所の洋式トイレを整備 ※生徒数等を考慮し、洋式トイレの追加整備を実施
	窓飛散防止フィルム整備	全28校 全ての校舎窓に飛散防止フィルムを整備	
	照明器具LED化	全28校 全ての照明器具のLED照明化を実施	
	再生可能エネルギー資源の活用	ペレットストーブを関係課と調整し、配備 太陽光発電や地域産再生可能エネルギーの活用を推進	
	プール施設の民間施設利用	全28校で規模や部活動などの状況と合わせて検討を進める	

第3章

飯田市公民館及び 地区公民館

第3章 目 次

3-1	公民館の目指すべき姿.....	3-2
1	学習交流、自治活動を行うための地域の拠点施設.....	3-2
2	老若男女、外国人住民誰もが使い易い施設.....	3-2
3	地域とともに運営する施設.....	3-2
3-2	公民館施設の実態.....	3-3
1	対象施設.....	3-3
2	公民館施設の運営状況・活用状況等.....	3-5
(1)	公民館利用者数の推移.....	3-5
3	公民館施設の老朽化状況.....	3-6
(1)	整備状況.....	3-6
(2)	劣化状況の現地調査結果.....	3-7
4	今後の維持・更新コスト.....	3-8
3-3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等.....	3-10
1	予防保全型の改修.....	3-10
2	時代の変化に対応した施設環境の整備.....	3-10
(1)	空調設備の整備.....	3-10
(2)	トイレの洋式化を推進.....	3-10
(3)	ゼロ・カーボン対応への取組.....	3-10
3	法令等を踏まえた維持管理の徹底.....	3-11
4	工事・修繕等の改修履歴の整備.....	3-11
3-4	公民館施設における実施計画（5年間）.....	3-12

3-1 公民館の目指すべき姿

この地域は、歴史的、風土的な教育の土壌や戦後の青年会や婦人会の自主的な学習活動などを背景に全国に先駆けて公民館が設置されてきました。飯田市では、昭和12年に飯田町と上飯田町が合併して市が誕生した以降、町村合併ごと旧町村単位に公民館（地区公民館）を配置してきました。

現在は、中央館の役割を担う飯田市公民館と20の地区公民館の合計21館が設置されています。また、自治振興センターを併設している地区公民館が14施設あり、図書館が併設又は隣接している地区公民館は16施設あります。

飯田市の公民館は、地域の社会教育活動の拠点であるだけでなく、まちづくりや防災の拠点としての機能を持つ地域の自治活動の拠点施設です。地域住民と共に歩んできた公民館が今後も地域の拠点施設としての機能を果たせるよう、次のような姿を目指して施設整備に取り組んでいきます。

1 学習交流、自治活動を行うための地域の拠点施設

公民館は、学び、交流、自治、防災など地域の皆さんの活動の核となる拠点施設です。これらの活動が将来にわたって継続的に安心して行えるよう現在の施設を健全な状態で長く使えるよう取り組みます。

2 老若男女、外国人住民誰もが使い易い施設

高齢者、乳幼児、障がい者、外国人住民など地域で暮らす多様な世代や人々誰もが使い易い公民館を目指して、ユニバーサルデザインを取り入れたトイレの洋式化などを進めます。

3 地域とともに運営する施設

地域に密着した施設であることから、公民館整備においては、地域住民と市が十分に議論を重ねて内容を決めていきます。この過程を行ってから、躯体を中心とした基本的な建設費用を市が担い、備品や周辺環境整備費用を地元が担ってきました。

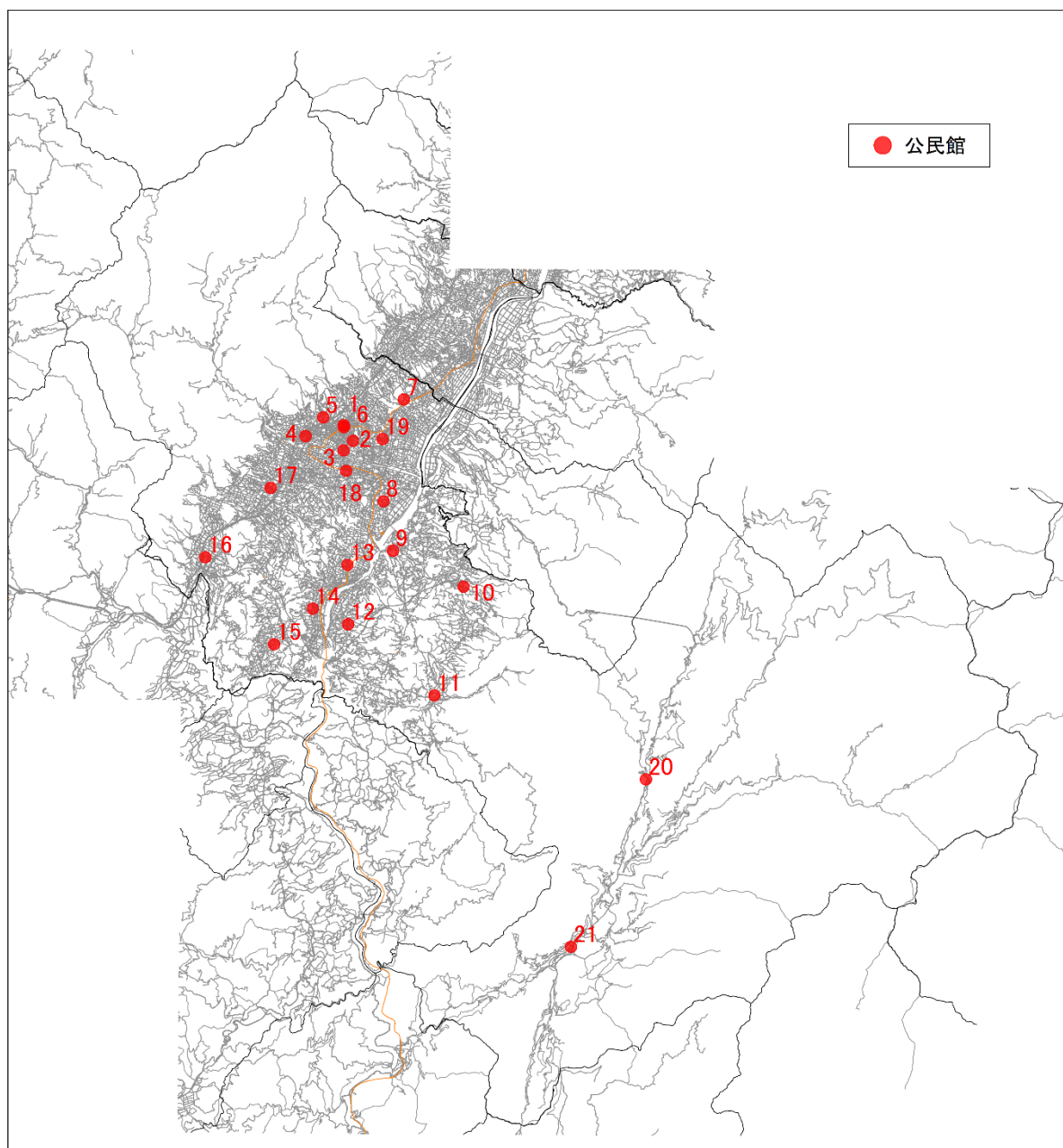
整備後の運営においても、光熱水費の負担や機械設備点検を市が行い、清掃などの日常管理は地区が行ってきたことが特徴です。今後も地域住民と行政が一体となって整備を進めていきます。

3-2 公民館施設の実態

1 対象施設

NO	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数 2020年時 点	耐震 基準	備考
				西暦	和暦			
1	飯田市公民館	RC	3,059.80	1976	S51	44	旧耐震	
2	橋北公民館	S	580.96	1980	S55	40	新耐震	
3	橋南公民館	S	550.86	1984	S59	36	新耐震	
4	羽場公民館	S	931.41	1979	S54	41	新耐震	
5	丸山公民館	S	896.04	1980	S55	40	新耐震	H26 年度耐震改修
6	東野公民館	S	642.16	1985	S60	35	新耐震	
7	座光寺公民館	S	808.33	1986	S61	34	新耐震	
8	松尾公民館	S	2,144.66	1990	H2	30	新耐震	
9	下久堅公民館	S	1,000.60	2014	H26	6	新耐震	H26 年度移転新築
10	上久堅公民館	S	702.26	1981	S56	39	新耐震	H26 年度耐震改修
11	千代公民館	W	797.15	2014	H26	6	新耐震	H26 年度移転新築
12	龍江公民館	S	807.79	1984	S59	36	新耐震	
13	竜丘公民館	S	1,699.08	2001	H13	19	新耐震	
14	川路公民館	S	701.37	1982	S57	38	新耐震	
15	三穂公民館	S	617.32	1984	S59	36	新耐震	
16	山本公民館	S	1,263.57	1994	H6	26	新耐震	
17	伊賀良公民館	S	1,697.42	1988	S63	32	新耐震	
18	鼎公民館	RC	3,666.72	1980	S55	40	新耐震	
19	上郷公民館	RC	2,217.82	2018	H30	2	新耐震	H30 年度改築
20	上村公民館	RC	500.88	1965	S40	54	新耐震	H28 年度耐震改修
21	南信濃公民館	RC	1,548.44	2007	H19	12	新耐震	

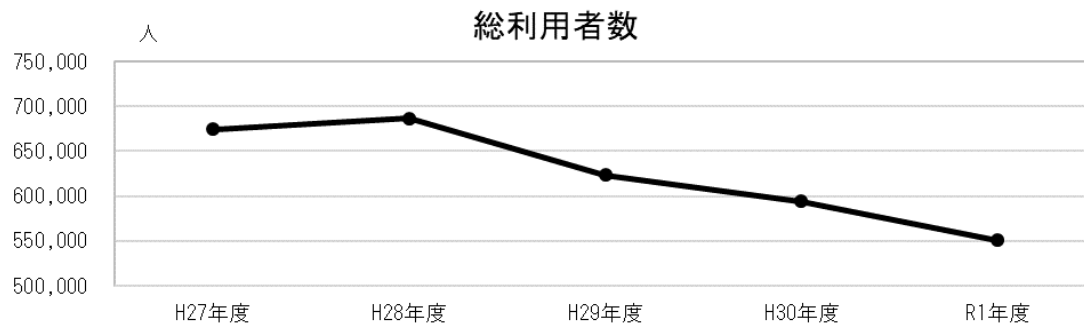
図表 公民館の配置状況（令和2年10月1日現在）



2 公民館施設の運営状況・活用状況等

(1) 公民館利用者数の推移

平成 27 年度から令和元年までの 5 年間の利用者数の推移をみると減少傾向となっており、平成 27 年度に 66.6 万人だった利用者は、令和元年度で 54.4 万人と約 12 万人の減少となっています。

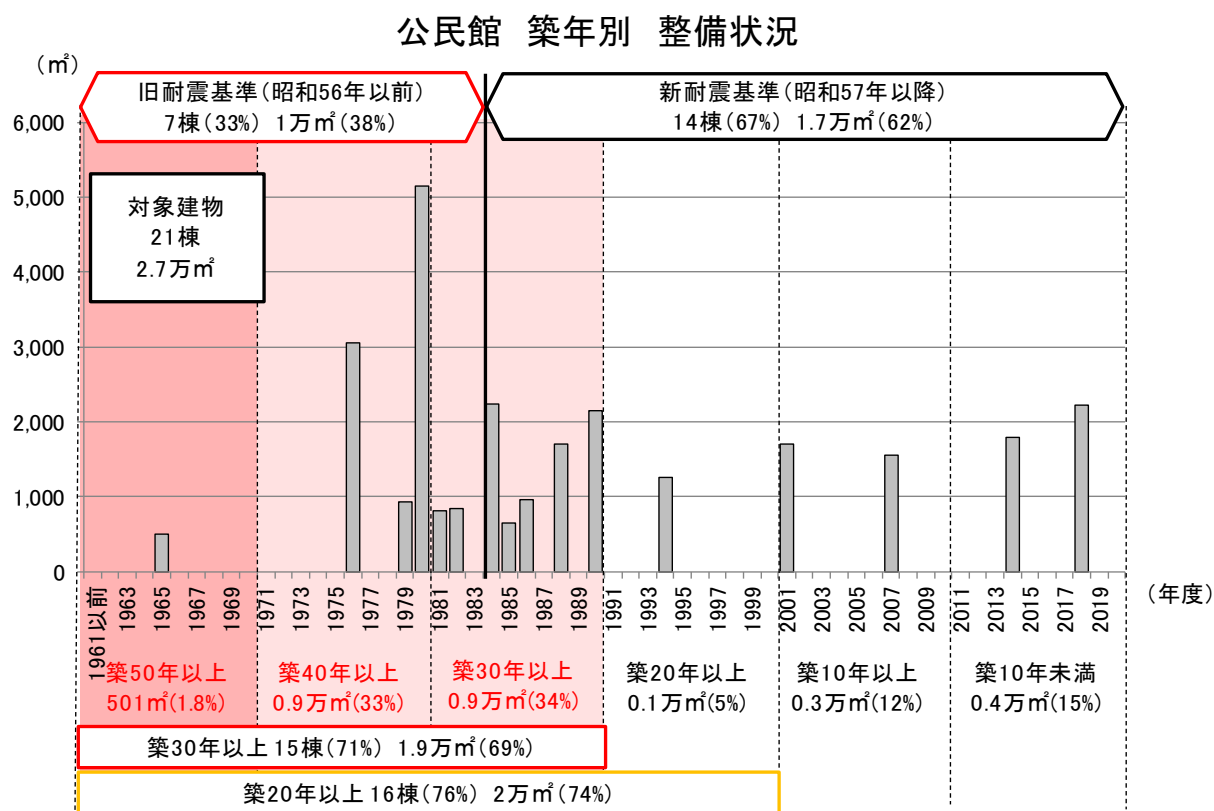


図表 各公民館年度別利用者数

施設名	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	5 年平均
飯田市公民館	58,978	70,886	85,202	73,523	63,797	70,477
橋北公民館	25,234	25,522	28,980	21,094	17,958	23,758
橋南公民館	11,493	9,318	7,371	8,825	8,441	9,090
羽場公民館	39,001	39,535	39,094	38,205	32,743	37,716
丸山公民館	24,397	22,831	22,884	25,072	19,657	22,968
東野公民館	27,336	23,995	24,544	26,599	19,499	24,395
座光寺公民館	26,537	26,903	26,575	24,422	22,801	25,448
松尾公民館	82,136	92,908	70,913	68,471	43,974	71,680
下久堅公民館	20,760	24,699	20,560	19,535	18,636	20,838
上久堅公民館	6,062	6,605	7,540	7,202	6,597	6,801
千代公民館	8,653	8,441	8,313	7,796	7,865	8,214
龍江公民館	17,838	17,541	23,167	23,836	23,079	21,092
竜丘公民館	43,931	43,105	42,007	49,542	35,956	42,908
川路公民館	12,287	11,191	10,172	10,314	9,993	10,791
三穂公民館	13,944	15,946	14,053	16,453	17,104	15,500
山本公民館	17,032	20,088	19,441	18,160	17,844	18,513
伊賀良公民館	48,710	50,694	47,465	49,935	58,735	51,108
鼎公民館	108,179	98,117	87,522	89,323	58,368	88,302
上郷公民館	64,233	60,319	19,617	0	52,618	39,357
上村公民館	0	0	1,260	1,642	2,145	1,009
南信濃公民館	9,432	9,677	9,252	8,721	6,814	8,779
合 計	666,173	678,321	615,932	588,670	544,624	618,744

3 公民館施設の老朽化状況

(1) 整備状況



対象施設の建築年をみると、築30年以上の建物が全体の約7割を占めています。

公民館は、地震や風水害などの災害時において地域の拠点施設になることから施設の耐震化に優先して取り組んできました。平成26年度に丸山公民館、千代公民館、下久堅公民館、平成28年度に上村公民館、平成30年度に上郷公民館の耐震整備事業を行い、耐震基準を満たさない公民館の整備を終えました。

今後は、老朽化の進む施設の改修やバリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を計画的に進める必要があります。

(2) 劣化状況の現地調査結果

対象となる公民館の劣化調査による評価結果は、次のとおりです。

施設名	建築年度		劣化判定結果					備考
	西暦	和暦	1. 屋 根 ・ 屋 上	2. 外 壁	3. 内 部 仕 上	4. 電 気 設 備	5. 機 械 設 備	
飯田市公民館	1976	S51	B	D	C	C	C	2022 年春移転予定
橋北公民館	1980	S55	A	A	C	B	C	
橋南公民館	1984	S59	B	B	B	B	B	りんご庁舎(地域交流センター)移転予定
羽場公民館	1979	S54	B	B	C	C	C	
丸山公民館	1980	S55	—	—	—	—	—	H26 年度耐震改修
東野公民館	1985	S60	B	B	B	B	C	
座光寺公民館	1986	S61	B	B	B	C	C	
松尾公民館	1990	H2	C	B	B	B	C	
下久堅公民館	2014	H26	—	—	—	—	—	H26 年度移転新築
上久堅公民館	1981	S56	—	—	—	—	—	H26 年度耐震改修
千代公民館	2014	H26	—	—	—	—	—	H26 年度移転新築
龍江公民館	1984	S59	C	B	B	B	B	
竜丘公民館	2001	H13	B	B	B	A	C	
川路公民館	1982	S57	C	B	B	C	C	
三穂公民館	1984	S59	C	B	B	B	B	
山本公民館	1994	H6	C	C	B	B	C	
伊賀良公民館	1988	S63	B	B	B	B	B	
鼎公民館	1980	S55	B	C	C	B	B	
上郷公民館	2019	H31	—	—	—	—	—	H30 年度改築
上村公民館	1965	S40	—	—	—	—	—	H28 年度耐震改修
南信濃公民館	2007	H19	B	B	A	B	B	

4 今後の維持・更新コスト

(1) 維持管理コストの現状

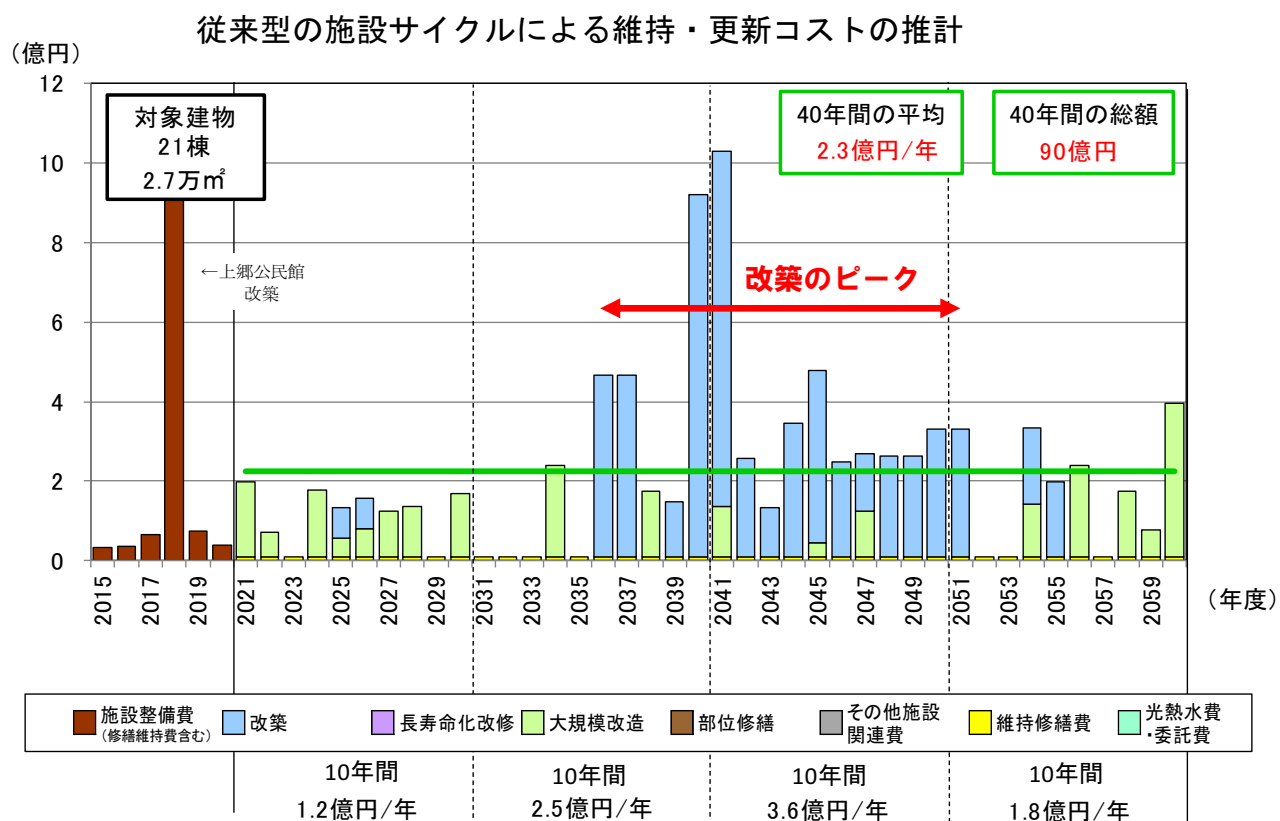
2018年度は、公民館の耐震化整備事業として上郷公民館の改築を行ったため施設整備費が大きく増加しました。その他にも空調設備の更新などがあり、年度間での維持管理コストの増減がありました。

図表 公民館の維持管理コストの推移（単位：円）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	27,096,939	23,060,000	60,184,576	968,042,960	63,821,737
維持修繕費	6,388,167	12,338,907	6,480,874	9,704,720	9,233,003
小 計	33,485,106	35,398,907	66,665,450	977,747,680	73,054,740
光熱水費・委託費	48,378,331	53,764,803	55,277,553	56,421,548	63,594,776
合 計	81,863,377	89,163,710	121,943,003	1,034,169,228	136,649,516

(2) 今後の維持・更新コスト（文部科学省ソフトによる試算）

文部科学省提供ソフトを用いて試算される従来型の整備方法（築 20 年で大規模改造、築 60 年で改築）による今後の維持・更新コストは、改築費用も含めて今後 40 年間の事業費総額で約 88 億円です。年間平均は約 2.2 億円という結果となっています。（光熱水費を除く。）



◇コスト試算条件【従来型】

基準年度	2020 年（令和 2 年）
試算期間	基準年の翌年度から 40 年間
改築	○更新周期 60 年 ○改築単価 30.0 万円/㎡ ○工事期間 2 か年 ○実施年数より古い建物改修を 10 年以内に実施
大規模改造	○実施年数 20 年周期 ○工事期間 1 年

出典：文部科学省提供ソフト Ver1.0 による試算設定による

3-3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

公民館は、地域における社会教育、コミュニティー、防災の拠点施設として現在の施設数を維持します。

他の施設と複合化するなどの特殊な場合を除き、現在の施設を計画的に改修して施設を最大限有効活用します。目指すべき姿を実現するための「安心・安全・快適」な施設整備方針は以下のとおりです。

1 予防保全型の改修

老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、5年に1度の定期的な劣化状況調査の結果に基づく、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図ります。また、改修においては劣化評価におけるD評価の箇所とC評価の内、優先度が高い箇所を優先的に実施します。

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

(1) 空調設備の整備

地域住民が快適に学ぶことができる環境整備として、会議室等の空調設備の整備を進めます。空調設備の設置対象は、市民が利用する全ての会議室です。

(2) トイレの洋式化を推進

子どもから高齢者まで、衛生的で快適に利用できるよう整備します。様式化率の低い公民館から給水管改修工事と合わせて計画的な整備を進めます。

(3) ゼロ・カーボン対応への取組

ゼロ・カーボン対応への取組として、太陽光発電などの再生可能エネルギー資源の活用や地域新電力の活用といった取組を実施しています。

LED照明器具の整備も取組の一環として進めます。利用頻度の高い大会議室を優先的に整備し、その後、全ての照明器具を計画的にLED照明へ更新します。

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

日常点検、定期点検、法定点検を行い施設を適正な状態に維持します。なお、点検等において、新たに確認された不具合等は早期に修繕を実施します。

表 公民館施設における主な調査・点検等

調査・点検	内容	頻度
建築基準法 第 12 条	施設の定期点検	建築設備は毎年 建築物は 3 年に 1 度
消防法 第 17 条	消防用設備等の点検・報告	年 2 回の点検 報告は毎年
電気事業法 第 42 条	自家用電気工作物の定期点検	受電容量による
水道法 第 34 条	貯水槽の定期清掃・点検	毎年 1 回以上
浄化槽法 第 10 条	浄化槽の定期清掃・点検	毎年 1 回以上

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

施設における修繕・工事記録を個別施設ごとに施設カルテとして整理し、改修サイクルや改修方法の見直しなどに役立てます。また、図面データの CAD データ化を推進し、修繕・工事履歴と合わせてデジタル化を実施し、工事施工業者等とデータの共有をします。

3-4 公民館施設における実施計画（5年間）

3-3で示した施設整備方針（1，2）における5カ年の実施計画は下記のとおり。

計画期間：令和3年(2021)～令和7年(2025)

施設整備項目		施設整備内容
予防保全型改修事業		・ 屋根外壁改修工事 （松尾公民館、龍江公民館、川路公民館、三穂公民館、山本公民館、鼎公民館） ・ 機械電気改修工事 （羽場公民館、座光寺公民館、川路公民館） ・ 内部工事 （橋北公民館、羽場公民館、鼎公民館） ※飯田市公民館は（仮称）飯田駅前プラザ（旧ピアゴ）内へ移転 橋南公民館はりんご庁舎内へ移転
環境改善事業	冷暖房設備設置	市民が利用する会議室等に整備完了する （三穂公民館、伊賀良公民館）
	トイレ洋式化改修	全公民館のトイレ洋式化率を高めるための改修を行う （橋北公民館、羽場公民館、東野公民館、座光寺公民館、松尾公民館、竜丘公民館、川路公民館、山本公民館、鼎公民館）
	照明器具 LED 化	全公民館の大会議室を優先し、整備を進める （橋北公民館、羽場公民館、丸山公民館、東野公民館、座光寺公民館、松尾公民館、龍江公民館、竜丘公民館、川路公民館、三穂公民館、山本公民館、伊賀良公民館）
	再生可能エネルギー資源の活用	太陽光発電や地域産再生可能エネルギーの活用を推進

第4章

社会体育施設

第4章 目 次

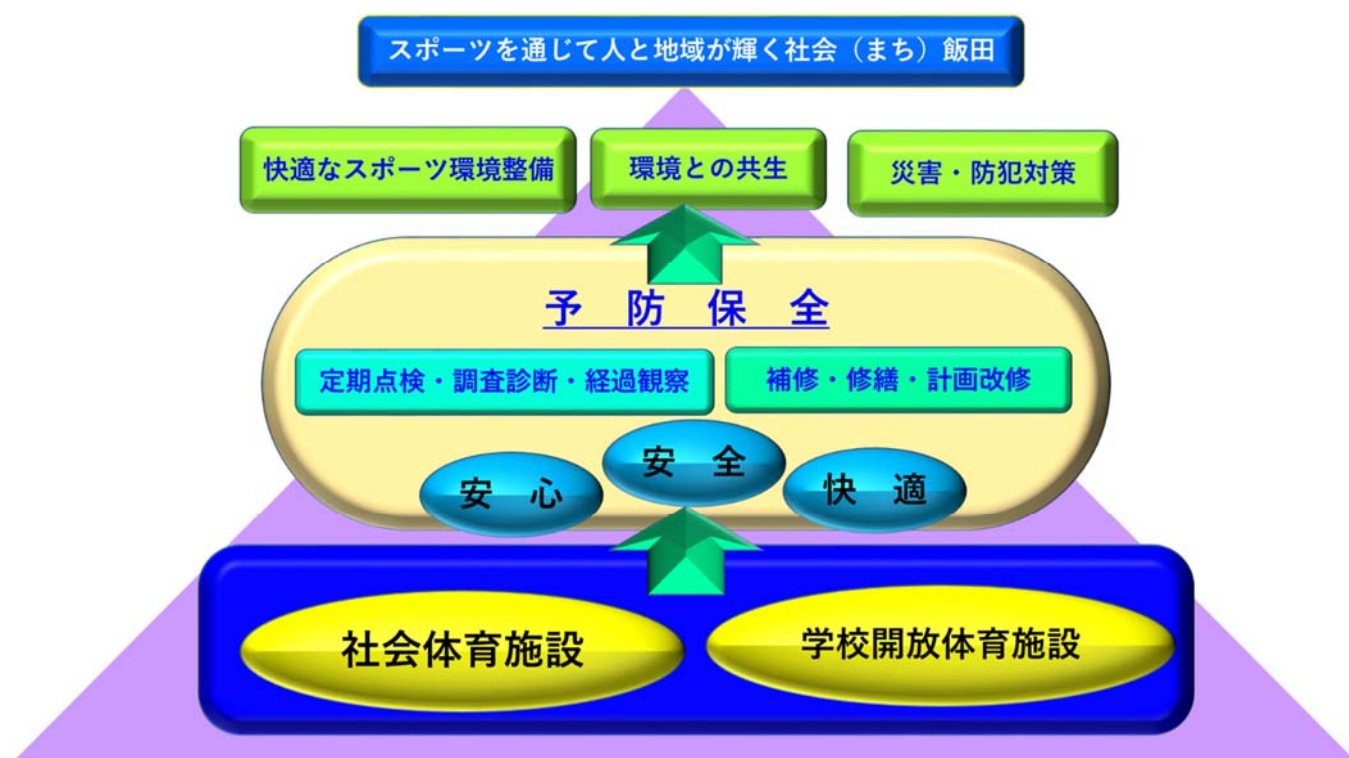
4-1	社会体育施設の目指すべき姿.....	4-2
1	誰もがスポーツに親しめる環境整備.....	4-3
(1)	快適なスポーツ環境整備.....	4-3
(2)	環境との共生.....	4-3
(3)	災害・防犯対策.....	4-3
4-2	社会体育施設・学校開放体育施設の実態.....	4-4
1	対象施設.....	4-4
2	社会体育館施設・学校開放体育施設の運営状況・活用状況.....	4-17
(1)	社会体育施設利用者数の推移.....	4-17
(2)	学校開放体育施設利用者数の推移.....	4-19
(3)	社会体育施設及び学校開放体育施設使用料等の推移.....	4-20
2	社会体育施設の老朽化状況.....	4-22
(1)	社会体育施設の整備状況.....	4-22
(2)	劣化状況の現地調査結果.....	4-23
4	維持・更新コスト.....	4-24
(1)	維持管理コストの現状.....	4-24
(2)	今後の維持・更新コスト（文部科学省ソフトによる試算）.....	4-25
4-3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等.....	4-26
1	予防保全型の改修.....	4-26
2	時代の変化に対応した施設環境の整備.....	4-26
(1)	トイレの洋式化を推進.....	4-26
(2)	ゼロ・カーボン対応への取組.....	4-27
(3)	体育施設夜間照明整備.....	4-27
3	法令等を踏まえた維持管理の徹底.....	4-27
4	工事・修繕等の改修履歴の整備.....	4-28
5	施設量の最適化への取組み.....	4-28
4-4	社会体育施設における実施計画（5年間）.....	4-29

4-1 社会体育施設の目指すべき姿

飯田市スポーツ推進計画では「スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田」を理念に掲げており、市民一人ひとりが健康で潤いのある生活を営むために、体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、日常的にウォーキングやスポーツ活動に親しむことができる生涯スポーツ活動の環境づくりと、スポーツ振興の担い手の育成を推進することが、施設の面からも求められています。

スポーツ振興計画の6つの柱も念頭に置き、年少者から高齢者までの全ての世代が、体力の維持・向上ができるように指導者の育成と、スポーツに親しむ市民の増加を図るために体育施設を今後も適切に維持管理するとともに、予防保全型改修により施設の機能及び性能の向上を図っていきます。また、災害発生時には応急避難施設・物資拠点・防災機関の活動拠点等としての役割を担う施設については、大規模災害に備えるため、防災拠点としての機能の強化も必要となります。

飯田市の社会体育は、社会体育施設と学校開放体育施設が適切に維持管理されることで、飯田市のスポーツ振興が支えられます。本計画は、こうした観点を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる環境整備として、市民の皆さんが安全・安心・快適に体育施設を利用できる環境を提供できるよう次の視点を踏まえて社会体育施設の整備を進めます。



1 誰もがスポーツに親しめる環境整備

(1) 快適なスポーツ環境整備

- ・いつでも・どこでも・だれでも・いつまでもスポーツのできる環境を維持するよう飯田市スポーツ推進計画に沿って運用及び環境づくりを図ります。
- ・利用者のニーズに沿った施設の改修・整備をします。
- ・予約受付システムを導入し、利用者の予約に関する負担を軽減するとともに、土日祝祭日でも施設利用予約が可能な運用を進めます。

(2) 環境との共生

- ・LED照明等、省エネ性能の高い機器類の導入、自然エネルギーの活用等、環境に配慮した施設整備を進めます。

(3) 災害・防犯対策

- ・自然災害等における災害被害を最小限にとどめ、地域の防災拠点、応急避難施設としての役割を担う体育施設は、防災機能を強化し災害時の対応に配慮した施設とします。
- ・社会体育施設全体の施設点検マニュアル・危機管理事案対応ガイドラインに基づき日常点検を行い、予見できる危険の回避に努めるとともに、万一の事故の際に適切に対応するため、非常時災害時を想定した訓練を実施し、緊急対応能力の向上を図ります。

4-2 社会体育施設・学校開放体育施設の実態

1 対象施設

本計画で対象となる施設は、屋外 29 施設と屋内 18 施設の合計 42 施設です。内訳は体育館 7 施設・武道場 7 施設・プール 3 施設・運動場 16 施設・テニスコート 7 施設・野球場 1 施設・ゲートボール場 1 施設となっています。なお、管理している施設として県営施設が 4 施設ありますが、本計画の対象外です。

【体育館】

市内には 7 つの体育館(勤労者体育センター第 1、勤労者体育センター第 2、鼎、上郷、山田、切石、B & G 体育館)があり、各競技大会をはじめとしたスポーツ団体の利用や、プロスポーツの競技や観戦、地域のスポーツ活動等多くの方に利用されています(利用者数：平成 29 年度 172,224 人、平成 30 年度 179,902 人、令和元年度 189,206 人)。また、山田体育館・切石体育館の 2 つの体育館ではフットサルが可能であり、令和元年度は 28 団体による延べ 8,225 人の利用がありました。

飯田勤労者体育センターについては、隣接する飯田市総合運動場・勤労青少年ホームを一体とした管理を行い施設の有効活用と利用者のサービス向上等を図るため、平成 30 年 4 月から指定管理制度を導入し、管理運営しています。なお、鼎体育館・上郷体育館・飯田勤労者体育センターでは平成 22・23 年に地域活性化・経済危機対策臨時交付金補助事業により耐震工事を実施しました。また、災害時には応急避難施設となるため防災面でも重要な施設となっています。



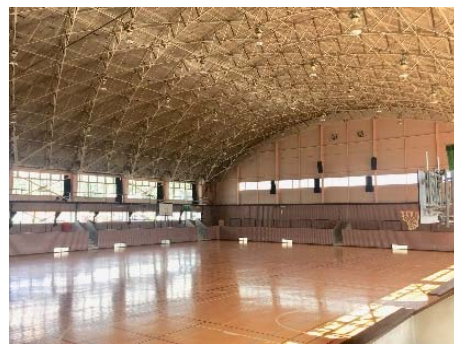
■鼎体育館アリーナ



■上郷体育館アリーナ



■山田体育館アリーナ



■勤労者体育センターアリーナ

表 対象施設一覧

No.	施 設 名	照明有無	建設 年月	所 在 地	規 模	
		休館日			競 技 面積㎡	フロア・競技種目
1	飯田勤労者 体育センター 第1体育館	有	S52. 3	飯田市松尾明7444-2	983. 25	バレー 2面
		12/29～1/3				バドミントン 6面 バスケットボール 2面 テニス 1面
2	飯田勤労者 体育センター 第2体育館	有	S60. 2	飯田市松尾明7444-2	392	バレー 1面
		12/29～1/3				バドミントン 2面
3	飯田市鼎体育館	有	S53. 10	飯田市鼎中平1339-5	3, 336	バレー 3面
		12/29～1/3				バドミントン 6面 バスケットボール 2面 柔道(3F) 1面・卓球(3F)
4	飯田市切石体育館	有	H3. 3	飯田市鼎切石4633-1	615. 06	バレー 1面
		12/29～1/3				バドミントン 2面 バスケットボール 1面
5	飯田市上郷体育館	有	S52. 3	飯田市上郷黒田1614-1	2, 226	バレー 2面
		12/29～1/3				バドミントン 6面 バスケットボール 2面 卓 球 (2F)
6	飯田市山田体育館	有	S59. 4	飯田市上郷黒田3840-312	1, 198	バレー 2面
		12/29～1/3				バドミントン 3面 バスケットボール 1面 ソフトテニス 1面
7	飯田市南信濃B&G 海洋センター	有	S62. 5	飯田市南信濃八重河内204-1	1, 181	バレーボール 2面
		12/29～1/3				バドミントン 4面 バスケットボール 1面 柔道(2F) 卓球(2F) 剣道

【武道場】（武道館、弓道・柔道場）

飯田市武道館は1階が柔道場、2階が剣道場で飯田市内の大会をはじめ下伊那大会や南信大会が開催され、主として地元クラブが利用している武道場です。上郷柔剣道場は上郷体育館に隣接する武道場です。竜丘柔道場は地域密着型施設で地元クラブや児童クラブの利用施設にもなっています。飯田市営弓道場は飯田下伊那大会が開催されていますが、それ以外の弓道場は主に練習に使用されています。鼎弓道場はアーチェリーが可能な施設となっています。南信濃地区にある木沢弓道場と和田弓道場は地域密着型の弓道場で地元弓道愛好者の利用が主な施設です。

弓道場の利用者数は近年を見る限りほぼ横ばいで推移していますが、この地域は国体優勝者等の優秀な競技者を排出してきた実績があり、弓道は、地域にとっての競技スポーツ・コミュニティスポーツの中心となっています。



■飯田市弓道場

表 対象施設一覧

No.	施 設 名	照明有無	建設 年月	所 在 地	規 模	
		休場日			競 技 面積㎡	フロア・競技種目
8	飯田市武道館	有 月曜 12/29～1/3	S57. 4	飯 田 市 宮 の 前 4439-2	2,184	柔道 (1F) 3面 剣道 (2F) 3面
9	飯田市宮弓道場	有 月曜 12/29～1/3	S55. 3	飯 田 市 宮 の 前 4439-2	1,562	6人立
10	飯田市鼎弓道場	有 12/29～1/3	S57. 12 (61. 6)	飯 田 市 鼎 名 古 熊 2423-6	110	6人立 アーチェリー(3人立) 30m
11	飯田市 上郷柔剣道場	有 12/29～1/3	S60. 3	飯 田 市 上 郷 黒 田 1271-3	403	柔道 2面
12	飯田市竜丘柔道場	有 12/29～1/3	S62. 3	飯田市桐林245-1	299	柔道 1面
13	飯田市和田弓道場	有 12/29～1/3	S58.	飯田市南信濃和田 2596	87	4人立
14	飯田市木沢弓道場	有 12/29～1/3	S62. 3	飯田市南信濃木沢 1008-1	68	4人立

【プール】

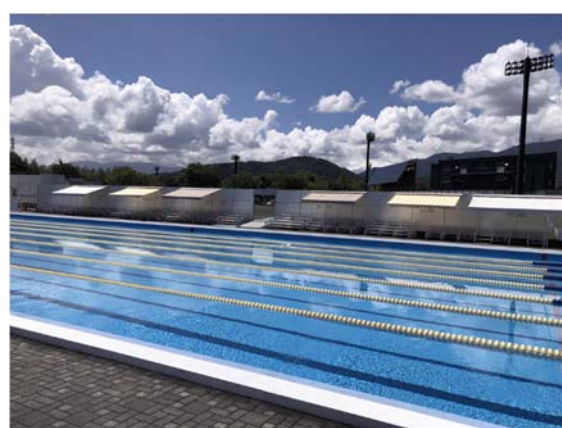
プールは飯田市営市民プールと飯田運動公園プール（通称：アクアパーク I I D A）、B&G海洋センタープールの3施設があり年間で約25,000人の利用があります。

利用者数が最多の飯田運動公園プールは、レジャープールと競技用プールが1つのエリア内に整備されており、レジャープールにはウォータースライダーをはじめ、りんごプール、ファミリープール、流水プールなど様々なプールが整備されています。特に、全長113m・104m・川下り62m・曲線23mの4本を保有するウォータースライダーは、県内でも有数の施設です。競技用の50mプールは、中体連、高体連、各記録会等が行われる公認プールで、大会時には最大で400人程度の選手・関係者・観客が集まります。また、公認基準を満たした50mプールは県内でも数少なく、国体や全国大会に出場する選手を輩出している当地域の競技者にとって重要な役割を担っている施設です。令和2年度には250人の収容が可能な観覧席の整備を行い飯伊地区水泳競技大会・飯伊学童泳力テストが行われました。

飯田市営市民プールとB&G海洋センタープールは、市民の健康増進、体力向上を目的に利用されています。飯田市営市民プールは屋外25mプールでB&G海洋センタープールは屋内25mプールです。



■ 飯田運動公園プールウォータースライダー



■ 観覧席が整備された飯田運動公園50mプール

表 対象施設一覧

No.	施 設 名	開場 期間	建設 年月	所 在 地	規 模	
					競 技 面積㎡	フロア・競技種目
15	飯田市営 市民プール	7月 第1土曜日 ～ 9月 第1日曜日	S35.6	飯田市中心通2丁 目26-1	350	25m遊泳 (水深0.8m～1.0m) 25m徒歩用 (水深0.35m～0.55m)
16	飯田運動公園 プール (アクトパークIIDA)	7月 第1土曜日 ～ 9月 第1日曜日	H7.7	飯田 市 三 日 市 場 1986	15,000	50m公認(8コース) 25m変形 流水213m スライダー2基 ファミリープール りんごプール他
17	飯田市南信濃 B&G 海洋センター (プール)	7月 第1土曜日 ～9月 第1日曜日	S62.5	飯田市南信濃八重 河内204-1	385	25m(6コース) 小プール 10m×6m

【運動場】

市内には17の運動場があり、その多くが、形状や規模から野球・ソフトボール向きのグラウンドです。

飯田市総合運動場は陸上第2種公認を受けた運動場で、陸上競技、サッカー、ラグビー競技に利用されています。また令和元年度には陸上第2種公認更新のため大規模な全面改修工事を実施しました。

座光寺河川敷グラウンドと川路多目的広場は主にサッカーで利用されており、国（天竜川上流河川事務所）より無償で借用しているグラウンドです。

下久堅、上久堅、千代の運動場は、農村広場として整備され現在は地域体育施設のグラウンドで地域密着型の施設として利用されています。

山本運動場は旧山本中学校のグラウンドで、山本地区の早起き野球等で利用されている地域密着型グラウンドです。

南信濃運動場も地域体育施設で地元市民のスポーツをはじめ夏期には合宿会場としても利用されている運動場です。

桐林運動場は、桐林クリーンセンターの建設に併せて建設したグラウンドで、夜間照明があり、主に野球やソフトボールで利用されています。併設する桐林屋根付き多目的グラウンドは、市内で唯一の屋内運動場で屋内テニスコートとしての利用が多い施設となっています。

上郷運動場は小規模ですが、女子ソフト・少年野球の利用が多いグラウンドです。

山田運動場は昭和59年度に旧上郷町が農村地域農業構造回線事業で整備した運動場です。現在は少年野球や地元のソフトボールクラブの利用がされています。

令和3年4月から新たに松尾天竜グラウンドを社会体育施設として位置づけ指定管理制度を導入し地域のスポーツ振興及び健康増進の拠点施設として利活用を進めます。

県民飯田運動広場運動場は通称「押洞運動場」と呼ばれ昭和47年に長野県が整備した運動場です。当時は第4種公認の陸上競技場でしたが、県から市へ譲渡され現在は主にソフトボールや野球で使用されています。

県営多目的グラウンドは、三日市場の運動公園内の中央にあるグラウンドで、市が長野県より指定管理を受け運営している施設であり、大規模大会やイベントなどに利用されています。



■飯田市総合運動場



■川路多目的広場

表 対象施設一覧

No.	施設名	照明有無	建設年月	所在地	規模	
		休場期間			競技面積㎡	フロア・競技種目
18	飯田市座光寺河川敷運動場	無 12/29～1/3	H6. 9	飯田市座光寺 6565-ハ-6	9,828 106	サッカー 1面 多目的広場 0.5面
19	飯田市総合運動場第1グラウンド	有 12/29～1/3	S52. 4	飯田市松尾明7445	20,127	陸上(第2種公認) 400m 8レーン サッカー 1面 ラグビー 1面
20	飯田市総合運動場第2グラウンド	無 12/29～1/3	S52. 4	飯田市松尾明7445	5,100	サッカー 1面 ラグビー 1面
21	飯田市下久堅運動場	無 12/1～3/31	H3. 4	飯田市虎岩528	8,000	野球 2面 ソフトボール 2面 サッカー 1面
22	飯田市上久堅運動場(上久堅農村広場)	無 12/1～3/31	S62. 4	飯田市上久堅4510	9,000	野球 2面 ソフトボール 2面 サッカー 1面
23	飯田市千代運動場(千代山村広場)	無 12/1～3/31	S62. 4	飯田市千代952	10,000	野球 2面 ソフトボール 2面
24	飯田市松尾天竜グラウンド	有 12/29～1/3	H3. 4	飯田市松尾寺所7305番地1	8,932	野球 2面 ソフトボール 2面
25	飯田市桐林運動場	有 12/1～3/31	H1. 4	飯田市桐林2254-109	13,235	野球 2面 ソフトボール 2面
26	飯田市桐林屋根付多目的グラウンド(ドームサンヒルズ)	有 12/29～1/3	H15. 3	飯田市桐林2254-25	1,152	テニス(クレイ) 2面 ゲートボール 2面 (緑色スクリーニングス)
27	飯田市川路多目的広場	無 12/29～1/3	H23. 11	飯田市川路2500	23,421.3 18,061.2	サッカー 大人 1面 サッカー 小人 2面
28	飯田市山本運動場(杵原運動場)	有 12/1～3/31	S60. 4	飯田市竹佐377	12,284	野球 2面 ソフトボール 2面
29	飯田市矢高運動場	有 12/1～3/31	S56. 11	飯田市鼎下山1429	7,800	野球 2面 ソフトボール 2面 サッカー 1面

30	飯田市上郷運動場	無	S51. 3	飯田市上郷黒田 579-1	6,876	野球 ソフトボール	1面
		12/1～3/31					1面
31	飯田市山田運動場	無	S57. 10	飯田市上郷黒田 3840-312	9,869	野球 ソフトボール	2面
		12/1～3/31					2面
32	飯田市 南信濃運動場	有	S62. 10	飯田市南信濃八重 河内 160	10,000	野球 ソフトボール	1面
		12/1～3/31					2面
33	県民飯田運動広場 運動場 (押洞運動場)	無	S47. 3	飯田市丸山町4丁 目 5518-1	15,322	野球 ソフトボール	2面
		12/1～3/31					4面

【テニスコート】

市内にテニスコートは7施設あり人工芝6面、ハード4面、クレー20面の計30面（桐林屋根付き多目的グラウンドを含む）あり、小学生から高齢者まで幅広く利用されています。

天龍峡テニスコートは平成24年に建設した人工芝コートで、硬式・軟式ともに可能な施設で、利用者が年々増加しています。

押洞テニスコートはクレーコートを10面保有しており特に軟式テニスの大会会場として利用されることが多い施設です。矢高テニスコートはクレーの4面で高校生や地元クラブの利用が多く小規模大会も行われています。山田テニスコート、南信濃テニスコートは、地元テニス愛好家やクラブが利用しているテニスコートです。



■ 砂入人工芝の天龍峡テニスコート

表 対象施設一覧

No.	施設名	照明有無	建設年月	所在地	規模	
		休場期間			競技面積㎡	フロア・競技種目
34	飯田市高羽町 テニスコート	無	S56. 4	飯田市高羽町2丁 目6-1	1,640	テニス（クレー） 2面
		12/1～3/31				
35	飯田市矢高 テニスコート	無	S54. 4	飯田市鼎下山1440	3,700	テニス（クレー） 4面
		12/1～3/31				
36	飯田市桐林 テニスコート	無	H2. 4	飯田市桐林2254- 109	1,600	テニス（クレー） 2面 （緑色スクリーニングス）
		12/1～3/31				
37	飯田市山田 テニスコート	無	S57. 10	飯田市上郷黒田 3840-312	2,730	テニス（ハード） 3面
		12/29～1/3				
38	飯田市天龍峡 テニスコート	無	H24. 4	飯田市川路5093-5	3,750	テニス（砂入人工芝）6面
		12/29～1/3				

39	飯田市南信濃 テニスコート	有	S62. 12	飯田市南信濃八重 河内202-11	924	テニス（ハード） 1面
		12/29～1/3				
40	県民飯田運動広場 テニスコート (押洞テニスコ ート)	無	S47. 5	飯 田 市 丸 山 町 4- 5518	6,874 管理棟 89	テニス（クレイ） 10面
		12/1～3/31				

【野 球】

市内野球場は県営飯田野球場と今宮野球場の2施設があります。市営の今宮野球場は昭和27年4月に整備された野球場で高校野球の練習で主に利用されています。また、夏期には地元神社の祭典の会場としても利用されています。県営飯田野球場と今宮野球場の2施設を併用し野球の大規模大会のトーナメントやリーグ戦が開催され、多くの競技者が利用しています。

また防災の拠点施設でもあり、地域の催事も行われるコミュニティ性のある施設でもあります。

表 対象施設一覧

No.	施 設 名	照明有無	建設 年月	所 在 地 申込先電話番号	規 模	
		休館日			競 技 面積㎡	フロア・競技種目
41	飯田市今宮野球場	無	S27. 4	飯田市今宮町4丁目8183	18,477	野球 1面 スタンド 3,500人 両翼90m センター120m
		12/1～3/31				

【ゲートボール場】

本来のゲートボールとしての利用は少なく、地元団体やクラブ活動、消防訓練活動、綱引き等、多目的での利用が多い施設です。

表 対象施設一覧

No.	施 設 名	照明有無	建設 年月	所 在 地	規 模	
		休場日			競 技 面積㎡	フロア・競技種目
42	飯田市八重河内 屋内ゲート ボール場	有	S60.	飯田市南信濃八重河 内575-2	830	ゲートボール 2面
		12/29～1/3				

参考 飯田市が管理する県施設(計画対象外)

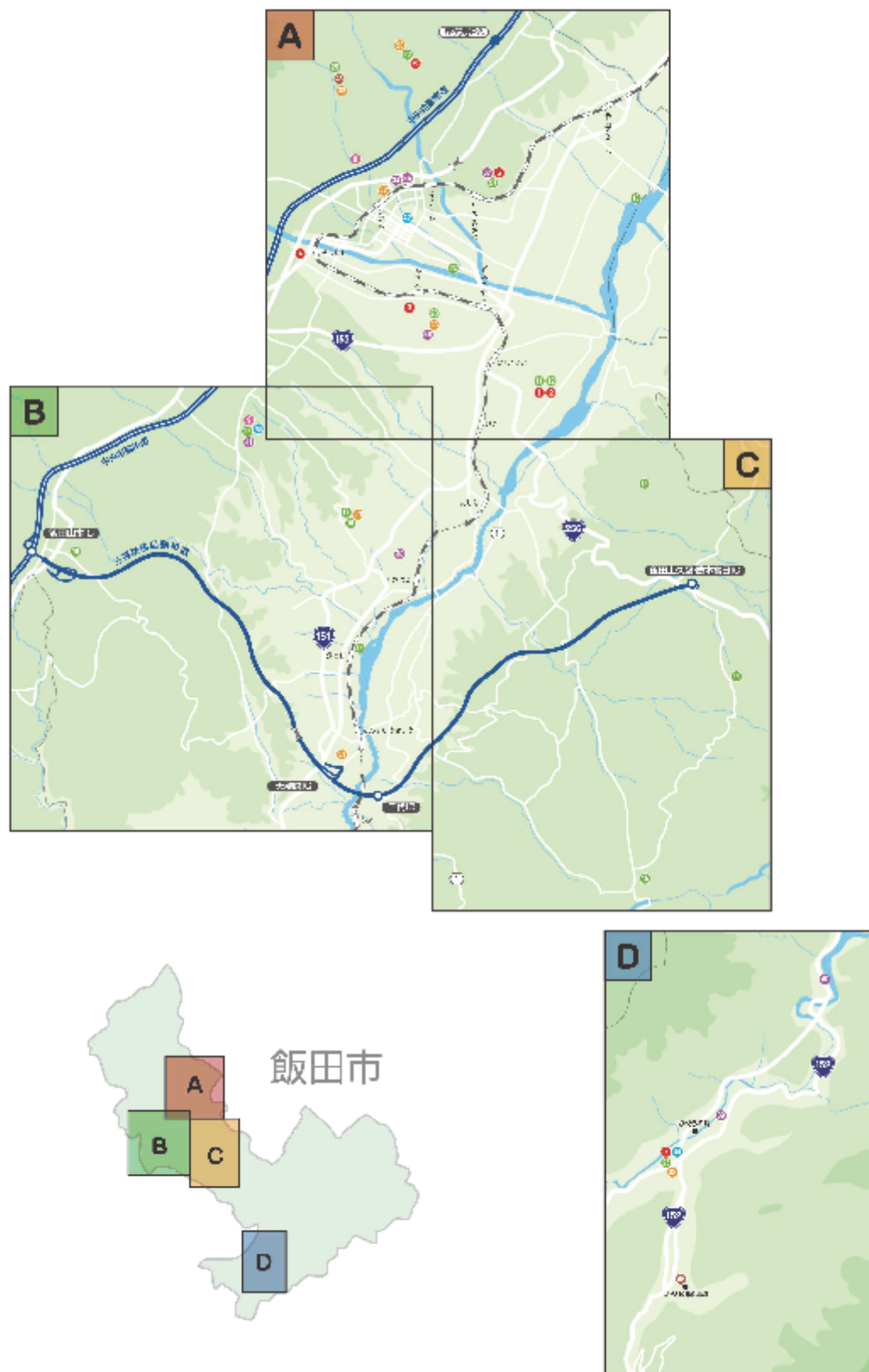
県営飯田野球場・県営多目的グラウンド・県営飯田弓道場は、飯田市が長野県から指定管理を受け管理運営を行っています。

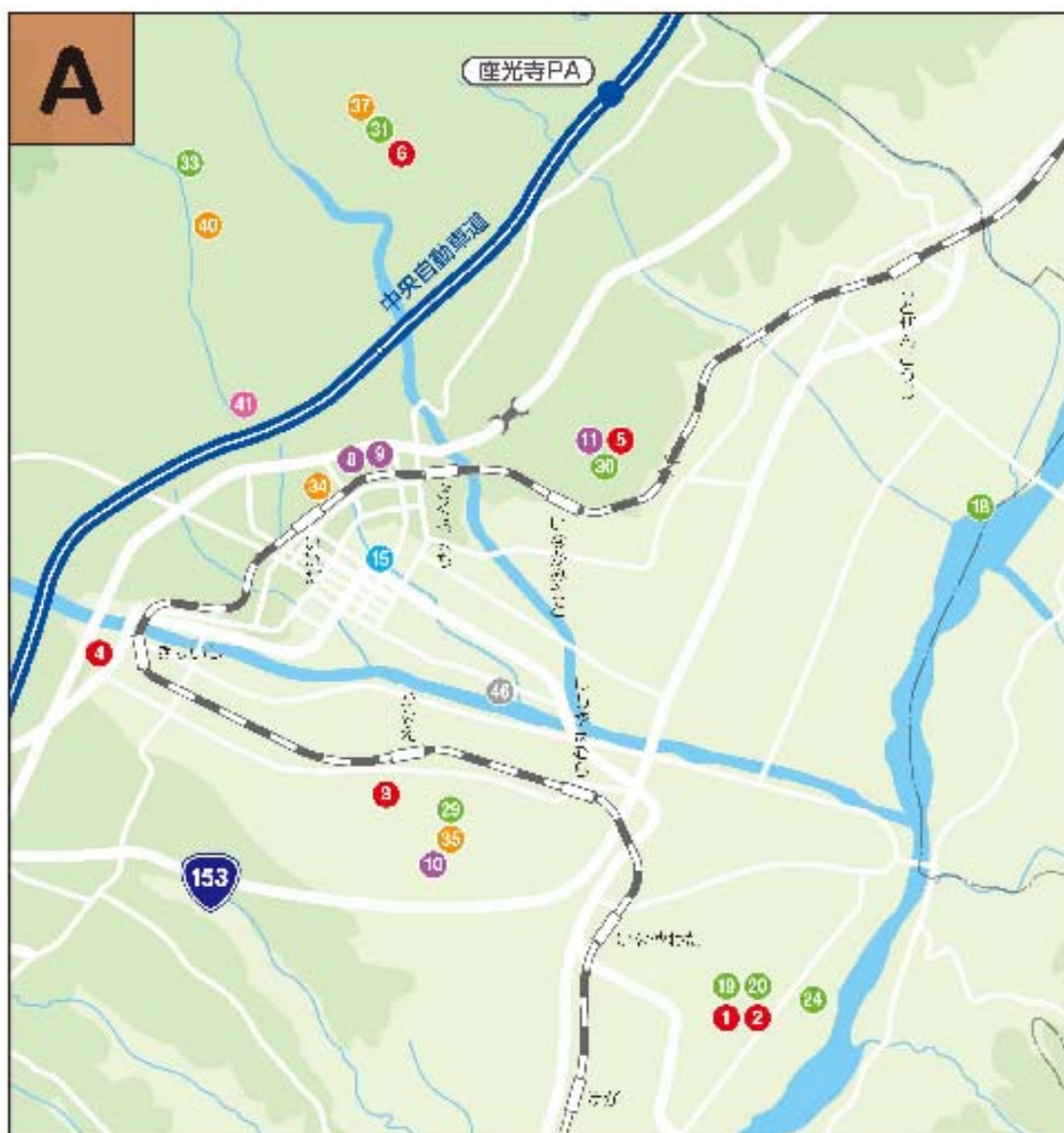
城下グラウンドは長野県から使用許可を得て利用しているグラウンドです。

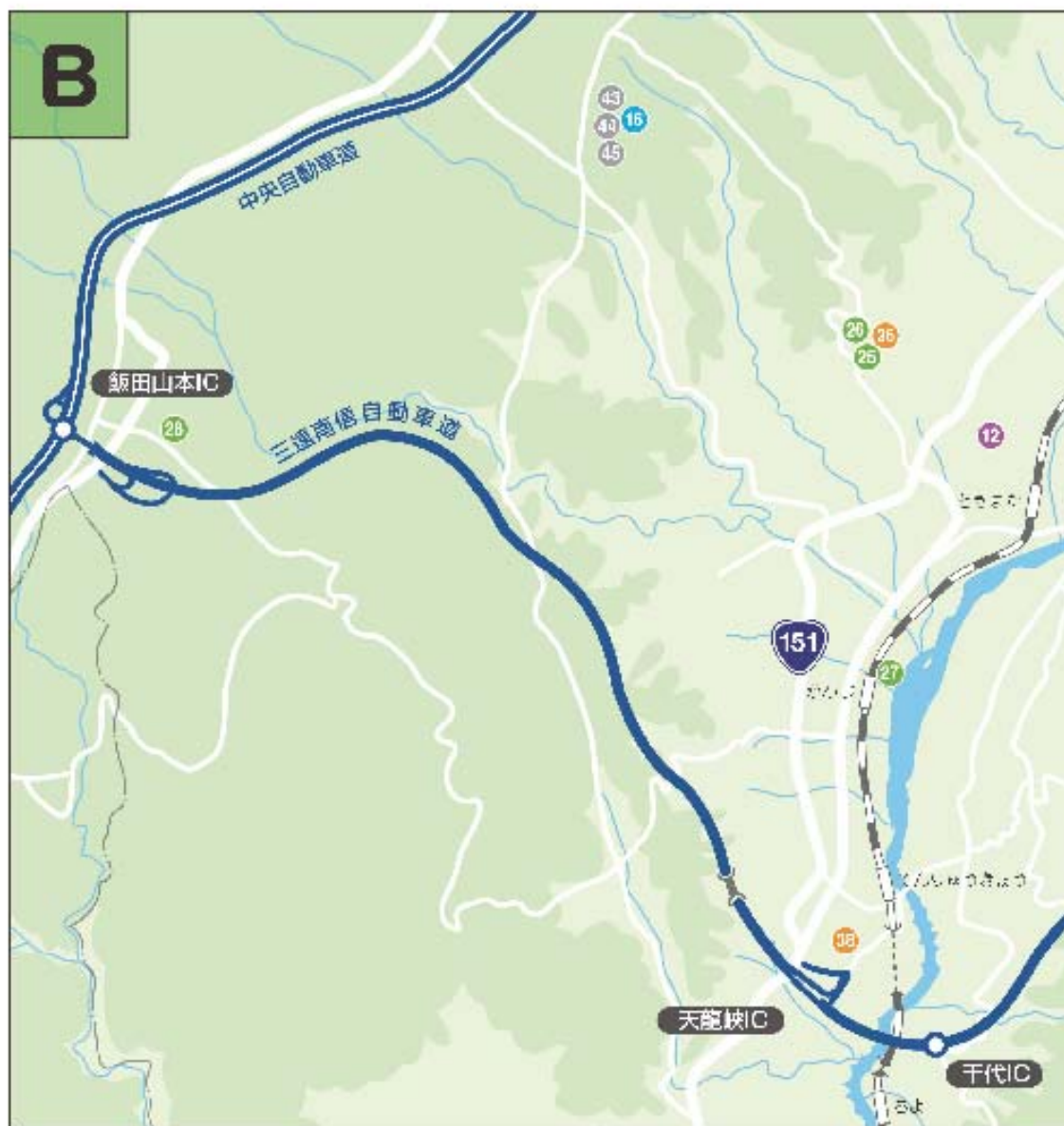
表 施設一覧

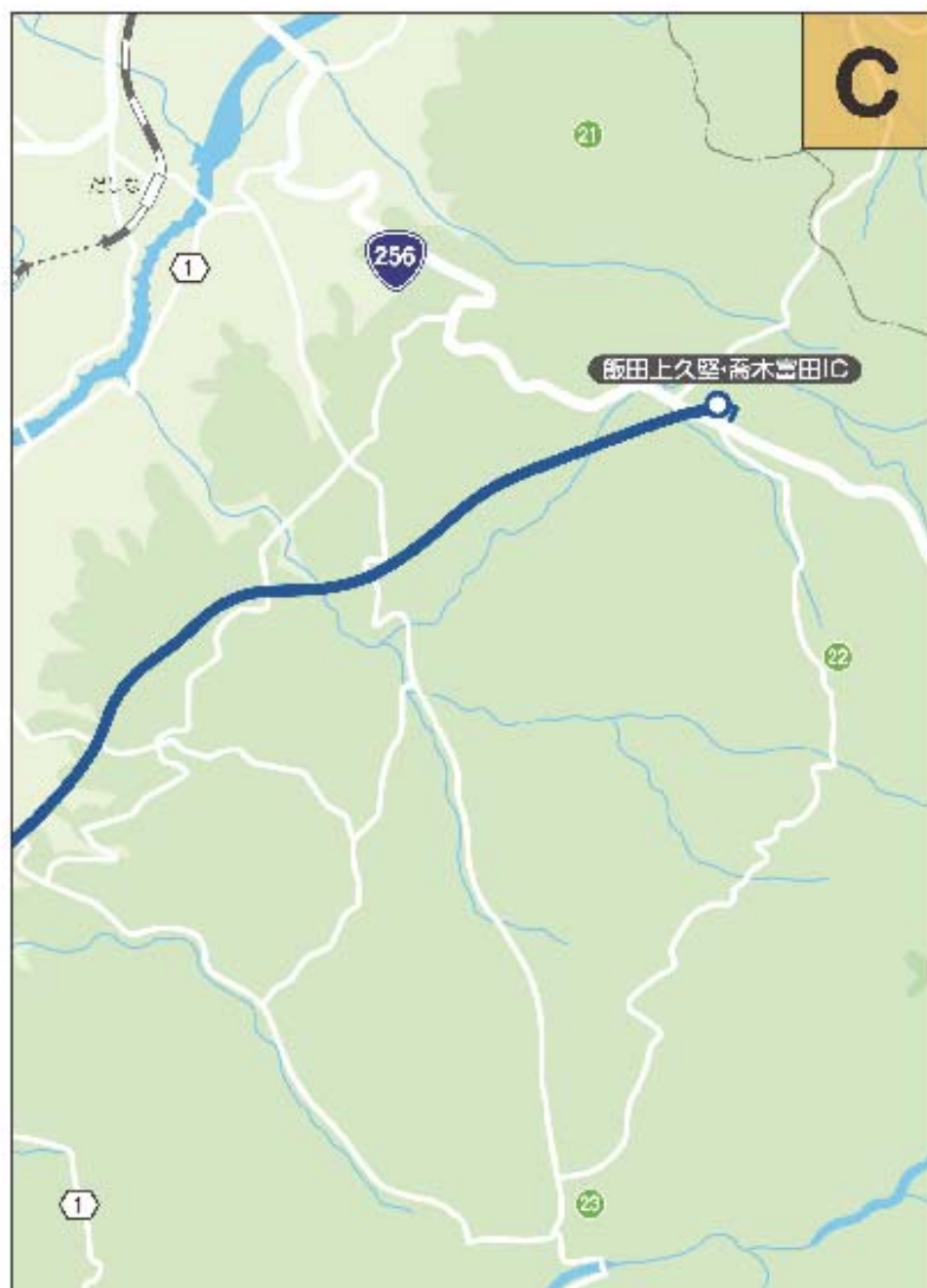
No.	施設名	照明有無	建設年月	所在地	規模	
		休場日			競技面積㎡	フロア・競技種目
43	県営飯田野球場 (綿半飯田野球場)	有	H1. 4	飯田市三日市場 1986	23,398	野球 1面 メインスタンド 3,084人 芝生スタンド 5,819人 両翼95m センター120m
		月曜 休日の翌日 12/29～1/3				
44	県営多目的 グラウンド	有	H2. 5	飯田市三日市場 1986	16,121	野球 2面 ソフトボール 4面 サッカー 1面
		月曜 休日の翌日 12/29～1/3				
45	県営飯田弓道場	有	H4. 4	飯田市三日市場 1986	1,908	近的 10人立 遠的 6人立 アーチェリー 50m
		月曜 休日の翌日 12/29～1/3				
46	城下グラウンド (県営住宅城下町地)	無		飯田市水の手町 3000	6,955	野球 1面 ソフトボール 1面
		12/29～1/3				

図表 対象施設の配置状況（令和3年4月1日現在）









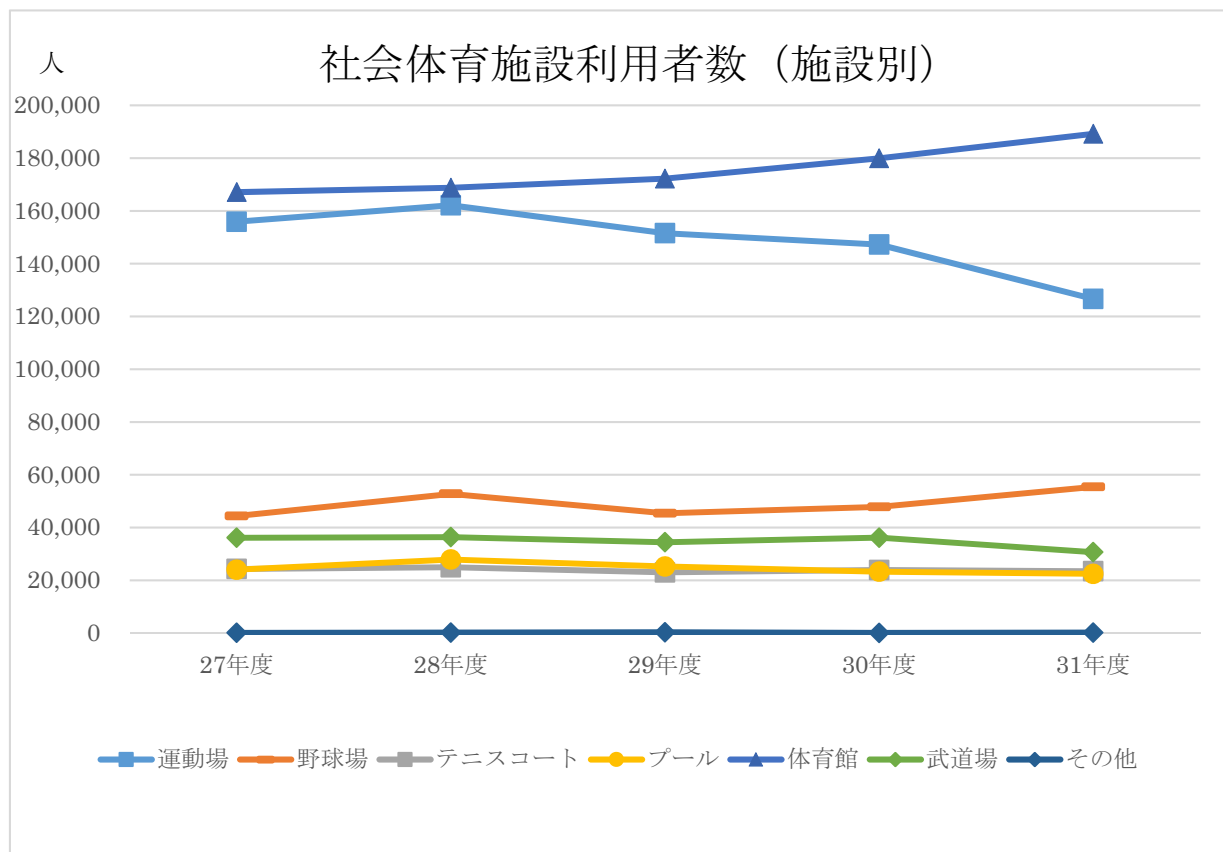


2 社会体育館施設・学校開放体育施設の運営状況・活用状況

(1) 社会体育施設利用者数の推移

社会体育施設全体の利用人数を年度別に比較すると、過去5年間では大きな変動は見られず、年間約450,000人の実績で推移しています。施設ごとに見ると、体育施設の立地環境・利用用途・規模・夜間利用が可能かどうかによる差を背景として、利用率が高く予約が集中する施設と、利用率が低い施設が混在しています。

図表 社会体育施設利用者数の推移（施設別）



図表 各社会体育施設年度別利用者数（単位：人）

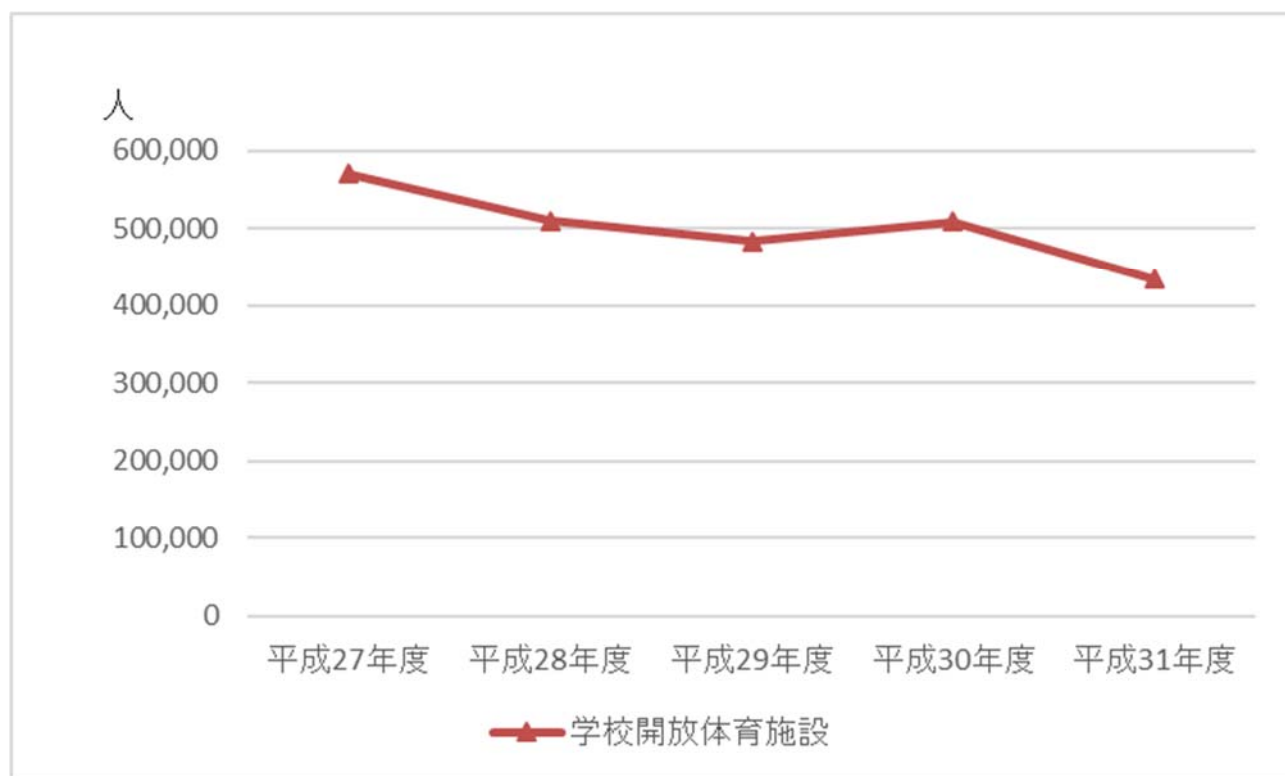
No.	施設名	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	5年間平均利 用者数
1	飯田勤労者体育センター第1体育館	19,856	22,495	27,561	30,453	29,823	26,038
2	飯田勤労者体育センター第2体育館	11,306	11,811	18,189	18,103	12,936	14,469
3	鼎体育館	47,235	48,953	47,695	46,385	51,747	48,403
4	切石体育館	17,038	16,920	15,737	17,586	18,228	17,102
5	上郷体育館	52,666	49,260	43,987	49,560	60,865	51,268
6	山田体育館	9,474	8,922	9,532	9,766	9,703	9,479
7	南信濃 B&G 海洋センター	9,527	10,396	9,523	8,049	5,904	8,680
8	飯田市武道館	16,760	20,242	20,016	19,386	17,109	18,703

9	飯田市弓道場	4,049	4,069	3,537	3,826	3,480	3,792
10	鼎弓道場	911	1,036	974	880	439	848
11	上郷柔剣道場	6,974	4,082	3,585	3,993	4,236	4,574
12	竜丘柔道場	746	573	508	565	366	552
13	和田弓道場	0	0	2	1	38	8
14	木沢弓道場	322	188	164	233	129	207
15	市営市民プール	6,774	7,218	6,895	5,783	5,030	6,340
16	飯田運動公園プール	15,983	19,473	17,083	16,473	16,436	17,090
17	海洋センタープール	1,273	1,178	1,279	1,011	994	1,147
18	座光寺河川敷運動場	9,609	7,488	6,988	7,460	7,680	7,845
19	総合運動場(第1・第2)	40,047	49,992	44,973	41,610	22,346	39,794
20	下久堅運動場	1,821	2,105	1,641	1,455	1,332	1,671
21	上久堅運動場	1,205	1,027	982	780	850	969
22	千代運動場	1,120	2,158	2,189	850	640	1,391
23	桐林運動場	9,249	7,505	9,210	10,865	9,301	9,226
24	桐林屋根付多目的運動場	11,666	10,551	12,745	13,274	11,589	11,965
25	川路多目的広場	15,900	19,859	16,082	15,298	12,714	15,971
26	山本運動場(杵原)	8,639	8,429	7,961	8,174	3,648	7,370
27	矢高運動場	8,069	9,825	8,797	7,213	13,755	9,532
28	上郷運動場	10,848	6,177	4,566	3,912	5,076	6,116
29	山田運動場	2,140	1,800	2,419	1,789	4,308	2,491
30	南信濃運動場	2,521	2,726	1,943	2,603	971	2,153
31	押洞運動場	5,968	4,506	4,176	4,545	5,440	4,927
32	高羽テニスコート	159	198	303	69	375	221
33	矢高テニスコート	5,049	4,182	2,430	2,735	3,077	3,495
34	桐林テニスコート	105	162	145	48	165	125
35	山田テニスコート	3,219	3,267	3,194	3,164	2,970	3,163
36	天龍峡テニスコート	9,451	12,036	12,634	13,957	12,576	12,131
37	南信濃テニスコート	374	276	156	150	72	206
38	押洞テニスコート	5,958	4,834	4,147	3,789	4,220	4,590
39	今宮野球場	29,537	33,310	28,449	28,941	29,578	29,963
40	八重河内屋内ゲートボール場	90	195	316	66	206	175
41	飯田運動公園野球場	14,825	19,440	16,934	18,862	25,810	19,174
42	飯田運動公園多目的運動場	16,975	17,221	17,569	21,238	22,446	19,090
43	飯田運動公園弓道場	6,374	6,177	5,637	7,292	4,869	6,070
44	城下グラウンド	10,119	10,756	9,329	6,189	4,540	8,187
	合計	451,931	473,018	452,182	458,381	448,017	456,706

（２）学校開放体育施設利用者数の推移

市民一人ひとりが、各々の関心、適正に応じて安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画する機会や場所が確保されなければなりません。そのために、社会体育施設に加えて学校の体育施設も開放し、効率的に活用しています。現在、市内の学校体育施設は小学校 18 校、中学校 8 校において校庭 26、体育館 26、武道場 4 の計 56 の施設を、地域の社会体育のために開放しており、公民館を中心としたコミュニティスポーツや児童生徒の社会体育活動が活発に行われています。

図表 学校開放体育施設利用者数の推移



（人）

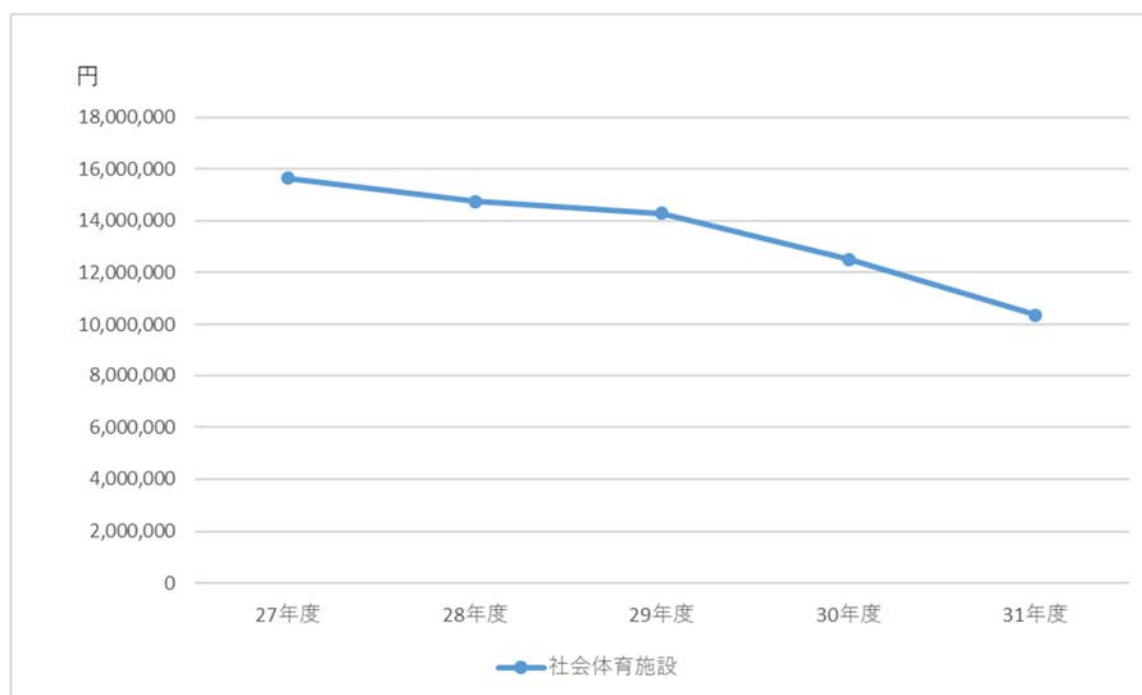
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
学校開放体育施設	569,885	509,857	483,675	508,610	434,291

（３）社会体育施設及び学校開放体育施設使用料等の推移

体育施設の使用料については、平成 10 年度の見直し以降据え置いておりましたが、平成 21 年度に体育施設ごとのコスト分析を実施し、5 年ごとに見直しを行うこととしており、平成 26 年度には一部料金の改定を行いました。

また、使用料の減免制度等についても、平成 25 年度に見直しがなされ、教育委員会の所管する施設全体として統一的な基準によって運用されることとなりました。令和 2 年度には全体のバランスを考慮し一部修正が加わり、一層多くの市民に施設を利用していただけるよう減免適用範囲を見直しました。

図表 社会体育施設使用料収入の推移

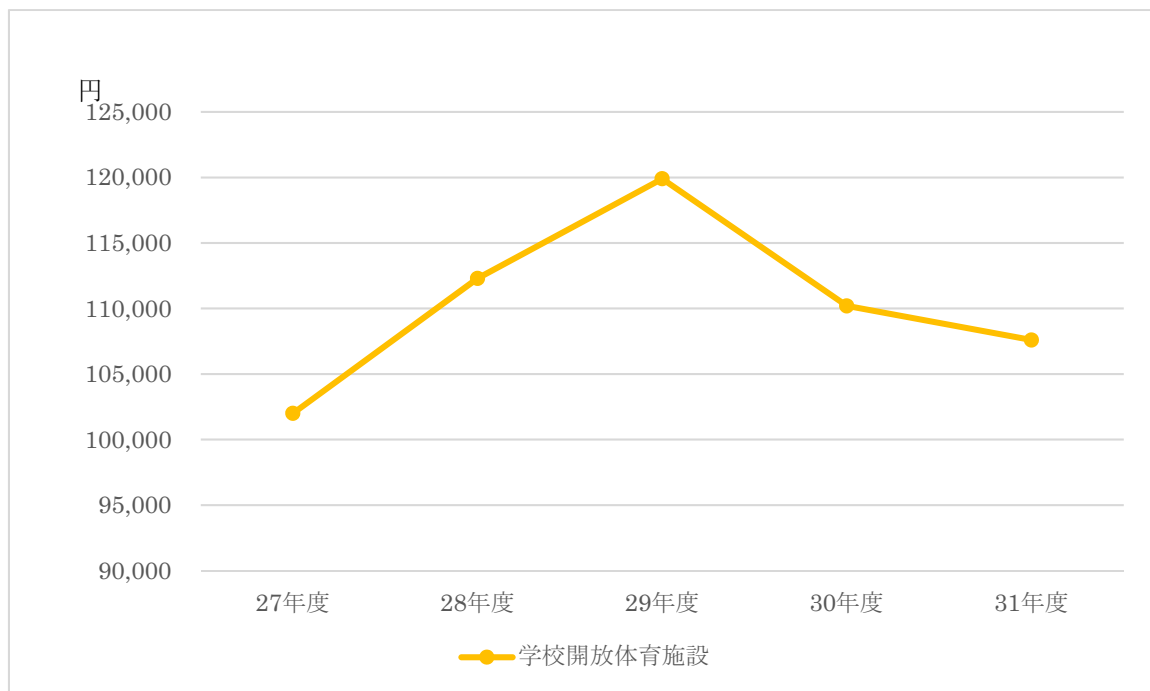


円

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
社会体育施設	15,650,090	14,753,788	14,299,400	12,507,610	10,374,590

※指定管理制度導入施設の使用料は含まれていません。

図表 学校開放育施設使用料収入



円

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
学校開放体育施設	102,000	112,300	119,900	110,200	107,600

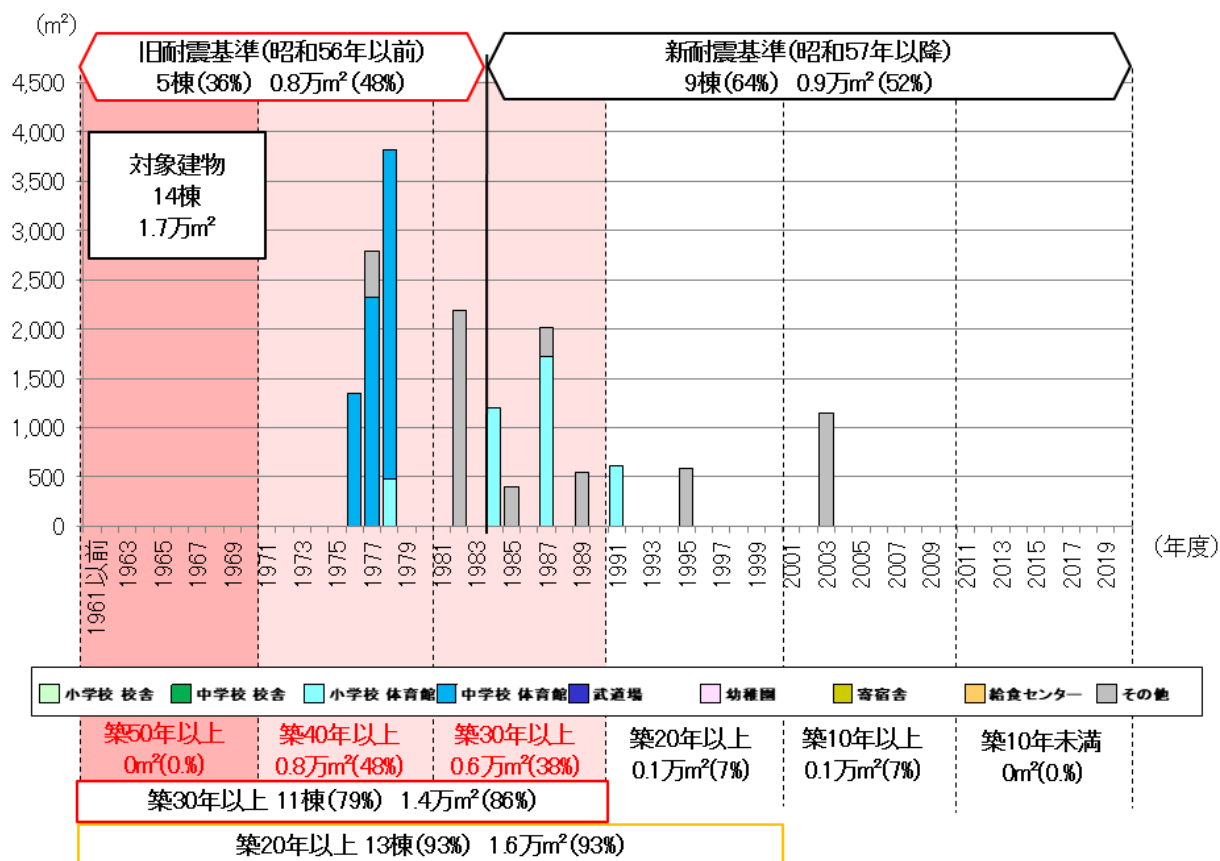
2 社会体育施設の老朽化状況

(1) 社会体育施設の整備状況

ア 対象施設の築年別整備状況

市内 42 施設のうち、床面積が 200m² 以上となる 14 施設について築年別に整備状況をまとめると下図のようになります。80%以上の施設が 30 年以上前に整備されたものであり、屋外、屋内施設とも経年経過による老朽化が進んでいます。

図表 対象施設の築年別整備状況（平成 31 年度現在）



（２）劣化状況の現地調査結果

（１）で示した社会体育施設における劣化状況調査結果は次のとおりです。

図表 社会体育施設等劣化調査対象施設一覧

施設名	建築年度		劣化判定結果				
	西暦	和暦	1. 屋根・屋上	2. 外壁	3. 内部仕上	4. 電気設備	5. 機械設備
勤労者体育センター第1体育館	1977	S52	A	B	C	C	C
勤労者体育センター第2体育館	1985	S60	A	B	B	C	
勤労者体育センター（管理棟）	1977	S52	B	D	D	C	B
上郷体育館	1977	S52	B	B	C	C	C
鼎体育館	1978	S53	D	B	C	C	C
山田体育館	1984	S59	C	C	B	C	B
切石体育館	1991	H3	B	B	B	C	B
南信濃B&G海洋センター	1987	S62	C	B	B	B	B
飯田市武道館	1982	S57	D	C	B	C	B
飯田市竜丘柔道場	1987	S62	C	C	B	C	B
飯田市上郷柔剣道場	1985	S60	C	C	C	C	D
飯田運動公園プール（管理棟）	1995	H7	C	C	C	C	D
飯田市総合運動場（メインスタンド）	1988	H元	C	C	C	C	D
飯田市桐林屋根付多目的グラウンド	2003	H15	B	B	B	B	-

4 維持・更新コスト

(1) 維持管理コストの現状

飯田市における社会体育施設関連経費は、直近5か年のデータをみると平成27年度と令和元年度には総合運動場陸上2種公認更新のための大規模改修工事を実施したため経費が大きくなっていますが、平均すると施設関連経費は毎年約6千万円程度となっています。（光熱水費・委託料を除く。）

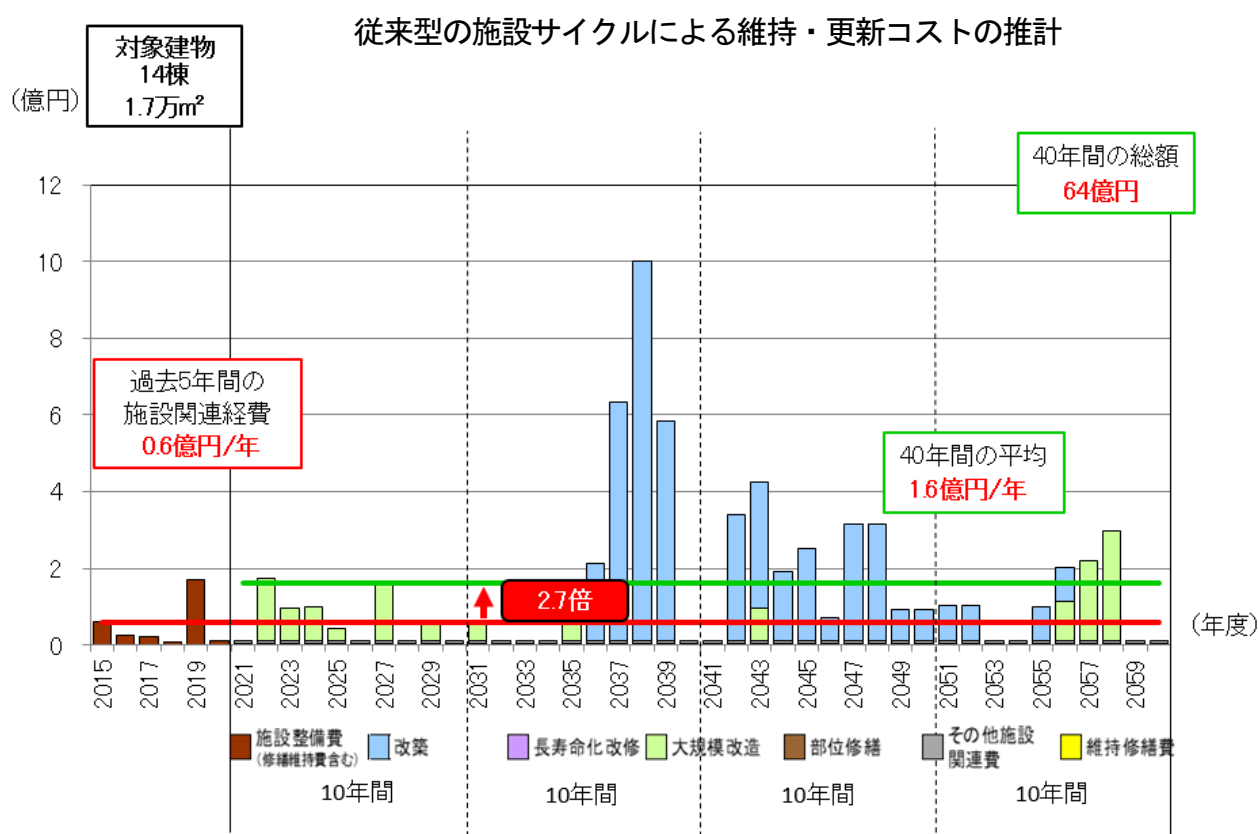
今後、施設の老朽化が進むなか、施設整備に係る費用が増加していくことが予想されますが、市の財政状況を踏まえると、大幅な整備費の増加は困難であるため、補助金等の効果的な活用などをするなかで、より効果の高い施設整備を実施していく必要があります。

図表 社会体育施設の維持管理コストの推移（単位：円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
施設整備費 (大規模工事 130 万円以上の工事)	50,220,000	15,919,200	8,603,928	0	159,249,400
上記金額のうち補助金額	26,000,000	0	0	0	80,000,000
上記金額のうち起債金額	16,500,000	0	0	0	71,300,000
その他施設整備費(130 万円未満の工事)	5,633,280	7,266,888	10,603,440	5,455,600	7,942,513
維持修繕費(通常の修繕費)	4,163,500	3,478,118	3,088,578	3,642,626	3,887,892
小 計	60,016,780	26,664,206	22,295,946	9,098,226	171,079,805
光熱水費(施設管理に直接係る費用)	24,447,402	23,429,770	24,651,689	24,492,271	23,543,729
委託料(施設管理に直接係る費用)	54,114,887	53,745,180	53,358,803	55,336,682	55,594,031
合 計	181,079,069	103,839,156	100,306,438	88,927,179	401,517,565

（２）今後の維持・更新コスト （文部科学省ソフトによる試算）

市内 42 施設のうち、床面積が 200m² 以上となる 14 施設について、文部科学省提供ソフトを用いて試算される従来型の整備方法（築 20 年で大規模改造、築 60 年で改築）による今後の維持・更新コストは、改築費用も含めて今後 40 年間の事業費総額で約 64 億円です。年間平均は約 1.6 億円という結果となっています。（光熱水費を除く。）



◇コスト試算条件【従来型】

基準年度	2020 年(令和2年)
試算期間	基準年の翌年度から 40 年間
改築	○更新周期 60 年 ○改築単価 30.0 万円/m² ○工事期間 2 か年 ○実施年数より古い建物改修を 10 年以内に実施
大規模改造	○実施年数 20 年周期 ○工事期間 1 年

出典：文部科学省提供ソフト Ver1.0 による試算設定による

4-3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

1 予防保全型の改修

老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、5年に1度の定期的な劣化状況調査の結果に基づく、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図ります。また、改修においては劣化評価におけるD評価の箇所とC評価の内、優先度が高い箇所を優先的に実施します。

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

(1) トイレの洋式化を推進

トイレについては、全施設で1ブース(男女別)に最低一箇所の洋式トイレを整備し、B&G海洋センター・鼎弓道場に多目的トイレを整備します。なお、小中学校グラウンドのトイレは男女別に洋式トイレが利用できる環境を整備します

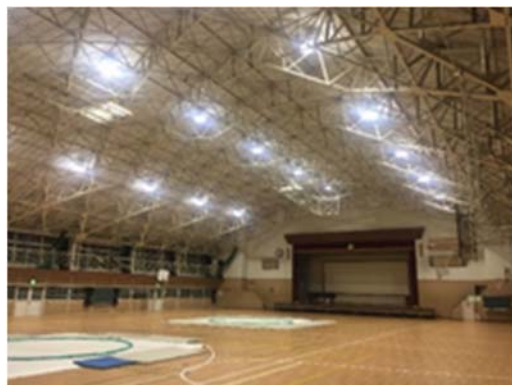
。



■屋外・屋内兼用のトイレ改修を行った座光寺小学校

（２）ゼロ・カーボン対応への取組

照明器具についてゼロ・カーボン対応への取組の一環として、ＬＥＤ照明器具の整備を進めます。
屋内体育施設及び学校体育施設の照明器具をＬＥＤ照明に交換し、維持管理コストを削減するとともに、環境への負荷を軽減します。



■ＬＥＤ化した松尾小学校体育館

（３）体育施設夜間照明整備

テニスコートへの照明設備の設置について飯田市スポーツ協会をはじめ競技団体と設置場所や規模等の検討を行い整備を進めます。また総合運動場夜間照明整備についても検討を進めます。

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

施設管理人と生涯学習・スポーツ課がそれぞれの担当において、各種点検を実施し、社会体育施設を適正な状態に維持します。なお、点検等において、新たに確認された不具合等は早期に応急修繕を実施します。

表 社会体育施設における主な調査・点検等

調査・点検	内容	頻度
建築基準法 第12条	施設の定期点検	建築設備は毎年 建築物は3年に1度
消防法 第17条	消防用設備等の点検・報告	年2回の点検 報告は毎年
電気事業法 第42条	自家用電気工作物の定期点検	受電容量による
水道法 第34条	貯水槽の定期清掃・点検	毎年1回以上
浄化槽法 第10条	浄化槽の定期清掃・点検	毎年1回以上
都市公園法 施工規則第3条	遊具点検	日常点検 定期点検 毎年
遊泳用プールの衛生基準 について	遊泳用プールの水質管理	開場期間中
プールの安全標準指針	遊泳用プールの運用及び施設の安全管理	開場期間中

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

社会体育施設における修繕・工事記録を個別施設ごとに施設カルテとして整理し、改修サイクルや改修方法の見直しなどに役立てます。また、図面データのCADデータ化を推進し、修繕・工事履歴と合わせてデジタル化を実施し、工事施工業者等とデータの共有をします。

5 施設量の最適化への取組み

- (1) 老朽化した体育施設が多くあるため、利用実態等を踏まえたスポーツ施設全体のあり方を飯田市スポーツ協会をはじめ、関係する団体等と検討していきます。
- (2) グラウンドの芝生化については、飯田市スポーツ協会をはじめ各種競技団体と連携し、整備に向けた検討を進めます。
- (3) 「アリーナ機能を中心とした複合施設」については南信州広域連合の取組みに参画していきます。

4-4 社会体育施設における実施計画（5年間）

4-3で示した施設整備方針（1，2）における5か年の実施計画は下記のとおり。

計画期間：令和3年(2021)～令和7年(2025)

施設整備項目		施設整備内容と対象施設
予防保全型改修事業		・屋根外壁改修工事（鼎体育館・武道館・B＆G海洋センター・山田体育館） ・設備の更新 アクアパーク（競泳自動審判器）
環境改善事業	トイレ洋式化改修	・各屋内体育施設には、1ブース(男女別)に最低一箇所の洋式トイレを整備（18箇所） ・グラウンドトイレには、男女別に最低1箇所の洋式トイレを整備（29施設） ・B＆G海洋センター・鼎弓道場に多目的トイレを整備
	照明器具LED化	・体育館照明LED化 (鼎体育館・上郷体育館・勤労者体育センター・切石体育館・山田体育館・桐林屋根付多目的グラウンド)
	体育施設 夜間照明整備	・テニスコート屋外照明設置（1施設） ・総合運動場 夜間照明整備
	再生可能エネルギー資源の活用	太陽光発電や地域産再生可能エネルギーの活用を推進

第5章

5－1

ホ－ル施設

第3章 目 次

第5-1-1章 ホール施設の目指すべき姿.....	5-1-2
1 快適な鑑賞環境の整備.....	5-1-2
2 市民ニーズに対応した機能整備.....	5-1-2
第5-1-2章 ホール施設の実態.....	5-1-3
1 対象施設.....	5-1-3
2 運営状況・活用状況.....	5-1-3
(1) 文化施設利用者数の推移.....	5-1-3
(2) 使用料等の推移.....	5-1-3
3 ホール施設の老朽化状況.....	5-1-4
(1) 整備状況.....	5-1-4
(2) 劣化状況の現地調査結果.....	5-1-4
4 維持、管理コスト.....	5-1-5
(1) 維持管理コストの現状.....	5-1-5
第5-1-3章 目指すべき姿を実現するための施設整備方針.....	5-1-6
1 各施設の整備の考え方.....	5-1-6
(1) 飯田文化会館（飯田人形劇場を含む）.....	5-1-6
・耐震診断に基づく耐震補強をします。.....	5-1-6
・法令に準拠した施設管理の徹底します。.....	5-1-6
(2) 飯田市教育文化センター（飯田市公民館）.....	5-1-6
(3) 飯田市県文化センター（県公民館）.....	5-1-6
2 時代の変化に対応した施設環境の整備.....	5-1-6
(1) トイレの洋式化を推進.....	5-1-6
3 法令等を踏まえた維持管理の徹底.....	5-1-7
4 工事・修繕等の改修履歴の整備.....	5-1-7
第5-1-4章 ホール施設における実施計画.....	5-1-8

第5－1－1章 ホール施設の目指すべき姿

ホール施設等は、伝統文化をはじめとした文化芸術を、鑑賞、継承、創造及び発信する場であり、また、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するために市民による多様な活動が行われる施設となることが求められています。

こうした認識の下、ホール施設は次の視点を踏まえて整備を進めます。

1 快適な鑑賞環境の整備

質の高い文化・芸術の表現や文化芸術活動を支援する施設として、市民の要望にこたえ文化振興に資するためには、舞台装置、照明や音響機材などの専門的な設備から座席やホワイエの環境まで、様々な設備の維持、管理及び更新が必須であることから、時代の要望にかなう機能の整備を行います。

2 市民ニーズに対応した機能整備

乳幼児、高齢者、障がい者、外国人等配慮を必要とする利用者が使いやすい施設を目指して、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れたトイレの洋式化等計画的な施設整備を進めます。

第 5－1－2 章 ホール施設の実態

1 対象施設

本計画の対象施設は、次の 3 施設です。

図表 対象施設一覧

NO	施設名	所在地
1	飯田市文化会館（人形劇場を含む）	飯田市高羽町 5 丁目 5 番地 1
2	飯田市教育文化センター	飯田市吾妻町 139 番地
3	飯田市鼎文化センター	飯田市鼎中平 1339 番地 5

2 運営状況・活用状況

（1）文化施設利用者数の推移

平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の利用者数の推移をみると、その年のイベント内容等によって多少の増減がみられます。

図表 利用者数の推移

（人）

	H26 2014 年	H27 2015 年	H28 2016 年	H29 2017 年	H30 2018 年
飯田文化会館（人形劇場を含む）	143,290	147,293	157,165	147,116	141,239
飯田市教育文化センター	31,178	29,502	39,848	49,330	46,255
飯田市鼎文化センター	41,800	44,379	33,017	33,436	35,162

（2）使用料等の推移

施設使用料が使用者数と直接関係なく、営利団体への加算、減免制度や設備の使用状況などにより一人当たりの使用料がその都度異なるため、利用者数の推移に対して一概に比例するものではありません。

また、使用日の 6 か月前から使用料収入が発生することから、使用料収入額は次年度の施設予約状況に強い影響を受けて推移しています。

図表 使用料収入額の推移

(円)

	H26 2014 年	H27 2015 年	H28 2016 年	H29 2017 年	H30 2018 年
飯田文化会館 (人形劇場を含む)	14,025,616	15,377,204	18,981,369	18,029,082	16,554,737
飯田市教育文化センター	1,079,898	778,585	1,260,920	1,376,555	1,539,355
飯田市鼎文化センター	2,442,516	1,799,367	2,439,398	1,482,575	1,037,290

3 ホール施設の老朽化状況

(1) 整備状況

対象施設の建築年をみると、令和2年度現在、全ての施設が築30年以上です。

施設名	構造	延床面積	建築年度		築年数	耐震基準
		(㎡)	西暦	和暦	2020 年時点	
飯田文化会館(ホール、会館棟)	RC	5,294.05	1972	S47	48	旧耐震
(人形劇場)	RC	588.40	1988	S63	32	新耐震
飯田市教育文化センター	RC	3,059.80	1976	S51	44	旧耐震
飯田市鼎文化センター	RC	3,666.72	1980	S55	40	新耐震

(2) 劣化状況の現地調査結果

対象となる文化施設の劣化調査による評価結果及び健全度は次のとおりです。

図表 文化施設施設等劣化調査対象施設一覧

施設名	建築年度		劣化判定結果					
	西暦	和暦	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全 度
飯田文化会館(ホール、会館棟)	1972	S47	C	C	C	C	C	40
(人形劇場)	1988	S63	B	B	B	B	B	75
飯田市教育文化センター	1976	S51	B	D	C	C	C	34
飯田市鼎文化センター	1985	S60	B	C	C	B	B	52

4 維持、管理コスト

(1) 維持管理コストの現状

経費は、施設整備費が年度によって増減し、この影響で年度間での維持管理コストも変動しています。

図表 飯田文化会館の維持管理コストの推移（単位：円）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	3,422,952	3,903,120	5,346,000	2,926,800	935,000
その他施設整備費	0	0	0	0	0
維持修繕費	3,756,999	2,845,834	2,154,482	2,914,725	1,709,605
光熱水費・委託費	24,863,868	24,973,993	26,521,629	27,919,851	28,739,437
合計	32,043,819	31,722,947	34,022,111	33,761,376	31,384,042

図表 飯田市教育文化センターの維持管理コストの推移（単位：円）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	0	0	983,070	0	0
その他施設整備費	0	0	0	0	0
維持修繕費	164,160	119,016	0	0	230,600
光熱水費・委託費	5,208,022	5,198,290	4,883,901	5,231,937	5,556,238
合計	5,372,182	5,317,306	5,866,971	5,231,937	5,786,838

図表 飯田市県文化センターの維持管理コストの推移（単位：円）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	0	0	18,235,055	0	37,400,000
その他施設整備費	0	0	0	0	0
維持修繕費	752,117	1,810,464	988,239	612,274	241,792
光熱水費・委託費	3,814,873	3,715,835	1,729,965	4,291,976	4,386,623
合計	4,566,990	5,526,299	20,953,259	4,904,250	42,028,415

第5－1－3章 目指すべき姿を実現するための施設整備方針

1 各施設の整備の考え方

（１）飯田文化会館（飯田人形劇場を含む）

- ・耐震診断に基づく耐震補強をします。
- ・法令に準拠した施設管理の徹底します。
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検を実施します。
- ・新文化会館のあり方について検討を進めます。

（２）飯田市教育文化センター（飯田市公民館）

- ・（仮称）飯田駅前プラザ（旧ピアゴ）へ飯田市公民館の機能を移転し。現在の建物は除却します。

（３）飯田市鼎文化センター（鼎公民館）

- ・法令に準拠した施設管理を徹底します。
- ・施設自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づく定期的な点検を実施します。
- ・鼎地区の公共施設を統合した複合施設について、地元と検討を進めます。

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

（１）トイレの洋式化を推進

利用者が衛生的で快適に利用できるよう、飯田文化会館と飯田鼎文化センターについて、使用頻度等から判断し必要箇所へのトイレ洋式化を推進します。

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

日常点検、定期点検、法定点検を行い施設を適正な状態に維持します。なお、点検等において、新たに確認された不具合等は早期に修繕を実施します。

図表 ホール施設における主な調査・点検等

調査・点検	内容	頻度
建築基準法 第 12 条	施設の定期点検	建築設備は毎年 建築物は 3 年に 1 度
消防法 第 17 条	消防用設備等の点検・報告	年 2 回の点検 報告は毎年
電気事業法 第 42 条	自家用電気工作物の定期点検	受電容量による
水道法 第 34 条	貯水槽の定期清掃・点検	毎年 1 回以上
浄化槽法 第 10 条	浄化槽の定期清掃・点検	毎年 1 回以上
ボイラー及び圧力容器安全規則 32・38 条	ボイラー・圧力容器の検査	毎年 1 回以上
クレーン等安全規則第 154 条	エレベーターの性能検査	毎年 1 回
ビル管理法第 4 条	特定建築物	2 か月に 1 回以上
事務所衛生基準規則	事務所	2 か月に 1 回以上

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

施設における修繕・工事記録を個別施設ごとに施設カルテとして整理し、改修サイクルや改修方法の見直しなどに役立てます。また、図面データの CAD データ化を推進し、修繕・工事履歴と合わせてデジタル化を実施します。

第5－1－4章 ホール施設における実施計画

3－3章で示した施設整備方針（1，2）における5カ年の実施計画は下記のとおり。

計画期間：令和3年(2021)～令和7年(2025)

施設整備項目		施設整備内容と対象施設
予防保全型改修事業		・ 飯田文化会館 躯体耐震補強 ・ 飯田市鼎文化センター 屋根外壁改修、内部工事
環境改善事業	トイレ洋式化改修	・ 飯田文化会館 ・ 飯田市鼎文化センター ※使用頻度を考慮し、来客用トイレの洋式化を実施

5－2

図書館施設

5-2 目 次

5-2-1	図書館施設の目指すべき姿.....	5-2-2
1	市民一人ひとりの生涯学習や課題解決を支援する地域の情報拠点..	5-2-2
2	乳幼児から高齢者まで誰もが使いやすい施設.....	5-2-2
5-2-2	図書館施設の実態.....	5-2-3
1	対象施設.....	5-2-3
2	図書館施設の運営状況・活用状況等.....	5-2-5
(1)	貸出利用者数の推移.....	5-2-5
(2)	貸出冊数の推移.....	5-2-6
3	図書館施設の老朽化状況.....	5-2-7
(1)	整備状況.....	5-2-7
(2)	劣化状況の現地調査結果.....	5-2-8
4	維持・更新コスト.....	5-2-8
(1)	維持管理コストの現状.....	5-2-8
(2)	今後の維持・更新コスト（文部科学省ソフトによる試算）..	5-2-9
5-2-3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等.....	5-2-10
1	予防保全型の改修.....	5-2-10
2	時代の変化に対応した施設環境の整備.....	5-2-10
(1)	トイレの洋式化を推進.....	5-2-10
(2)	ゼロ・カーボン対応への取組.....	5-2-10
(3)	学習、施設管理環境の質的向上.....	5-2-10
3	法令等を踏まえた維持管理の徹底.....	5-2-10
4	工事・修繕等の改修履歴の整備.....	5-2-10
5-2-4	図書館施設における実施計画（5年間）.....	5-2-11

5－2－1 図書館施設の目指すべき姿

飯田市の図書館は、「だれでも・どこでも・いつでも利用できる市民の図書館」を基本方針に、中央図書館、地域館2館、16分館1分室のネットワークにより飯田市全域へのサービスを行っています。貸出・予約・レファレンスに力を入れ、また蓄積してきた資料を活かした学びの機会を提供することで、市民の読書や研究活動を支援し、人間形成や自己確立の場であるとともに地域を支える情報拠点となることを目指してサービスの提供を行っています。

郷土資料をはじめとした本や資料を地域の財産として保存し提供するためには、適切な環境で保管管理することが必要です。

そこで、図書館としての機能を保持し、施設を安心・安全かつ快適に使っていただくために、次の視点を踏まえて図書館施設の整備を進めます。

1 市民一人ひとりの生涯学習や課題解決を支援する地域の情報拠点

市民一人ひとりが、生涯にわたって読みたい本や知りたい情報を得て主体的に学び実践することができるよう、適切に資料を保存し提供することができる施設整備を進めます。

2 乳幼児から高齢者まで誰もが使いやすい施設

図書館は、乳幼児から高齢者まですべての年代の方に利用される施設です。利用される方が安心して施設を使い本を借りたり学んだりすることができるよう、各図書館において、施設の使いやすさや安全性に配慮した施設整備を進めます。

5-2-2 図書館施設の実態

1 対象施設

飯田市には、中央図書館、地域館として県図書館、上郷図書館の2館と、地区の公民館内等に設置している16の分館と1分室があり、これらの図書館のネットワークにより市内全域へのサービスを行っています。

各施設の配置状況は次のとおりです。

図表 対象施設の配置状況（令和2年10月1日現在）



中央図書館は、飯田市立図書館全館の中心館として、資料の収集・保存・提供を行っています。特に、飯田市の歴史や文化の記録である郷土資料については、開館当初から重点的に収集してきており、適切に保存・提供していく役割を担っています。また、飯田市域全体に配置されている分館サービスをはじめ、全市の読書活動推進に向けて図書館サービスの充実を図っています。

鼎図書館は、身近な地域の図書館として、子どもの本や読みものを中心に利用されています。施設が老朽化し、安全対策のため令和3年3月から、鼎自治振興センターの3階へ移転します。施設の今後については、鼎地区の公共施設と共に検討していきます。

上郷図書館は、地域館として周辺地区へ図書館サービスを行うと共に、子どもに関わる機関と協力しながら、飯田市の子どもの読書活動推進の中心的な役割を担っています。

分館は、市域の広い飯田市において、図書館サービスを身近な場所で受けられる施設として、市内に16館1分室設置しています。開館日数はおおよそ週に2日～3日ですが、本の貸出や読みきかせ活動などを中心に、地区の状況に合わせて関係機関と連携して事業を行い、地区の読書活動推進を担っています。

伊賀良学習交流センターは、伊賀良分館として地域の読書活動を推進しています。施設は地域産木材を使った木造建築で、環境に配慮したペレットストーブの配置なども行っています。

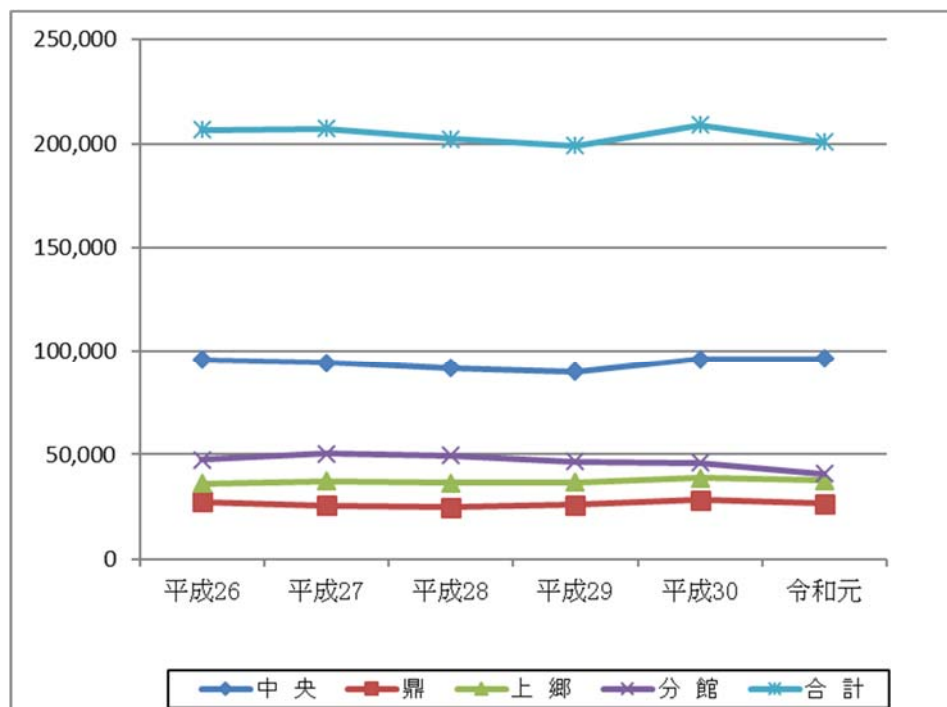
なお、本計画では施設として独立している中央図書館、上郷図書館、伊賀良学習交流センターを対象とします。

2 図書館施設の運営状況・活用状況等

(1) 貸出利用者数の推移

平成 26 年度から令和元年度までの貸出利用者数の推移をみると、平成 26 年度は約 20.7 万人が令和元年度には約 20.1 万人と減少傾向ではあるものの、全体ではほぼ横ばいに推移してきています。

図 貸出利用者数の推移

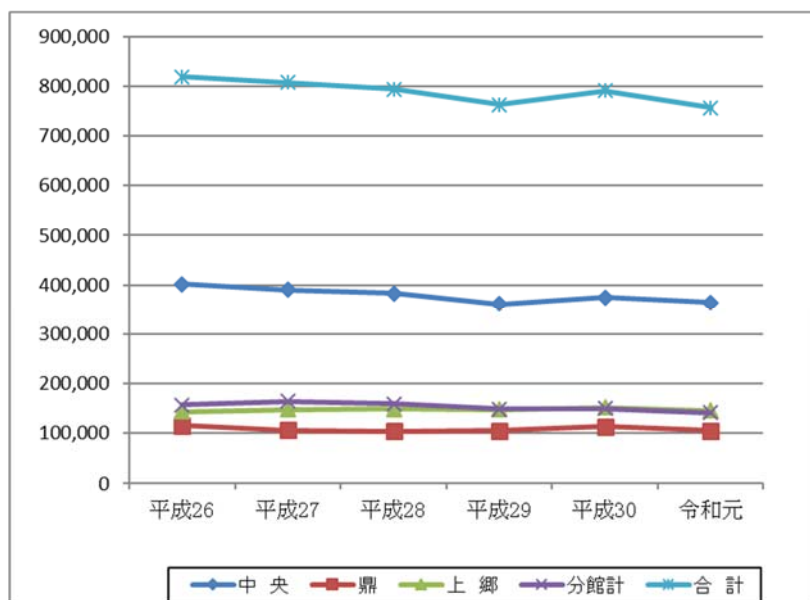


	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	前年比	5年前比
中央	95,798	94,238	91,668	90,001	96,158	96,327	100.2%	100.6%
市	27,174	25,487	24,524	25,684	28,127	26,372	93.8%	97.0%
町	36,109	37,200	36,502	36,623	38,626	37,511	97.1%	103.9%
分館	47,569	50,366	49,411	46,728	46,123	40,615	88.1%	85.4%
合計	206,650	207,291	202,105	199,036	209,034	200,825	96.1%	97.2%

(2) 貸出冊数の推移

平成 26 年度から令和元年度までの貸出冊数の推移をみると全体として減少傾向となっており、平成 26 年度は約 81.8 万冊が令和元年度には約 75.7 万冊となっています。

図 貸出冊数の推移



	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	前年比	5年前比
中央	402,133	389,974	382,896	361,222	375,041	364,825	97.3%	90.7%
県	115,594	106,470	103,860	105,018	113,535	105,539	93.0%	91.3%
上郷	143,840	147,133	148,204	147,390	151,881	145,190	95.6%	100.9%
3館計	661,567	643,577	634,960	613,630	640,457	615,554	96.1%	93.0%
羽場	9,598	8,277	8,802	8,023	7,956	6,710	84.3%	69.9%
丸山	2,169	2,573	3,103	3,487	4,237	4,172	98.5%	192.3%
東野	6,706	6,225	6,020	5,745	5,742	5,938	103.4%	88.5%
座光寺	5,454	4,853	5,434	5,278	5,661	5,223	92.3%	95.8%
松尾	16,845	19,023	17,832	16,163	15,849	14,684	92.6%	87.2%
下久堅	10,568	12,756	15,458	13,195	12,110	8,738	72.2%	82.7%
上久堅	2,413	4,254	4,673	4,741	5,235	5,570	106.4%	230.8%
千代	5,705	6,881	6,455	6,469	8,434	7,435	88.2%	130.3%
龍江	7,228	7,572	7,722	8,047	7,570	7,656	101.1%	105.9%
竜丘	25,292	23,197	20,747	17,180	18,943	17,120	90.4%	67.7%
川路	7,134	8,068	7,718	7,466	6,560	6,947	105.9%	97.4%
三穂	9,625	9,972	8,975	8,118	7,889	6,825	86.5%	70.9%
山本	10,857	11,563	11,165	12,081	11,013	9,768	88.7%	90.0%
伊賀良	32,686	34,620	31,604	29,656	29,429	31,124	105.8%	95.2%
上村	1,535	1,781	1,612	1,634	1,389	1,467	105.6%	95.6%
南信濃	3,010	2,309	1,923	1,879	1,978	1,948	98.5%	64.7%
分館計	156,825	163,924	159,243	149,162	149,995	141,325	94.2%	90.1%
合計	818,392	807,501	794,203	762,792	790,452	756,879	95.8%	92.5%

3 図書館施設の老朽化状況

(1) 整備状況

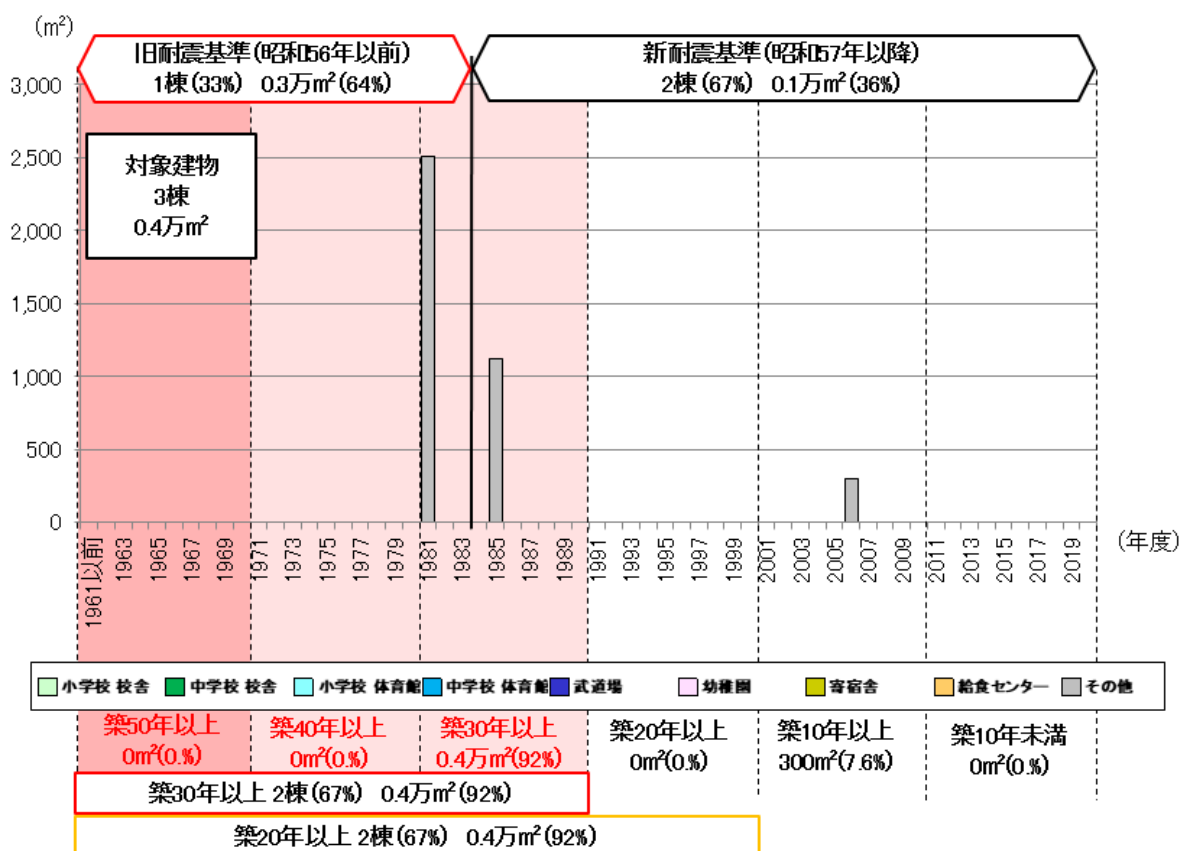
本計画の対象とする3施設の延床面積は、約3,825㎡です。

このうち、昭和57年(1982年)以降の新耐震基準の施設は2施設、延床面積は1,418㎡であり、また、築30年以上経過した建物は2施設、延床面積は3,625㎡になります。

建物の老朽化に伴い、順次、耐震改修や施設修繕を実施しています。中央図書館は平成22年度に耐震改修工事を実施しました。この耐震改修工事では、構造体の耐震対策、外壁一部改修、下屋屋根改修を実施しました。

NO	施設名	構造	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数 2020年時点	耐震 基準	備考
				西暦	和暦			
1	飯田市立中央図書館	RC	2,507.63	1981	S56	39	旧基準	H22耐震改修済
2	飯田市立上郷図書館	RC	1,117.31	1985	S60	35	新基準	
3	伊賀良学習交流センター	W	299.95	2006	H18	14	新基準	

図表 対象施設の地区年別整備状況(平成31年度現在)



（２）劣化状況の現地調査結果

対象となる図書館の劣化調査による評価結果は次のとおりです。

図表 劣化状況調査結果

施設名	建築年度	築年数	劣化状況				
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
飯田市立中央図書館	1981	39	C	D	B	D	D
飯田市立上郷図書館	1985	35	C	B	C	B	C
伊賀良学習交流センター	2006	14	B	B	B	A	A

4 維持・更新コスト

（１）維持管理コストの現状

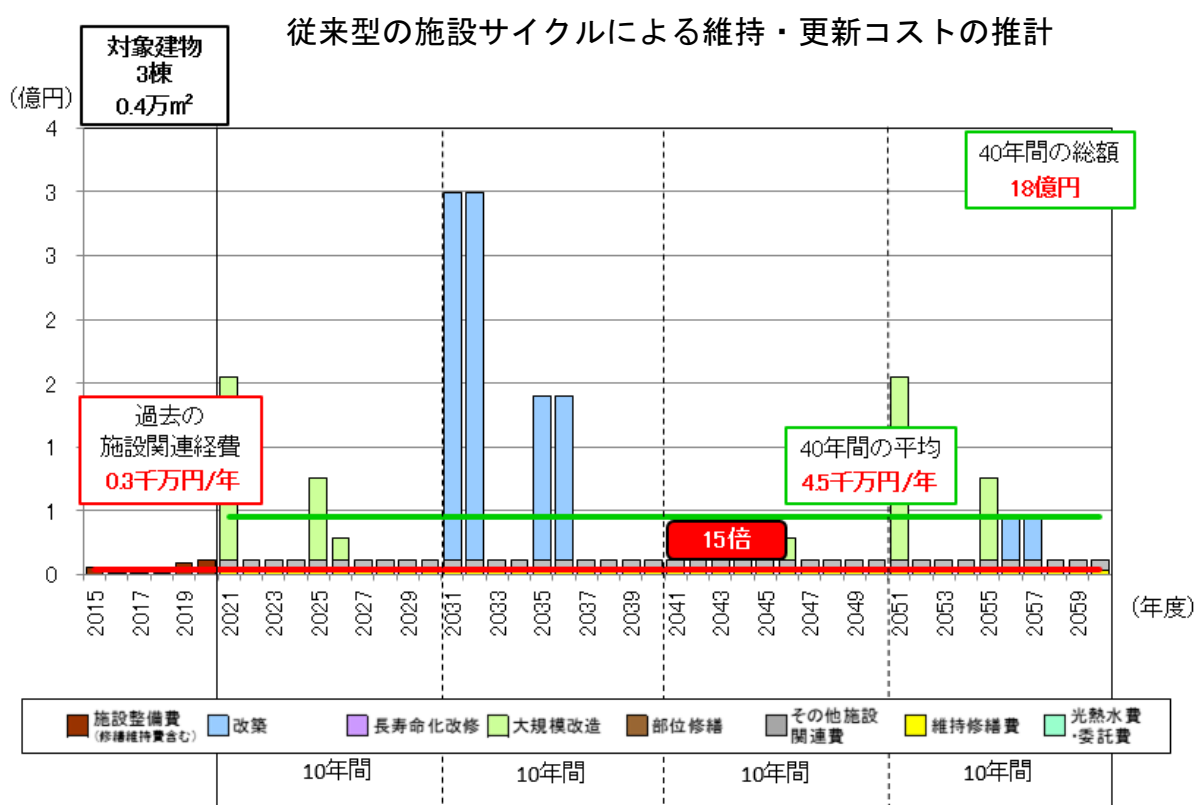
図書館施設関連経費は、施設整備費が年度によって増減し、この影響で年度間での維持管理コストも大きく変動しています。

図表 図書館施設の維持管理コストの推移（単位：円）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	3,564,000	0	0	0	5,489,000
その他施設整備費	1,078,920	0	276,480	360,720	3,273,100
維持修繕費	953,091	203,040	547,560	963,566	609,148
小 計	5,596,011	203,040	824,040	1,324,286	9,371,248
光熱水費・委託費	11,881,112	11,906,359	13,023,756	15,692,451	14,679,140
合 計	17,477,123	12,109,399	13,847,796	17,016,737	24,050,388

（２）今後の維持・更新コスト （文部科学省ソフトによる試算）

文部科学省提供ソフトを用いて試算される従来型の整備方法（築 20 年で大規模改造、築 60 年で改築）による今後の維持・更新コストは、改築費用も含めて今後 40 年間の事業費総額で約 18 億円です。年間平均は約 4.5 千万円という結果となっています。（光熱水費を除く。）



◇コスト試算条件【従来型】

基準年度	2020 年（令和 2 年）
試算期間	基準年の翌年度から 40 年間
改築	○更新周期 60 年 ○改築単価 30.0 万円/㎡ ○工事期間 2 か年 ○実施年数より古い建物改修を 2 年以内に実施
大規模改造	○実施年数 20 年周期 ○工事期間 1 年

出典：文部科学省提供ソフト Ver1. 21 による試算設定による

5－2－3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

1 予防保全型の改修

老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、5年に1度の定期的な劣化状況調査の結果に基づく、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図ります。また、改修においては劣化評価におけるD評価の箇所とC評価の内、優先度が高い箇所を優先的に実施します。

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

(1) トイレの洋式化を推進

上郷図書館におけるトイレ洋式化を計画的に進め、だれもが使いやすい施設を目指します。各階男女それぞれのトイレに最低限1つは設置できるように、早急に改修を進めます。

(2) ゼロ・カーボン対応への取組

中央図書館、上郷図書館における照明器具のLED照明器具への交換を計画的に進めます。

(3) 学習、施設管理環境の質的向上

貴重資料を収蔵している書庫の保管環境の改善を計画的に進めます。

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

日常点検、定期点検、法定点検を行い施設を適正な状態に維持します。なお、点検等において、新たに確認された不具合等は早期に修繕を実施します。

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

施設における修繕・工事記録を個別施設ごとに施設カルテとして整理し、改修サイクルや改修方法の見直しなどに役立てます。また、図面データのCADデータ化を推進し、修繕・工事履歴と合わせてデジタル化を実施します。

5-2-4 図書館施設における実施計画（5年間）

5-2-3で示した施設整備方針（1，2）における5カ年の実施計画は下記のとおり。

計画期間：令和3年(2021)～令和7年(2025)

施設整備項目		施設整備内容
予防保全型改修事業		・ 屋根外壁改修工事 中央図書館 上郷図書館 ・ 設備の更新 中央図書館（エレベーター） 中央図書館（空調設備）
環境改善事業	トイレ洋式化改修	各階男女別に最低1箇所の洋式トイレを整備 上郷図書館
	照明器具LED化	LED照明器具への交換を実施 中央図書館 上郷図書館

5—3

博物館施設

5－3 目 次

5－3－1	博物館施設の目指すべき姿	5-3-2
1	博物館機能の質的向上	5-3-2
2	学習文化活動の拠点	5-3-2
5－3－2	博物館施設の実態	5-3-3
1	対象施設	5-3-3
(1)	対象施設	5-3-3
(2)	施設の配置状況	5-3-5
2	博物館施設の運営状況・活用状況等	5-3-6
(1)	利用者数の推移	5-3-6
(2)	観覧料および使用料収入の推移	5-3-6
3	博物館施設の老朽化状況	5-3-8
(1)	整備状況	5-3-8
(2)	劣化状況の現地調査結果	5-3-9
4	博物館施設の維持、管理コスト	5-3-9
(1)	維持管理コストの現状	5-3-9
(2)	今後の維持・管理コスト（文部科学省提供ソフトによる試算）	5-3-10
5－3－3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等	5-3-11
1	予防保全型の改修	5-3-11
2	時代の変化に対応した施設環境の整備	5-3-11
(1)	ゼロ・カーボン対応への取組	5-3-11
(2)	展示観覧・資料保全等博物館環境の質的向上	5-3-11
3	法令等を踏まえた維持管理の徹底	5-3-11
4	工事・修繕等の改修履歴の整備	5-3-12
5	施設量の最適化への取り組み	5-3-12
5－3－4	博物館施設における実施計画（5年間）	5-3-13

5－3－1 博物館施設の目指すべき姿

飯田市の博物館施設は、博物館法に基づく登録博物館およびその附属施設、博物館類似施設の3つに大きく分けられます。

登録博物館である飯田市美術博物館・飯田市上郷考古博物館およびその附属施設は、博物館法に基づく社会教育機関として美術・自然・人文（考古含む）・プラネタリウムの4部門を有し、「伊那谷の自然と文化」から「自然と人間のフュージョン（融合）」を探究することを基本テーマとして掲げ、「伊那谷の自然と文化」を対象とした調査研究、収集・保存および資料センターとしての情報発信、展示公開、市民向け講座等の開催などによる教育普及や、実物資料を通じて人々の学習・創作活動を支援する施設として重要な役割を果たしています。また、博物館類似施設である上村・南信濃地区の施設では、地域の祭りや伝統文化を伝える展示を行っています。

このような博物館施設は、学習文化活動の拠点として利用者にとって安全・安心・快適な環境を提供することと同時に、展示・収蔵資料や文化財の保全のために適切な環境を維持することが求められています。

こうした認識の下、次の視点を踏まえて博物館施設の整備を進めます。

1 博物館機能の質的向上

- 博物館の持つ、調査研究、収集・保存および資料センターとしての機能を活かし、博物館資料や文化財を活用した展示観覧施設として、地域の文化を発信する機能を高めるとともに、利用者が必要とする資料等の活用ができる施設を目指します。
- 所蔵する貴重な博物館資料や文化財のほか、市民から寄託された博物館資料等を常に適切な環境で保存管理するための施設環境の改善を図り、環境の維持に努めます。
- 照明のLED化に取り組むなど、環境に配慮した施設を目指します。
- 博物館施設を訪れる利用者の利便性を図るとともに、安心安全かつ快適に利用できるように、建物内のバリアフリーをはじめ施設環境の改善を図ります。

2 学習文化活動の拠点

- 地域住民の生涯学習や社会教育の場として親しまれる地域コミュニティの拠点を目指します。

5－3－2 博物館施設の実態

1 対象施設

(1) 対象施設

本計画の対象施設は、登録博物館施設 2 施設、附属施設 3 施設、博物館類似施設 3 施設です。

ア 登録博物館（飯田市美術博物館・飯田市上郷考古博物館）

飯田市美術博物館は、原広司氏とアトリエファイの設計による建物で、「南アルプスと山並み」をイメージした建物となっています。施設の改修においては、建物意匠を考慮し、必要に応じて設計者との事前協議を行うことが求められます。また、飯田市上郷考古博物館は文化財の保護・活用の拠点としての役割を担っています。

【登録博物館】

NO	施設名	構造	延床面積	建築年度		備考
			(㎡)	西暦	和暦	
1	飯田市美術博物館	RC	4,938.16	1988	S63	公開承認施設
2	飯田市上郷考古博物館	RC	1,156.50	1991	H3	

イ 附属施設（柳田國男館・日夏耿之介記念館・秀水美人画美術館）

①柳田國男館

柳田國男の書斎「喜談書屋」を移築した柳田國男館は、建物自体が登録有形文化財です。移築後 30 年以上経過しており、外観・内装を保持し建造物の価値を損なうことの無いように、適切な時期に適切な修繕を行うことが必要です。

②日夏耿之介記念館

日夏耿之介の旧宅を復元した日夏耿之介記念館は、建物自体が展示物としての側面を持っています。観覧のための環境整備として 2019（令和元）年にエアコン設置を行っています。

③秀水美人画美術館

飯田市上郷考古博物館に併設された秀水美人画美術館は、浅井秀水寄贈による美人画を常設展示しています。作品展示に適した環境保全が求められます。

【付属施設】

NO	施設名	構造	延床面積	建築年度		備考
			(㎡)	西暦	和暦	
3	柳田國男館	W	245.40	1988	S63	登録文化財
4	日夏耿之介記念館	W	62.94	1988	S63	復元家屋
5	秀水美人画美術館	W	173.90	1991	H3	

ウ 博物館類似施設

(上村まつり伝承館「天伯」・上村山村ふるさと保存館「ねぎや」・遠山郷土館)

遠山郷の霜月祭りをはじめとした文化伝承のための展示を行っていますが、年々来館者数が減少傾向にあります。

今後は、施設の劣化に対応しながら、施設の有効な活用について地域の活性化にも繋がるよう地域や関係団体とも検討していく必要があります。

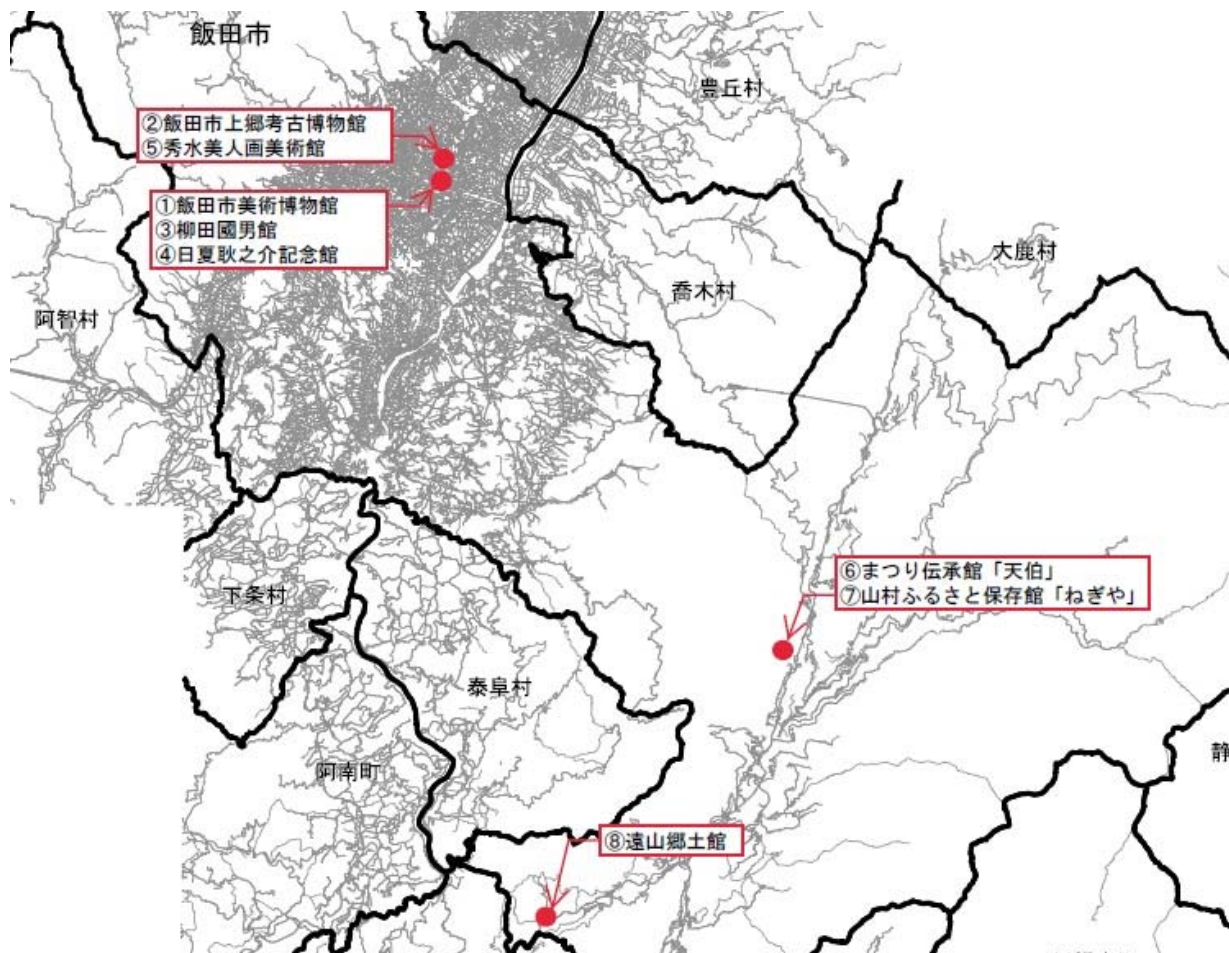
【博物館類似施設】

NO	施設名	構造	延床面積	建築年度		備考
			(㎡)	西暦	和暦	
6	上村まつり伝承館「天伯」	S	485.19	1997	H9	
7	上村山村ふるさと保存館「ねぎや」	W	311.00	2001	H13	復元家屋
8	遠山郷土館	S	735.05	1990	H2	

(2) 施設の配置状況

博物館施設の配置状況は次の通りです。

図表 対象施設の配置状況（令和2年10月1日現在）

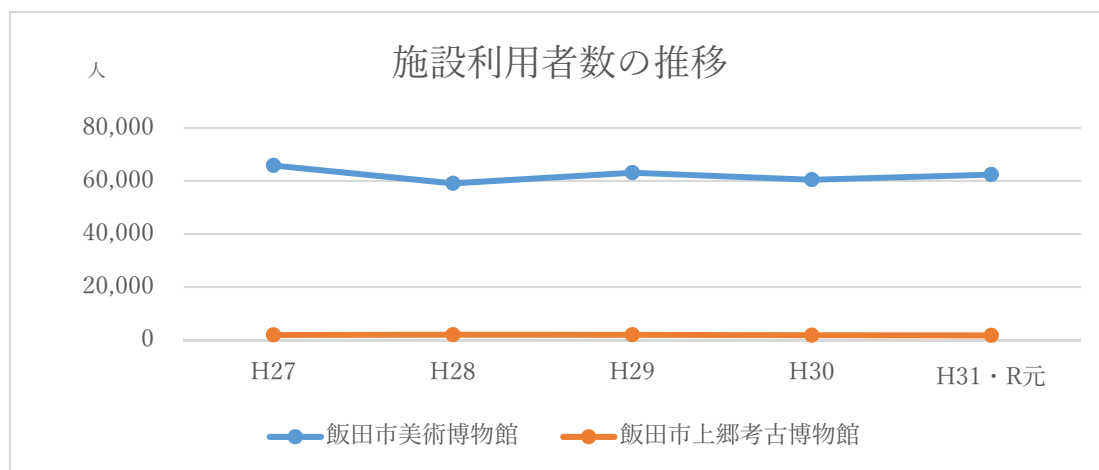


2 博物館施設の運営状況・活用状況等

(1) 利用者数の推移

平成 27 年度から平成 31（令和元）年度までの 5 年間の利用者数の推移をみると、平成 27 年度をピークに若干減少がみられますが、ほぼ横ばい傾向となっています。

図 施設利用者数の推移



人

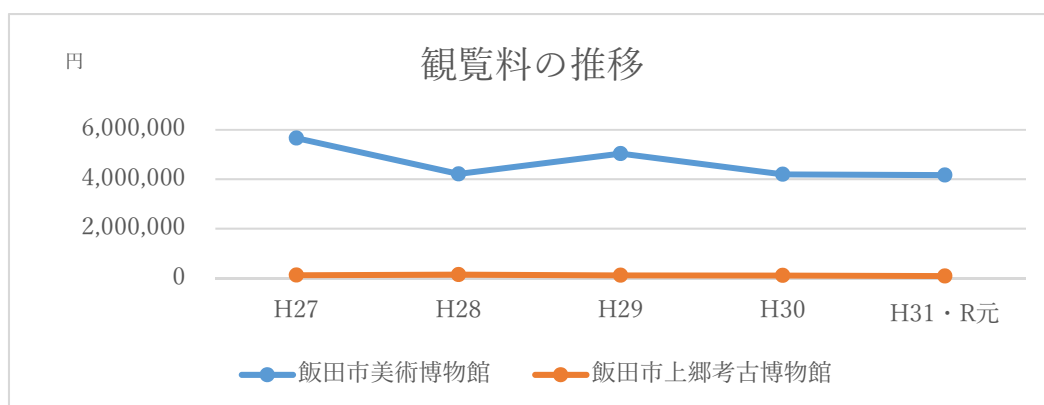
施 設	H27 2015年度	H28 2016年度	H29 2017年度	H30 2018年度	H31・R元 2019年度
飯田市美術博物館	65,825	59,085	63,115	60,467	62,405
展示観覧	32,733	30,744	33,208	30,361	31,795
プラネタリウム	17,532	13,533	13,497	12,471	12,647
市民ギャラリー	15,560	14,808	16,410	17,635	17,963
飯田市上郷考古博物館	1,932	2,049	2,019	1,851	1,771
計	67,757	61,134	65,134	62,318	64,176

(2) 観覧料および使用料収入の推移

① 観覧料

平成 27 年度から平成 31（令和元）年度までの 5 年間の観覧料収入の推移をみると、飯田市美術博物館は平成 27 年度をピークに減少傾向となっており、特に平成 27 年度から平成 28 年度は大きく減少しました。飯田市上郷考古博物館は横ばいで推移しています。

図 観覧料の推移



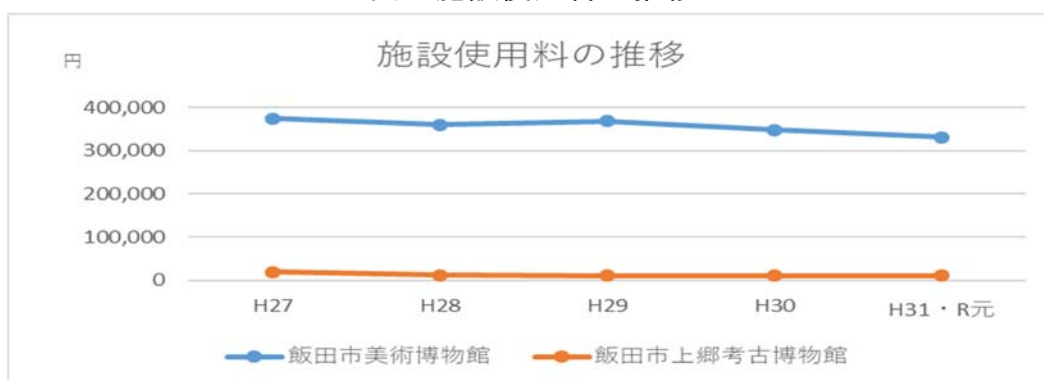
円

施 設	H27 2015年度	H28 2016年度	H29 2017年度	H30 2018年度	H31・R元 2019年度
飯田市美術博物館	5,664,270	4,216,090	5,037,440	4,198,910	4,167,830
展示観覧	4,454,220	3,082,380	3,835,950	3,139,260	2,938,110
プラネタリウム	1,210,050	1,133,710	1,201,490	1,059,650	1,229,720
飯田市上郷考古博物館	116,240	137,530	110,950	103,400	81,500
計	5,780,510	4,353,620	5,148,390	4,302,310	4,249,330

②施設使用料

平成 27 年度から平成 31（令和元）年度までの 5 年間の施設使用料収入の推移をみると、平成 27 年祖をピークに緩やかな減少傾向となっています。

図 施設使用料の推移



円

施 設	H27 2015年度	H28 2016年度	H29 2017年度	H30 2018年度	H31・R元 2019年度
飯田市美術博物館	374,454	360,807	368,805	348,380	331,475
飯田市上郷考古博物館	19,380	11,700	10,500	9,900	10,680
計	393,834	372,507	379,305	358,280	342,155

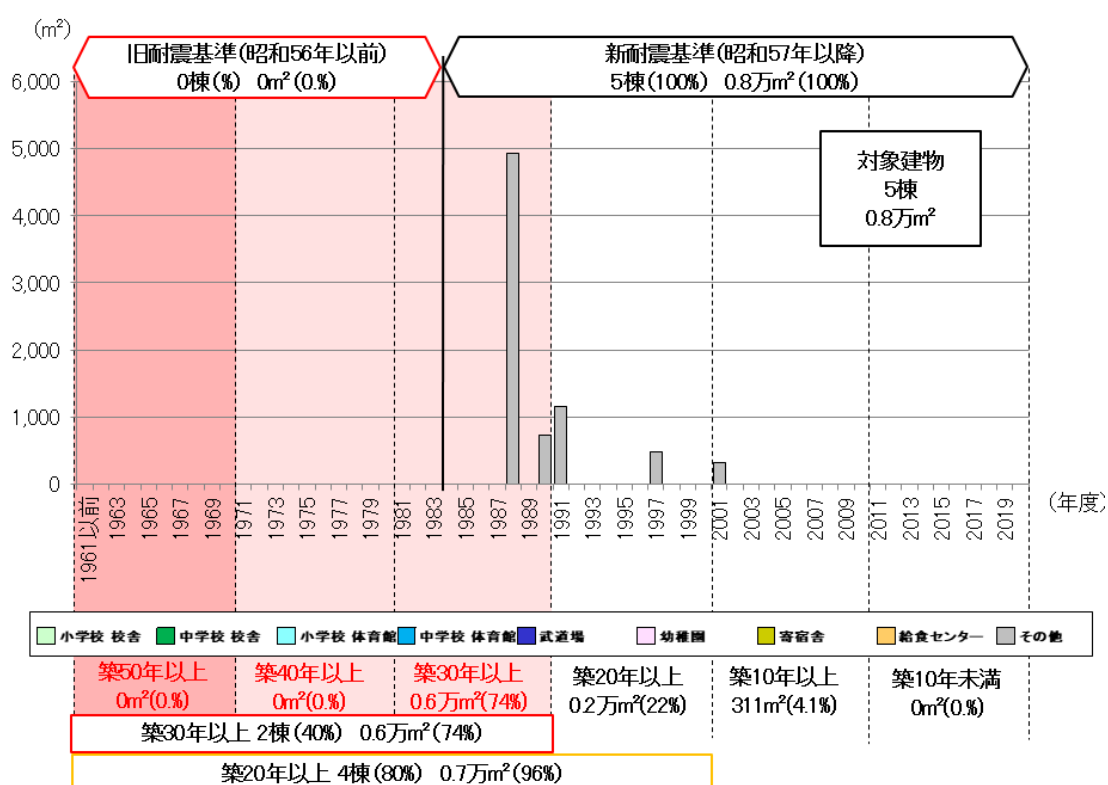
3 博物館施設の老朽化状況

(1) 整備状況

本計画の対象とする施設としては、8施設（登録博物館2施設、附属施設3施設、博物館類似施設3施設）、延床面積8,108㎡（登録博物館6,094㎡、附属施設482㎡、博物館類似施設1,531㎡）です。

8施設全てが昭和57年（1982年）以降の新耐震基準の施設で、延床面積は8,108㎡であり、その内、築30年以上経過した建物は4施設（登録博物館1施設、附属施設2施設、類似施設1施設）、延床面積は3,625㎡（登録博物館4,938㎡、附属施設308㎡、博物館類似施設735㎡）になります。

これらの施設については、建物の老朽化に伴い、必要に応じてこれまで空調設備や外壁・屋根の修繕等比較的大規模な修繕も実施してきました。



（２）劣化状況の現地調査結果

対象となる登録博物館の劣化調査による評価結果及び健全度は次のとおりです。

図表 博物館施設等劣化調査対象施設一覧

施設名	建築年度		劣化判定結果				
	西暦	和暦	1. 屋根・屋上	2. 外壁	3. 内部仕上	4. 電気設備	5. 機械設備
飯田市美術博物館	1988	S63	D	C	C	D	D
飯田市上郷考古博物館	1991	H3	C	B	B	D	D
まつり伝承館「天伯」	1997	H9	C	B	A	B	C
山村ふるさと保存館「ねぎや」	2001	H13	C	C	－	－	－
遠山郷土館	1990	H2	A	C	C	C	C

4 博物館施設の維持、管理コスト

（１）維持管理コストの現状

博物館施設関連経費は、直近５か年を見ると、施設整備費が年度によって増減し、この影響で年度間での維持管理コストも大きく変動しています。

2018年度には、飯田市美術博物館の自然・文化展示室のリニューアル工事、飯田市上郷考古博物館の外壁改修工事を行ったため、施設整備費が突出しています。また、施設の老朽化に伴い比較的小規模な維持修繕費が増加傾向にあります。

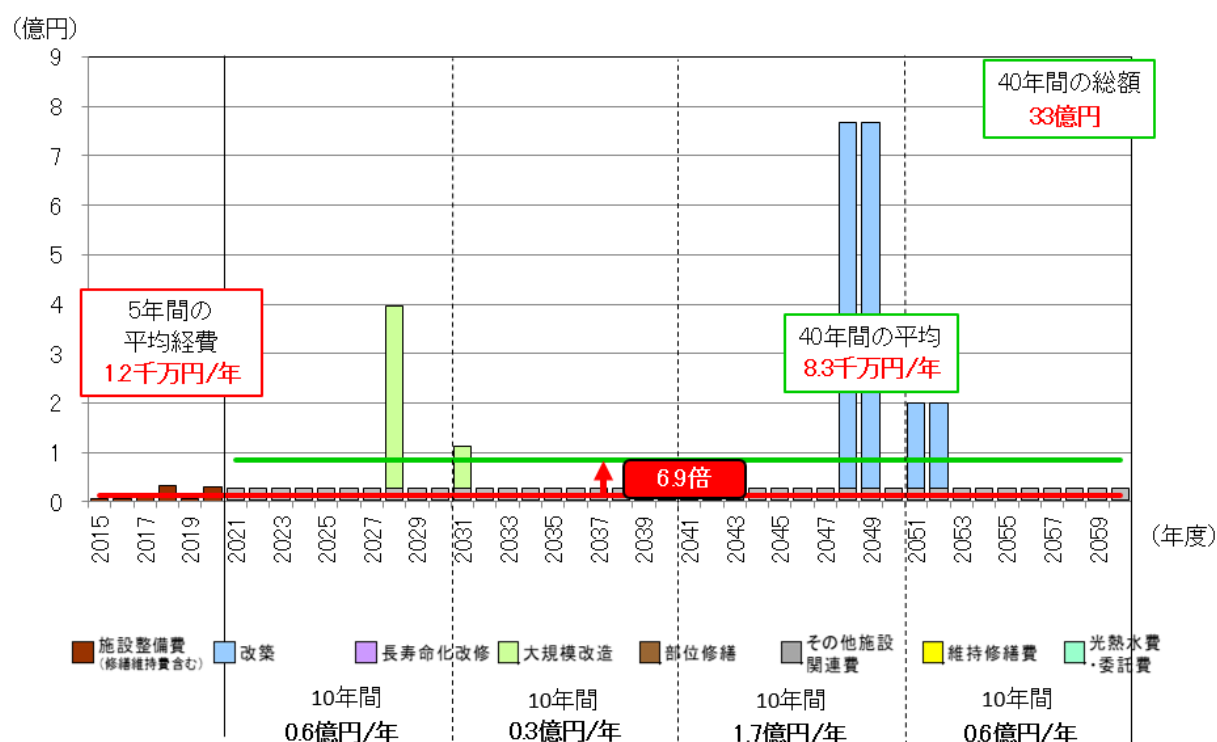
図表 飯田市美術博物館・飯田市上郷考古博物館施設の維持管理コストの推移
(単位：円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
施設整備費	0	1,620,000	5,248,800	24,537,600	0
その他施設整備費	1,998,000	3,613,680	0	0	630,720
維持修繕費	3,246,090	1,403,460	6,596,424	7,229,992	5,339,580
小計	5,244,090	6,637,140	11,845,224	31,767,592	5,970,300
光熱水費・委託費	53,093,730	49,734,796	24,821,183	25,610,768	26,699,212
合計	58,337,820	56,371,936	36,665,407	57,378,360	32,669,512

(2) 今後の維持・管理コスト（文部科学省提供ソフトによる試算）

文部科学省提供ソフトを用いて試算される従来型の整備方法（築 20 年で大規模改造、築 60 年で改築）による今後の維持・更新コストは、今後 40 年間の事業費総額で約 55 億円です。年間平均は約 1.4 億円になり、過去の年間平均 0.5 億円の約 2.8 倍になります。

現在の施設における、改築のピークが今後 20 年間に到来する見込みですが、現在の整備費の 3 倍近くの支出は困難であることから、整備手法の在り方を検討する必要があります。



◇コスト試算条件【従来型】

基準年度	2020 年（令和 2 年）
試算期間	基準年の翌年度から 40 年間
改築	○更新周期 60 年 ○改築単価 30.0 万円/㎡ ○工事期間 2 か年 ○実施年数より古い建物改修を 10 年以内に実施
大規模改造	○実施年数 20 年周期 ○工事期間 1 年

出典：文部科学省提供ソフト Ver1.0 による試算設定による

5-3-3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

1 予防保全型の改修

老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、5年に1度の定期的な劣化状況調査の結果に基づく、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図ります。また、改修においては劣化評価におけるD評価とC評価の内、優先度が高い箇所を優先的に実施します。

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

快適な施設環境の確保や収蔵品等の適切な保管環境維持など、博物館施設として求められる施設環境の整備を行います。施設整備にあたってはユニバーサルデザインを取り入れ、博物館施設を訪れる利用者の利便性を図ります。

(1) ゼロ・カーボン対応への取組

博物館施設の全施設について、照明器具をLED照明器具に交換します。

(2) 展示観覧・資料保全等博物館環境の質的向上

柳田國男館の環境改善のため、書斎および会議室へエアコンを設置します。

新たな収蔵スペースの確保について検討を行います。

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

日常点検、定期点検、法定点検を行い、施設を適正な状態に維持します。なお、点検等において、新たに確認された不具合等は早期に修繕を実施します。

表 博物館施設における主な調査・点検等

調査・点検	内容	頻度
建築基準法 第12条	施設の定期点検	建築設備は毎年 建築物は3年に1度
消防法 第17条	消防用設備等の点検・報告	年1回の点検 報告は毎年
電気事業法 第42条	自家用電気工作物の定期点検	年1回の点検
文化財保護法 第31条	重要文化財の管理	通年
文化財保護法 第33条	き損の場合の届出	発生時
文化財保護法 第43条	重要文化財の修理の届出	発生時

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

博物館施設における修繕・工事記録を個別施設ごとに施設カルテとして整理し、改修サイクルや改修方法の見直しなどに役立てます。また、図面データの CAD データ化を推進し、修繕・工事履歴と合わせてデジタル化を実施し、工事施工業者等とデータの共有をします。

5 施設量の最適化への取り組み

博物館類似施設については、飯田市公共施設マネジメントに基づく施設量の最適化に取り組めます。

5－3－4 博物館施設における実施計画（５年間）

5－3－3 で示した施設整備方針（１，２）における５か年の実施計画は下記のとおり。

計画期間：令和３年(2021)～令和７年(2025)

施設整備項目		施設整備内容と対象施設
予防保全型改修事業		飯田市美術博物館 ・受電設備の改修 ・ロビー特定天井の改修 ・空調設備の改修
		飯田市上郷考古博物館 ・空調設備の改修
環境改善事業	冷暖房設備設置	柳田國男館（書斎・会議室）
	照明器具 LED 化	照明器具を LED 照明器具へ交換(全施設)

5－4

文化財関連施設

5－4 目 次

5－4－1	文化財関連施設の目指す姿.....	5-4-2
1	貴重な歴史資料の確実な保存と活用.....	5-4-2
2	指定文化財建造物の保存継承.....	5-4-2
3	地域の魅力となり、地域づくりの拠点となる施設.....	5-4-2
5－4－2	文化財関連施設の実態.....	5-4-3
1	対象施設の現状と課題.....	5-4-3
(1)	文化財等学習・活用施設.....	5-4-3
(2)	文化財等保整理管施設.....	5-4-4
(3)	指定文化財建造物.....	5-4-4
(4)	施設の配置状況.....	5-4-5
2	文化財関連施設の老朽化状況.....	5-4-6
3	維持・管理コスト.....	5-4-6
5－4－3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等.....	5-4-7
1	予防保全型の改修.....	5-4-7
2	時代の変化に対応した施設環境の整備.....	5-4-7
3	法令等を踏まえた維持管理の徹底.....	5-4-7
4	工事・修繕等の改修履歴の整備.....	5-4-8
5	施設量の最適化への取組みを実施.....	5-4-8
5－4－4	文化財関連施設における実施計画（5年間）5-4-.....	5-4-9

5-4-1 文化財関連施設の目指す姿

文化財関連施設は大きく分けて、文化財等学習・活用施設、文化財等整理保管施設、市有の指定文化財建造物の3つがあります。

文化財等学習・活用施設には飯田市小笠原資料館、北田遺跡公園、菱田春草生誕地記念公園があり、所在する地域の方々によって施設を活用した様々な取り組みが行われています。

文化財等整理保管施設には飯田市考古資料館、歴史民俗資料館、竜丘民族資料館があり、市内の遺跡から出土した貴重な遺物や市民からの寄附による民具等の保管・整理等が行われています。

市所有の指定文化財建造物には重要文化財「旧小笠原家書院」と長野県宝「旧座光寺麻績学校校舎」があり、一般公開に供されるとともに所在地域による学習活動や文化財の特性を活かした様々な活用が進んでいます。

このように、文化財関連施設は、貴重な歴史資料や文化財建造物を将来にわたって保存継承する役割と、地域活動の拠点としての役割を担っています。

文化財等の保存管理に適切な環境を維持するとともに、地域活動の拠点として活用できる環境を提供するため、次の視点を踏まえて文化財関連施設の整備を進めます。

1 貴重な歴史資料の確実な保存と活用

郷土に残る貴重な歴史資料を現状を損なうことなく適切に保存管理するとともに、広く価値を周知し、活用するための拠点となる施設整備を進めます。

2 指定文化財建造物の保存継承

地域の歴史や文化を今に伝える貴重な建造物を将来にわたって保存継承していくために、文化庁や長野県教育委員会等の関連機関と連携し、維持管理をしていきます。

3 地域の魅力となり、地域づくりの拠点となる施設

地域住民による様々な活用が進み、地域の魅力となり、地域づくりの拠点となる施設になるように整備を進めます。

5－4－2 文化財関連施設の実態

1 対象施設の現状と課題

(1) 文化財等学習・活用施設

小笠原資料館、北田遺跡公園、菱田春草生誕地記念公園が該当します。

小笠原資料館は、重要文化財「旧小笠原家書院」に隣接し、小笠原家や地域から寄贈・寄託された伊豆木小笠原家関係の文書や道具類等を保管・展示しています。施設は指定管理制度を導入し、一般公開のほか、地域に所在する小学校の学習活動やプロジェクションマッピングを用いたイベントなど地域主体の活用が進んでいます。平成 11 年建築で、耐震性やバリアフリー等は確保されており、継続的に比較的大きな修繕を実施しているため、施設の保全状況は良好です。しかし、照明設備の LED 化が課題となります。

北田遺跡公園は市内でも唯一の復元家屋のある公園で、縄文時代中期と古墳時代の 2 棟の復元家屋と、その他の小規模な施設が付帯しています。施設は指定管理制度を導入し、一般公開のほか、公園を利用したコンサート、まつり等の地域主体の活用が進んでいます。しかし、復元家屋は平成 13、14 年度に茅葺屋根の葺き替えを行っていますが、築後 33 年を経過し、老朽化が進んでいることが課題です。現在、その在り方について地域と検討を進めています。

菱田春草生誕地記念公園は飯田出身の日本画家の菱田春草の生誕地に作られた公園で、公園内には四阿等の小規模な施設が所在します。公園は所在地域に管理委託しており、まち歩きや春草に関するイベント等の拠点として地域と協働して活用しています。公園や公園内の施設は地域の管理により良好に保全されています。

今後も、これらの施設を地域住民がまちづくりに活用し、地域の魅力として発信できるように、適切な時期に適切な修繕や改修を行うことが必要です。

表 1 文化財等学習・活用施設一覧

地図 NO	施設名	構造	延床面積	建築年度		備考
			(㎡)	西暦	和暦	
1	飯田市小笠原資料館	S	508.98	1999	H11	
2	北田遺跡公園	W	縄文 30 古墳 36	1988	H63	復元家屋
3	菱田春草生誕地記念公園	W	10.65	2015	H27	四阿
※	上村まつり伝承館「天伯」	S	485.19	1997	H9	参考
※	上村山村ふるさと保存館「ねぎや」	W	311.00	2001	H13	〃
※	よって館天龍峡	W	114.10	2019	R1	〃
※	杵原学校	W	1431.62	1949	S24	〃

※参考：生涯学習・スポーツ課所管以外の文化財等学習・活用施設

（２）文化財等保整理管施設

飯田市考古資料館、歴史民俗資料館、竜丘民族資料館が該当します。

飯田市考古資料館は市内出土品を展示する施設で、収蔵庫や作業棟等の小規模な施設が付帯します。資料館は平成 30 年に通常観覧を停止していますが、埋蔵文化財の整理作業スペース及び収蔵庫として使用されています。

歴史民俗資料館は上郷町が設置した展示施設ですが、通常観覧を停止し主に民具等の保管、一部は児童館として利用されています。

竜丘民俗資料館は、竜丘小学校内にある土蔵で、老朽化が進行しています。

これらの施設については、今後の在り方を関係者と検討していく必要があります。

表 2 文化財等保整理管施設一覧

地図 NO	施設名	構造	延床面積	建築年度		備考
			(㎡)	西暦	和暦	
4	飯田市考古資料館	S	388.80	1974	S49	
5	歴史民俗資料館	RC	1165.14	1978	S53	
6	竜丘民族資料館	W	39.74	不詳	不詳	土蔵

（３）指定文化財建造物

重要文化財「旧小笠原家書院」、長野県宝「旧座光寺麻績学校校舎」があります。

小笠原家書院は寛永（1624～1643 年）初期に建築された伊豆木小笠原家の書院で、昭和 27 年に重要文化財に指定されました。昭和 45 年に解体修理を実施し、平成 21 年に屋根のこけら葺きの葺き替え工事を実施しており、施設の保全状況は良好ですが、それ以前の葺き替えが昭和 45 年であることから、施工後約 40 年程度で屋根の葺き替えが必要とみられます。また、旧座光寺麻績学校校舎は昭和 60 年に長野県宝に指定された学校校舎で、平成 11 年に大規模修繕を実施していますが、小規模な雨漏り等も発生しているため、日常的な点検を行い、異常を発見した場合は必要な修繕等を行う必要があります。

指定文化財の建造物は、将来にわたって保存継承する責務があるため、文化庁や長野県教育委員会等の関連機関と連携し、建造物の価値を損なうことの無いように、適切な時期に適切な修繕を行うことが必要です。

表 3 指定文化財建造物一覧

地図 NO	施設名	構造	延床面積	建築年度		備考
			(㎡)	西暦	和暦	
7	旧座光寺麻績学校校舎	W	463.72	1873	M6	長野県宝
8	旧小笠原家書院	W	222.15	1620 年代	寛永初期	重要文化財

(4) 施設の配置状況

文化財関連施設の配置は下図のとおりです。

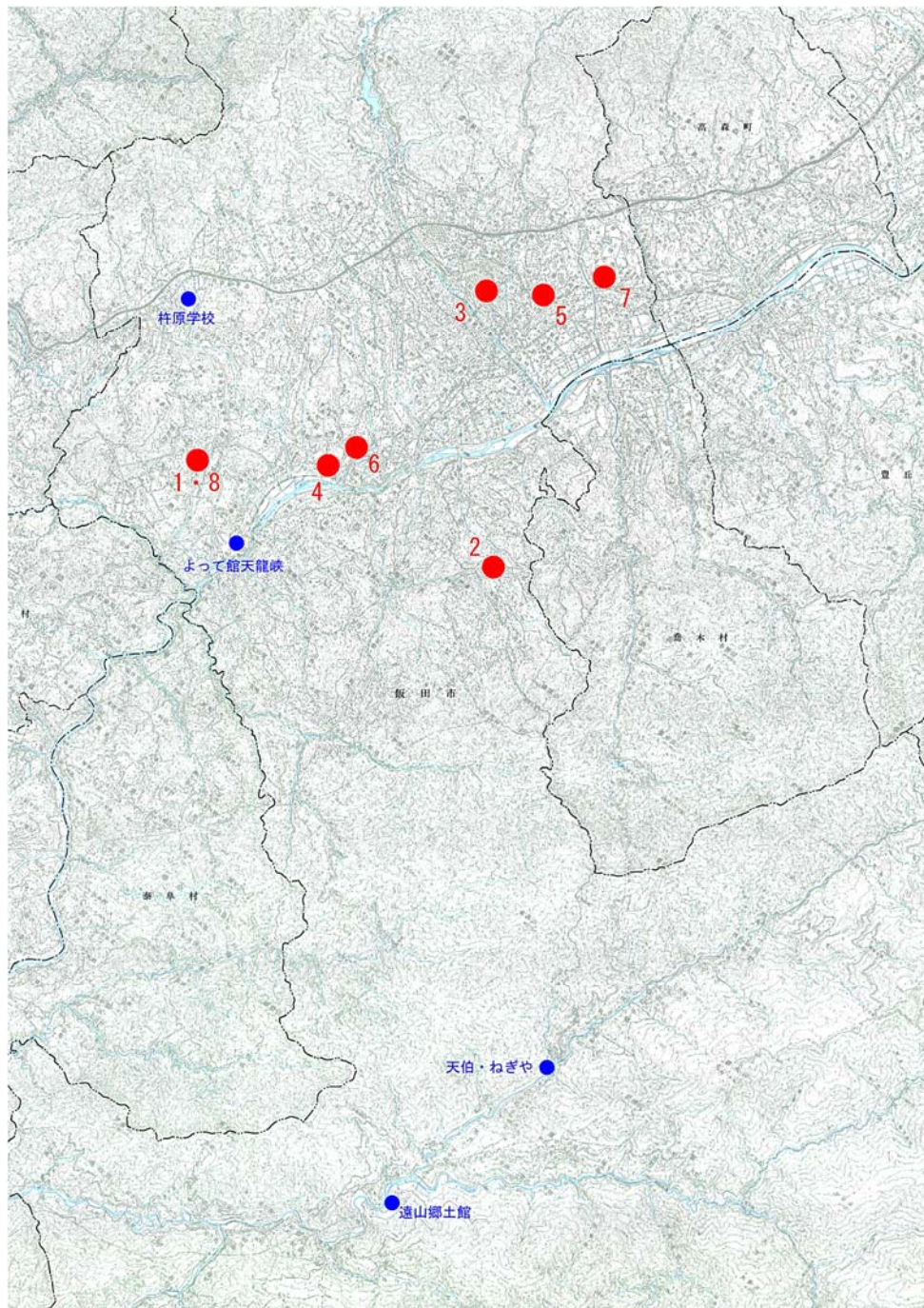


図1 文化財関連施設の配置状況（令和2年10月1日現在）

2 文化財関連施設の老朽化状況

文化財関連施設のうち、小規模施設と定期的に点検を実施している指定文化財建造物は調査から除外しています。ここでは小笠原資料館の劣化調査による評価結果を以下に示します。

図表 小笠原資料館の劣化調査結果

施設名	建築年度		劣化判定結果				
	西暦	和暦	1. 屋根・屋上	2. 外壁	3. 内部仕上	4. 電気設備	5. 機械設備
飯田市小笠原資料館	1999	H11	B	A	B	C	C

3 維持・管理コスト

文化財関連施設の維持管理コストは、公開活用のための委託料や光熱水費が主たるもので、その他施設整備費が年度によって増減することで大きく変動しています。また、維持修繕費は事後の修繕等のため年度によって異なります。

施設のうち、小笠原資料館では、平成 11 年（1999）建築で、築 20 年経過しています。この間、設備機器の修繕等を実施し、施設の維持に努めてきました。また、設計者からの指導と寄附により、外壁塗装の塗り直し・コーキング修繕等の比較的規模の大きな修繕を実施しています。

図表 全文化財施設の維持管理コストの推移（単位：円）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	0	0	0	0	0
その他施設整備費	162,000	517,320	140,400	2,547,342	0
維持修繕費	986,688	144,180	251,640	445,500	256,900
小 計	1,148,688	661,500	392,040	2,992,842	256,900
光熱水費・委託費	5,125,198	4,791,087	5,213,764	5,663,513	5,273,657
合 計	6,273,886	5,452,587	5,605,804	8,656,355	5,530,557

5－4－3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

1 予防保全型の改修

老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、5年に1度の定期的な劣化状況調査の結果に基づく、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図ります。また、改修においては劣化評価におけるD評価の箇所とC評価の内、優先度が高い箇所を優先的に実施します。

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

ゼロ・カーボン対応への取組の一環として、小笠原資料館における照明器具のLED化を進めます。LED照明は蛍光灯に比し、展示物への影響が少ないとされており、資料の保全の観点からも照明のLED化は有効といえます。また、指定文化財建造物については、文化財の保存継承に適した新たな技術や素材を用い修復等を実施することとします。

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

貴重な資料を保管するとともに、不特定多数が利用する文化財関連施設は、施設の安全性や運営に支障をきたすことのないように法令に義務付けられた点検や調査を確実に実施し、施設を適切な状態に維持していきます。また、施設ごと作成している自主点検マニュアル、危機管理マニュアルに基づいて、定期的な点検を実施します。特に、指定文化財の建造物については、定期的な点検も実施するとともに、関係機関の指導を受けつつ、その価値を損なうことの無いように維持管理に努めます。なお、点検等で大規模な修繕の必要性が確認された場合、関係機関と連携して取り組むこととします。

表 文化財関連施設における主な調査・点検・管理等に係る法令

調査・点検	内容	頻度等
消防法 第17条	消防用設備等の点検・報告	年1回の点検 報告は毎年
浄化槽法 第10条	浄化槽の保守点検及び清掃	年1回以上
文化財保護法 第31条	重要文化財の管理	通年
文化財保護法 第33条	き損の場合の届出	発生時
文化財保護法 第43条	重要文化財の修理の届出	発生時

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

文化財関連施設の修繕・工事記録を個別施設ごとに施設カルテとして整理し、改修サイクルや改修方法の見直しなどに役立てます。特に、指定文化財に関する修繕等の記録は、将来行われる修繕にあたって、材料や技法等を検証・検討するうえで貴重な資料となります。

5 施設量の最適化への取組みを実施

飯田市考古資料館、歴史民俗資料館、竜丘民族資料館については、飯田市公共施設マネジメント方針に沿った施設のあり方検討を実施します。

5－4－4 文化財関連施設における実施計画（５年間）

5－4－3 で示した施設整備方針（１，２）における５か年の実施計画は下記のとおり。

計画期間：令和３年(2021)～令和７年(2025)

施設整備項目		施設整備内容と対象施設
予防保全型改修事業		・ 北田遺跡公園の復元住居改修 ・ 指定文化財建造物については、点検等で保存に影響を及ぼす異常が確認された場合、文化庁や県教育委員会と協議して大規模改修等を実施
環境改善事業	照明器具 LED 化	・ 小笠原資料館の照明器具をＬＥＤ照明へ交換

5－5

人形劇関連施設

5-5 目 次

5-5-1	人形劇関連施設の目指すべき姿.....	5-5-2
1	人形劇関連施設環境の質的向上.....	5-5-2
2	人形劇活動の拠点となる施設.....	5-5-2
5-5-2	人形劇関連施設の実態.....	5-5-3
1	対象施設.....	5-5-3
2	運営状況、活用状況.....	5-5-3
(1)	利用者数の推移.....	5-5-3
(2)	使用料等の推移.....	5-5-3
3	老朽化状況.....	5-5-4
(1)	整備状況.....	5-5-4
(2)	劣化状況の現地調査結果.....	5-5-4
4	維持・管理コスト.....	5-5-5
(1)	維持管理コストの現状.....	5-5-5
(2)	維持管理コストの試算（40年間）.....	5-5-6
5-5-3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等.....	5-5-7
1	予防保全型の改修.....	5-5-7
2	時代の変化に対応した施設環境の整備.....	5-5-7
(1)	空調設備の整備.....	5-5-7
(2)	ゼロ・カーボン対応への取組.....	5-5-7
3	法令等を踏まえた維持管理の徹底.....	5-5-7
4	工事・修繕等の改修履歴の整備.....	5-5-8
5-5-4	人形劇関連施設における実施計画.....	5-5-9

5－5－1 人形劇関連施設の目指すべき姿

人形劇関連施設は、伝統人形劇に触れることができる施設、日本を代表するような人形美術を堪能できる施設として建設されました。

これらの施設は、伝統文化の振興を図り、市民の教養及び文化の向上とともに、多様な市民活動の拠点として、施設機能を維持しつつ今後も活用していくために、誰もが安心・安全・快適に利用できる施設整備を進めます。

1 人形劇関連施設環境の質的向上

- ・いつでも素晴らしい人形劇や人形美術に触れ、感動できる施設を目指し、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた計画的な施設整備を進めます。

2 人形劇活動の拠点となる施設

- ・人形劇関連施設は、さまざまな年齢層（若者・高齢者）、障がい者、外国人等が、日本を代表するような人形美術を堪能できる施設、伝統人形劇に触れることができる施設であり、市民による多様な活動が行われる施設です。これらの施設を将来にわたって継続的に行えるよう、計画的な改修を施しながら、施設を最大限有効活用していきます。

5-5-2 人形劇関連施設の実態

1 対象施設

本計画の対象施設は、次の4施設です。

図表 対象施設一覧

No.	施設名	所在地
1	竹田扇之助記念国際系操り人形館	飯田市座光寺 2535 番地
2	今田人形の館	飯田市龍江 3453 番地 2
3	黒田人形浄瑠璃伝承館	飯田市上郷黒田 2344 番地 2
4	川本喜八郎人形美術館	飯田市本町 1 丁目 2 番地

2 人形劇関連施設の運営状況、活用状況

(1) 利用者数の推移

5年間の利用者数の推移をみると減少傾向となっています。平成27年度は、7年に1度のお練り祭りや元善光寺のご開帳により、県内外から41,229人の利用者がありました。

図表 人形劇関連施設の利用者数 (人)

	H26 2014 年	H27 2015 年	H28 2016 年	H29 2017 年	H30 2018 年
竹田扇之助記念国際系操り人形館	2,997	5,046	3,835	3,615	3,292
今田人形の館	2,682	2,532	2,378	2,314	2,335
黒田人形浄瑠璃伝承館	2,453	2,387	2,873	1,935	3,241
川本喜八郎人形美術館	27,558	31,264	23,041	19,220	18,642
合計	35,690	41,229	32,127	27,084	27,510

(2) 使用料等の推移

使用料は、利用者数の減少とともに減少となっています。

図表 人形劇関連施設使用料（入館料）の推移 (円)

	H26 2014 年	H27 2015 年	H28 2016 年	H29 2017 年	H30 2018 年
竹田扇之助記念国際系操り人形館	558,800	995,500	642,350	687,100	502,750
今田人形の館	0	0	0	0	0
黒田人形浄瑠璃伝承館	34,900	28,450	27,300	34,710	13,400
川本喜八郎人形美術館	6,120,923	7,130,411	5,342,595	4,380,450	4,038,400
合計	6,714,623	8,154,361	6,012,245	5,102,260	4,554,550

3 人形劇関連施設の老朽化状況

(1) 整備状況

対象施設の建築年をみると、川本喜八郎人形美術館を除く施設で築 20 年以上を経過し、施設の劣化状況を確認しながら計画的に整備を行います。

施設名	構造	延床面積	建築年度		築年数	耐震基準
		(㎡)	西暦	和暦	2020年時点	
竹田扇之助記念国際系操り人形館	RC	594.70	1998	H10	22	新耐震
今田人形の館	W 一部 RC	476.97	1994	H6	26	新耐震
黒田人形浄瑠璃伝承館	W	496.53	1999	H11	21	新耐震
川本喜八郎人形美術館	RC	1,300.00	2007	H19	13	新耐震

(2) 劣化状況の現地調査結果

対象となる文化施設の劣化調査による評価結果及び健全度は次のとおりです。

図表 文化施設施設等劣化調査対象施設一覧

施設名	建築年度		劣化判定結果				
	西暦	和暦	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
竹田扇之助記念国際系操り人形館	1998	H10	A	A	B	B	B
今田人形の館	1994	H6	A	A	B	B	B
黒田人形浄瑠璃伝承館	1999	H11	A	A	B	B	B
川本喜八郎人形美術館	2007	H19	—	—	B	B	B

4 維持、管理コスト

(1) 維持管理コストの現状

経費は、維持修繕費が年度によって増減し、この影響で年度間でのコストも変動しています。

図表 竹田扇之助記念国際系操り人形館の維持管理コストの推移 (単位：円)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	0	0	0	0	0
その他施設整備費	0	0	0	0	0
維持修繕費	550,800	168,480	7,560	353,128	89,614
光熱水費・委託料	1,334,865	1,219,830	1,315,450	1,301,997	1,354,580
合計	1,885,665	1,388,310	1,323,010	1,655,125	1,444,194

図表 今田人形の館の維持管理コストの推移 (単位：円)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	0	0	0	0	0
その他施設整備費	0	0	0	0	0
維持修繕費	299,800	0	0	39,960	0
光熱水費・委託料	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000
合計	679,800	380,000	380,000	419,960	380,000

図表 黒田人形浄瑠璃伝承館の維持管理コストの推移 (単位：円)

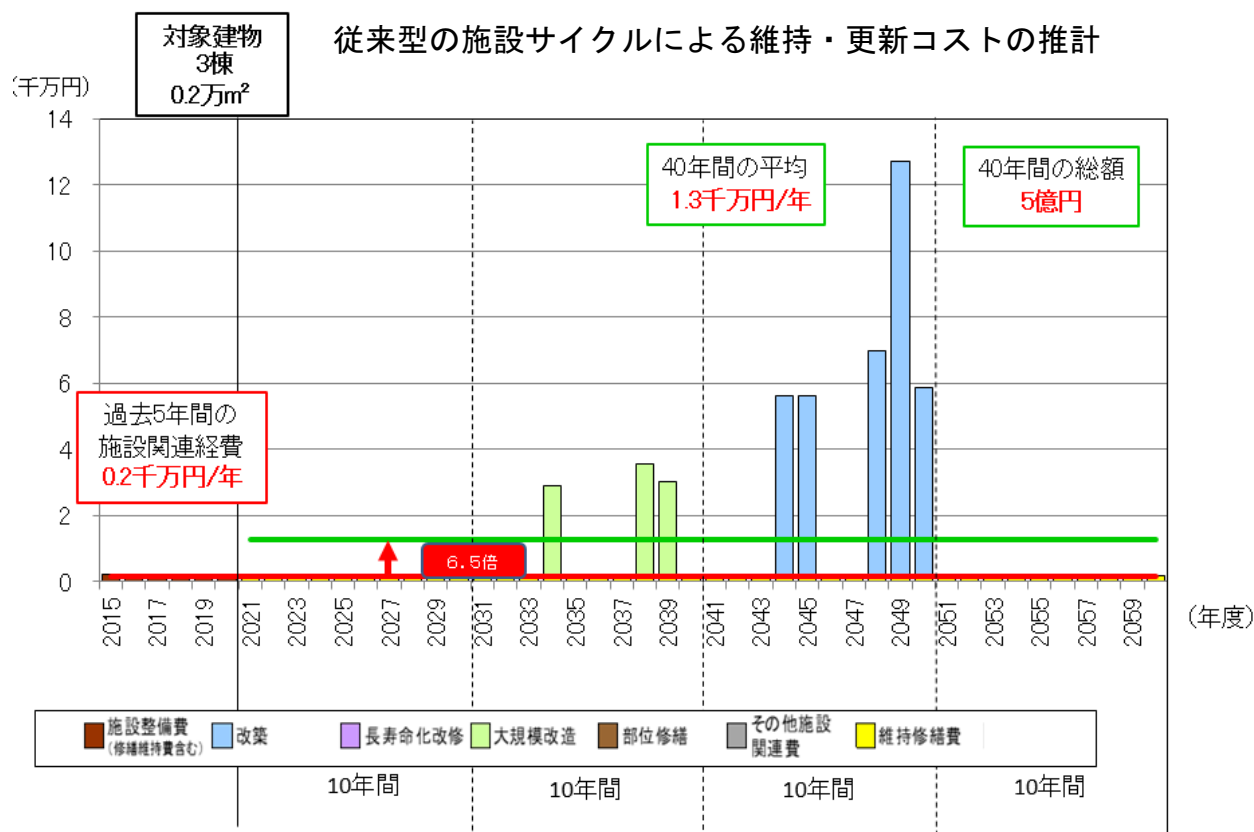
	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	0	0	0	0	0
その他施設整備費	0	0	0	0	0
維持修繕費	0	60,000	0	56,700	55,000
光熱水費・委託料	437,000	437,000	437,000	437,000	437,000
合計	437,000	497,000	437,000	493,700	492,000

図表 川本喜八郎人形美術館の維持管理コストの推移 (単位：円)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	0	0	0	0	0
その他施設整備費	0	0	0	0	0
維持修繕費	332,100	0	1,177,200	1,480,896	376,530
光熱水費・委託料	27,450,672	27,663,018	27,447,066	27,449,328	27,914,560
合計	27,782,772	27,663,018	28,624,266	28,930,224	28,291,090

（２）維持管理コストの試算（文部科学省ソフトによる試算）

文部科学省提供ソフトを用いて試算される従来型の整備方法（築 20 年で大規模改造、築 60 年で改築）による今後の維持・更新コストは、今後 40 年間の事業費総額で約 5 億円です。光熱水費と委託料を含まず試算すると年間平均は約 1.3 千万円が見込まれます。



◇コスト試算条件【従来型】

基準年度	2020 年(令和2年)
試算期間	基準年の翌年度から 40 年間
改築	○更新周期 60 年 ○改築単価 30.0 万円/㎡ ○工事期間 2 か年 ○実施年数より古い建物改修を 10 年以内に実施
大規模改造	○実施年数 20 年周期 ○工事期間 1 年

（※試算は川本喜八郎人形美術館を除く）

出典：文部科学省提供ソフト Ver1.0 による試算設定による

5－5－3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

1 予防保全型の改修

老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、5年に1度の定期的な劣化状況調査の結果に基づく、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図ります。また、改修においては劣化評価におけるD評価の箇所とC評価の内、優先度が高い箇所を優先的に実施します。

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

(1) 空調設備の整備

利用者が快適に利用できる環境整備として、今田人形の館・黒田人形浄瑠璃伝承館の舞台や客席に、空調設備の整備を進めます。

(2) ゼロ・カーボン対応への取組

交換・改修が必要となっている照明器具についてゼロ・カーボン対応への取組の一環として、LED照明器具の整備を進めます。

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

各種点検を実施し、施設を適正な状態に維持します。なお、点検等において、新たに確認された不具合等は早期に応急修繕を実施します。

図表 人形劇関連施設における主な調査・点検等

調査・点検	内容	頻度
建築基準法 第12条	施設の定期点検	建築設備は毎年 建築物は3年に1度
消防法 第17条	消防用設備等の点検・報告	年2回の点検 報告は毎年
水道法 第34条	貯水槽の定期清掃・点検	毎年1回以上
浄化槽法 第10条	浄化槽の定期清掃・点検	毎年1回以上

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

施設における修繕・工事記録を個別施設ごとに施設カルテとして整理し、改修サイクルや改修方法の見直しなどに役立てます。また、図面データの CAD データ化を推進し、修繕・工事履歴と合わせてデジタル化を実施し、工事施工業者等とデータの共有をします。

5-5-4 人形劇関連施設における実施計画（5年間）

5-5-3で示した施設整備方針（1，2）における5カ年の実施計画は下記のとおり。

計画期間：令和3年(2021)～令和7年(2025)

施設整備項目		施設整備内容
予防保全型改修事業		設備の更新 ・ 竹田扇之助記念国際系操り人形館 （舞台空調設備）
環境改善事業	冷暖房設備設置	・ 今田人形の館 （舞台及び観客席） ・ 黒田人形浄瑠璃伝承館 （舞台及び観客席）
	照明器具 LED 化	・ 竹田扇之助記念国際系操り人形館 ・ 今田人形の館 ・ 黒田人形浄瑠璃伝承館

5—6

歷史研究所

5－6 目 次

5－6－1	歴史研究所の目指すべき姿.....	5-6-2
1	地域の歴史を学ぶ「学習の場」.....	5-6-2
2	史料の良好な保存と活用.....	5-6-2
5－6－2	歴史研究所施設の実態.....	5-6-3
1	対象施設.....	5-6-3
2	運営状況.....	5-6-4
(1)	利用者数の推移.....	5-6-4
3	老朽化状況.....	5-6-4
(1)	整備状況.....	5-6-4
4	維持・管理コスト.....	5-6-4
(1)	維持管理コストの現状.....	5-6-4
5－6－3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等.....	5-6-5
1	法令等を踏まえた維持管理の徹底.....	5-6-5
2	工事・修繕等の改修履歴の整備.....	5-6-5
3	施設移転に向けた検討.....	5-6-5
5－6－4	歴史研究所における実施計画.....	5-6-6
1	予防保全型の改修.....	5-6-6
2	環境改善事業.....	5-6-6

5-6-1 歴史研究所の目指すべき姿

飯田市歴史研究所は、現在及び未来の市民のために、歴史的価値を有する記録を収集し、保存して、広くその利用に供するとともに、歴史、文化等を科学的に調査研究して、これを叙述し、もって市民の教育、学術及び文化の向上発展並びに活力ある地域社会の創造とその持続に寄与することを目的に設置されました。(飯田市歴史研究所条例第2条)

この設置目的のために、次の視点を踏まえて歴史研究所施設の整備を進めます。

1 地域の歴史を学ぶ「学習の場」

市民が地域の歴史を学ぶ学習の場として「安心・安全・快適」で親しまれる環境を目指します。

2 史料の良好な保存と活用

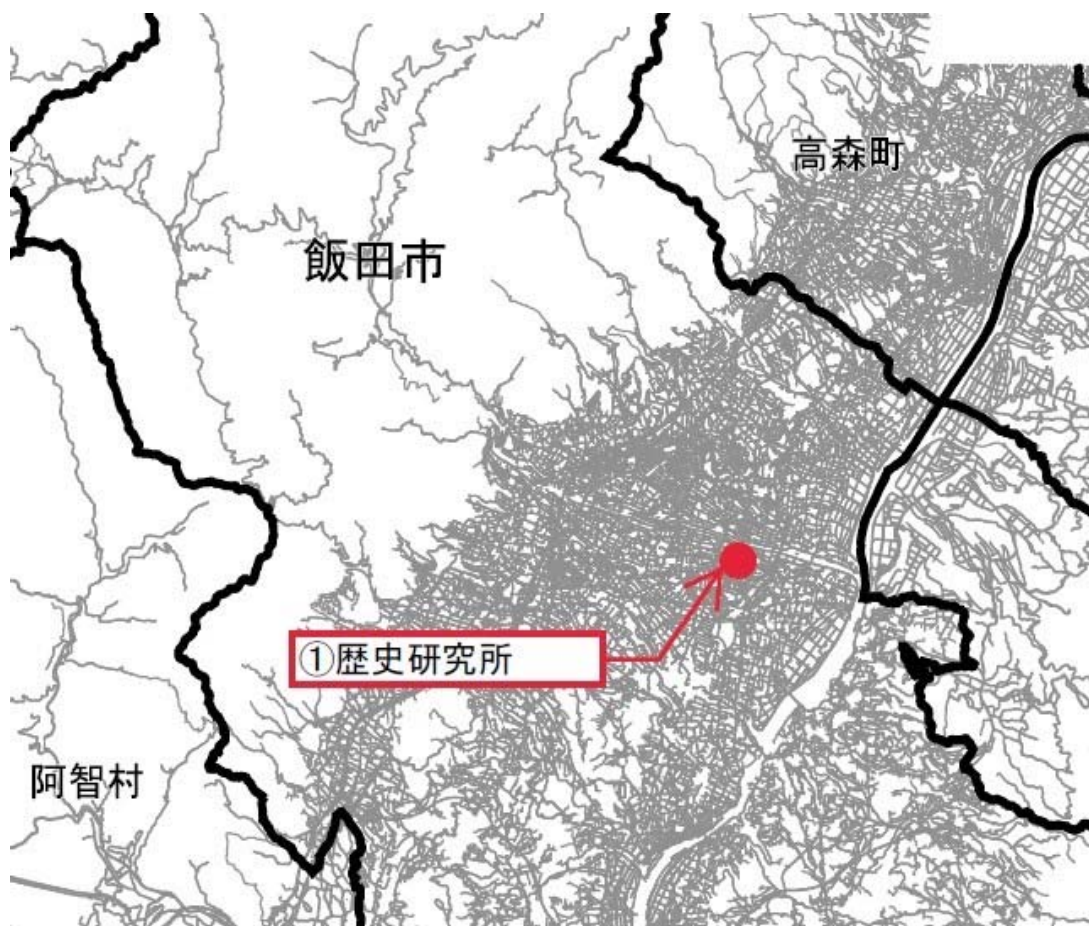
史料の保存に適した環境を目指し、施設管理を行います。

5-6-2 歴史研究所施設の実態

1 対象施設

歴史研究所 飯田市鼎下山 538 番地

	所 在	公用開始	床面積	構 造
歴史研究所 (旧鼎東保育園)	飯田市 鼎下山 538	H29.9.20	619.82 m ²	鉄筋コンクリート造、平屋建、 長尺カラー鉄板瓦棒葺
歴史研究所 (増築)			8.31 m ²	
倉庫			26.50 m ²	鉄骨造、平屋建、 長尺カラー鉄板瓦棒葺



2 運営状況

(1) 利用者数の推移

平成 26 年度から令和元年度までの利用者数は次のとおりです。

平成 29 年度は仮移転工事および移転作業のため、5 月から史料の閲覧を、7 月から書籍の閲覧を休止し、8 月中旬から 9 月下旬まで完全に閉所としたため相対的に例年に比べ減少しています。仮移転後は、来所者数が減少し、平成 26～28 年度の平均来所者数約 562 人に対し、平成 30 年度・令和元年度の平均来所者数は約 360 人と、移転前の約 64.0%となっています。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31
来所者数	610 人	557 人	518 人	364 人※	369 人	350 人

※H29 移転前上郷 67 人 移転後鼎 297 人

3 老朽化状況

(1) 整備状況

平成 29 年度に歴史研究所仮移転のため、保育園施設から業務に必要な改修工事を実施しました。

	金額	内容
移転改修工事 (旧鼎東保育園改修、増築)	31,406 千円	建築工事(増築含む)、電気設備、 機械設備、プール解体含む

4 維持・管理コスト

(1) 維持管理コストの現状

現在の歴史研究所の維持管理コストは次のとおりです。

(単位:円)

	2018 年度	2019 年度
施設整備費		
光熱水費	796,294	796,433
委託料・使用料	1,955,646	1,983,670
合計	2,751,940	2,780,103

5-6-3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

歴史研究所は仮移転施設ですが適切な維持管理を行い、恒久的な施設への移転に向けて検討を行います。

1 法令等を踏まえた維持管理の徹底

日常点検、定期点検、法定点検を行い施設を適正な状態に維持します。なお、点検等において、新たに確認された不具合等は早期に修繕を実施します。

2 工事・修繕等の改修履歴の整備

恒久的な施設へ移転するまでの間、改修等のデータ管理を行います。

3 施設移転に向けた検討

恒久的な施設への移転に向け、検討を行います。

5-6-4 歴史研究所における実施計画

1 予防保全型の改修

平成 29 年度の仮移転時に必要な施設改修工事済

2 環境改善事業

平成 29 年度の仮移転時に必要な施設改修工事済

第6章

6－1

学校給食施設

6－1 目 次

6－1－1	学校給食施設の目指すべき姿.....	6-1-2
1	安心・安全な学校給食の提供.....	6-1-2
6－1－2	学校給食施設の実態.....	6-1-3
1	対象施設.....	6-1-3
2	学校給食施設の配食状況.....	6-1-5
3	学校給食施設の劣化状況.....	6-1-6
(1)	整備状況.....	6-1-6
(2)	劣化状況調査結果.....	6-1-7
4	維持・更新コスト.....	6-1-8
(1)	維持・管理コストの現状.....	6-1-8
(2)	今後の維持・更新コスト（文部科学省ソフトによる試算）・・	6-1-9
6－1－3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等.....	6-1-10
1	予防保全型の改修.....	6-1-10
(1)	大規模改修事業（計画的改修）.....	6-1-10
(2)	大型調理器具等の計画的更新.....	6-1-10
2	時代の変化に対応した施設環境の整備.....	6-1-10
(1)	空調設備の整備.....	6-1-10
(2)	脱炭素社会に向けた取組（ゼロカーボン）.....	6-1-10
(3)	配食機能・環境の質的向上.....	6-1-10
3	法令等を踏まえた維持管理の徹底.....	6-1-11
4	工事・修繕等の改修履歴の整備.....	6-1-11
5	施設量の最適化に向けた取組.....	6-1-11
6－1－4	学校給食施設における実施計画（5年間）.....	6-1-12

6－1－1 学校給食施設の目指すべき姿

学校給食は小中学校に通う児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で極めて重要な役割を担っており、安心安全でおいしい学校給食の提供が求められます。

1 安心・安全な学校給食の提供

学校給食衛生管理基準を順守しながら、学校給食施設や設備の状況を整備、維持することで、児童生徒に毎日、安心安全な学校給食を提供することができるようになります。

6－1－2 学校給食施設の実態

1 対象施設

本計画の対象施設は、共同調理場 4 施設、自校給食室 2 施設の計 6 施設です。なお、全ての施設において調査を実施していますが小規模施設等は本計画からは除外しています。また、高陵中学校給食室は 1 棟のなかで建設年度が異なるため、給食棟 1、給食棟 2 といった形で分割し、調査を実施しています。

表 1 対象施設一覧

施設名	建物名	構造	階数	延床面積(㎡)	年数
丸山共同調理場	給食センター	S	2	530	46
	付属棟	S	1	32	32
竜峡共同調理場	給食センター	S	2	1,389	5
南信濃給食センター	給食センター	S	1	229	32
矢高共同調理場	給食センター	S	2	1,729	24
上郷小学校 給食室	給食室	RC	2	278	48
高陵中学校 給食室	給食棟 1	RC	1	212	47
	給食棟 2	RC	1	190	36

図表 対象施設の配置状況



2 学校給食施設の配食状況

調理場ごとの配食学校及び配食数については、次の通りです。

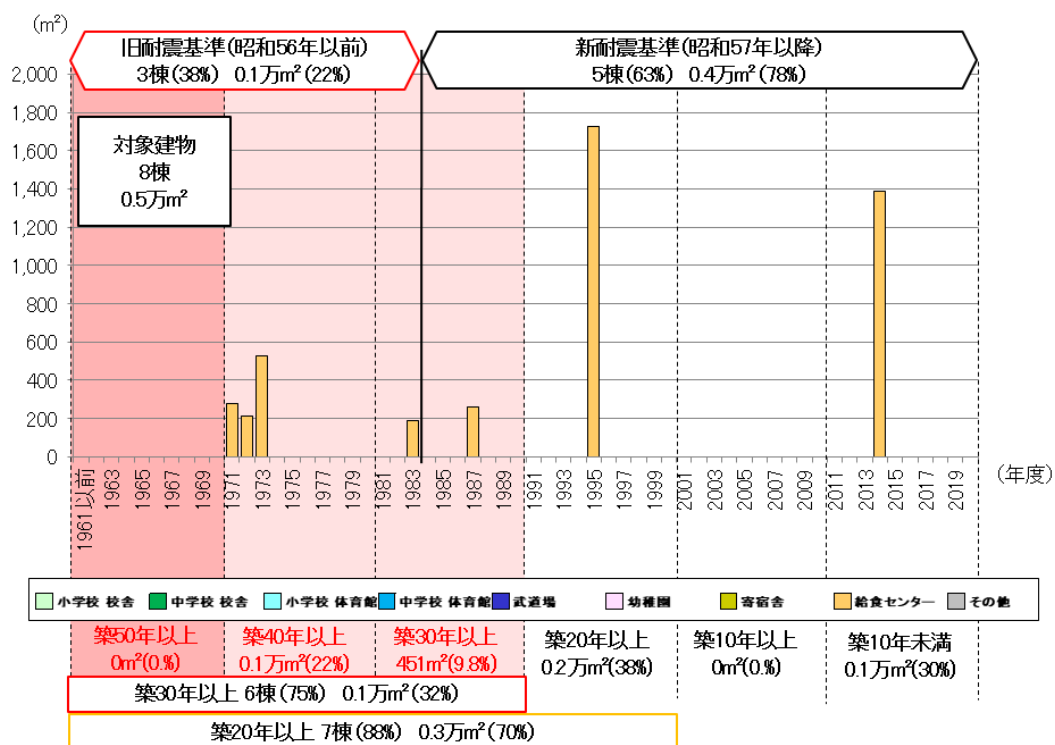
施設名	配食学校	配食数 (R2)
丸山共同調理場	【小学校】丸山、追手町、浜井場、座光寺	1588
	【中学校】飯田東、飯田西	
竜峡共同調理場	【小学校】千代、千栄、龍江、竜丘、川路、三穂	1731
	【中学校】緑ヶ丘、竜東、竜峡	
南信濃給食センター	【小学校】上村、和田	121
	【中学校】遠山	
矢高共同調理場	【小学校】松尾、下久堅、上久堅、山本、伊賀良、鼎	3994
	【中学校】旭ヶ丘、鼎	
上郷小学校給食室		822
高陵中学校給食室		516
合 計		8772

3 学校給食施設の劣化状況

(1) 整備状況

矢高共同調理場と竜峡共同調理場を除き、学校給食施設は築30年以上となっています。なお、上郷小学校調理室、高陵中学校調理室、丸山共同調理場においては耐震診断が未実施ですが、予防保全型の改修を検討する中で今後、対応していきます。

図表 対象施設の地区年別整備状況



(2) 劣化状況調査結果

劣化状況調査の結果は次のとおりです。

施設名	建物名	劣化判定結果				
		屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
丸山共同調理場	給食センター	D	C	C	C	C
	付属棟	D	C	C	C	C
竜峡共同調理場	給食センター	A	A	A	A	A
南信濃給食センター	給食センター	C	C	A	B	B
矢高共同調理場	給食センター	C	C	B	B	B
上郷小学校	給食室	A	B	C	B	A
高陵中学校	給食棟 1	B	B	A	C	A
	給食棟 2	B	B	A	B	A

4 維持・更新コスト

(1) 維持・管理コストの現状

学校給食施設関連経費は、直近5か年のデータを見ると施設整備費の年度ごとの増減の幅が大きく、結果として年度間の維持管理コストが大きく変動しています。

2016年度には上郷小学校給食室の大規模改修を実施したため、特に施設整備費が突出しています。また、光熱水費や委託料は毎年、ほぼ同程度の支出となっています。

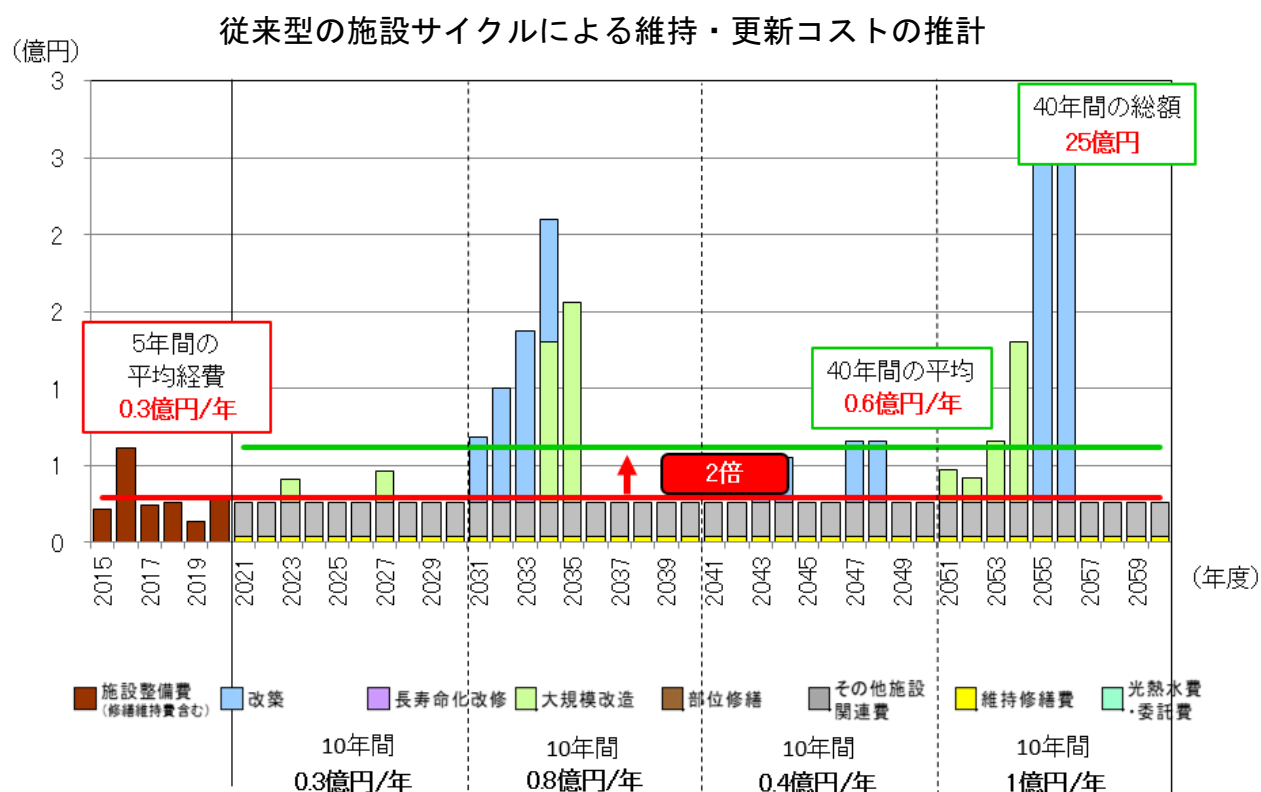
図表 飯田市学校給食施設の維持管理コストの推移

(単位：円)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	12,484,800	56,248,560	18,889,200	22,140,000	4,594,600
その他施設整備費	4,829,511	2,883,988	1,908,796	1,149,984	6,413,500
維持修繕費	3,887,591	2,081,432	3,164,418	2,272,499	2,216,819
光熱水費・委託料	34,599,753	34,200,899	35,322,293	35,502,310	37,050,168
合 計	55,801,655	95,414,879	59,284,707	61,064,793	50,275,087

（２）今後の維持・更新コスト （文部科学省ソフトによる試算）

文部科学省提供ソフトを用いて試算される従来型の整備方法（築 20 年で大規模改造、築 50 年で改築）による今後の維持・更新コストは、今後 40 年間の事業費総額で約 25 億円です。年間平均は約 0.6 億円となり、過去の年間平均 0.3 億円の約 2 倍になります。（光熱水費を除く。）



◇コスト試算条件

基準年度	2020 年（令和 2 年）
試算期間	基準年の翌年度から 40 年間
改築	○更新周期 60 年 ○改築単価 30.0 万円/㎡ ○改築後面積 現在の面積 ○工事期間 2 か年 ○実施年数より古い建物改修を 2 年以内に実施
大規模改造	○実施年数 20 年周期 ○工事期間 1 年

出典：文部科学省提供ソフト Ver1.21 による試算設定による

6-1-3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

1 予防保全型の改修

老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、定期的な劣化状況調査の結果に基づく、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図ります。予防保全型の改修として、下記に示す施設整備を進めます。

(1) 大規模改修事業（計画的改修）

5年毎の劣化状況調査結果に基づく、計画的な改修を実施します。改修においては劣化評価におけるD評価の箇所とC評価の内、優先度が高い箇所を優先的に実施します。

(2) 大型調理器具等の計画的更新

調理場を運営していくうえで重要な設備である大型調理器具や運搬用コンテナについて、使用年数や使用状況などから計画的な更新を実施します。

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

(1) 空調設備の整備

調理場の職員が安心・安全・快適に働ける環境とするために、空調設備の整備を進めます。

(2) 脱炭素社会に向けた取組（ゼロカーボン）

ゼロ・カーボン対応への取組として、LED照明器具の整備を進めます。また、食品ロスへの取組や生ゴミの再資源化、地域産食材の積極的活用などを継続していきます。

(3) 配食機能・環境の質的向上

学校給食衛生管理基準を遵守するための環境整備を進め、配食機能と環境の質的向上を図ります。

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

調理場と学校教育課がそれぞれの担当において、施設の各種点検を実施し、学校給食施設を適正な状態に維持します。なお、点検等において、新たに確認された不具合等は早期に応急修繕を実施します。

また、学校給食法、学校給食衛生管理基準等の法令等に準拠した設備の管理を徹底します。調理場は専用機器が多数設置されていますが、これら機器が基準に沿って適正に使用でき、安心安全な学校給食の提供に支障を及ぼすことのないよう、適時のメンテナンス、改修、更新などに対応していきます。

表 学校給食施設における主な調査・点検等

調査・点検	内容	頻度
建築基準法 第 12 条	施設の定期点検	建築設備は毎年 建築物は 3 年に 1 度
消防法 第 17 条	消防用設備等の点検・報告	年 2 回の点検 報告は毎年
学校給食衛生管理基準	学校給食施設状況の検査 学校給食設備状況の検査 衛生管理状況の検査	施設は年 1 回 設備及び衛生管理は年 3 回
浄化槽法 第 10 条	浄化槽の定期清掃・点検	毎年 1 回以上

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

学校給食施設における修繕・工事記録を個別施設ごとに施設カルテとして整理し、改修サイクルや改修方法の見直しなどに役立てます。また、図面データの CAD データ化を推進し、修繕・工事履歴と合わせてデジタル化を実施し、工事施工業者等とデータの共有をします。

5 施設量の最適化に向けた取組

丸山共同調理場の老朽化を踏まえて施設のあり方を検討していきます。

6－1－4 学校給食施設における実施計画（５年間）

6－1－3で示した施設整備方針（１，２）における５か年の実施計画は下記のとおり。

計画期間：令和３年(2021)～令和７年(2025)

施設整備項目		施設整備内容と対象校
予防保全型改修事業	大規模改修事業 (計画的改修)	・ 屋根外壁改修工事 (矢高共同調理場、南信濃給食センター)
	大型調理器具等の更新	・ 棚回転保管庫改修工事 (矢高共同調理場) ・ 厨房機器設置工事 (丸山共同調理場) ・ 保管庫更新 (丸山共同調理場) ・ 給食運搬用コンテナ更新 (矢高共同調理場)
環境改善事業	冷暖房設備設置	調理室 南信濃給食センター、矢高共同調理場、高陵中学校給食室 検収室 丸山共同調理場
	照明器具 LED 化	全ての照明器具のLED照明化を随時実施

6－2

放課後児童クラブ

6-2 目 次

6-2-1	放課後児童クラブの目指すべき姿.....	6-2-2
1	放課後の児童が安心・安全・快適に過ごせる居場所の確保	6-2-2
6-2-2	放課後児童クラブの実態.....	6-2-3
1	対象施設	6-2-3
2	受入定員と登録児童数、支援員数の状況	6-2-4
3	施設の老朽化状況	6-2-6
4	維持・更新コスト	6-2-7
6-2-3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等.....	6-2-9
1	予防保全型の改修	6-2-9
2	時代の変化に対応した施設環境の整備	6-2-9
(1)	空調設備の整備.....	6-2-9
(2)	トイレの洋式化を推進.....	6-2-9
(3)	ゼロ・カーボン対応への取組.....	6-2-9
3	法令等を踏まえた維持管理の徹底	6-2-10
4	工事・修繕等の改修履歴の整備	6-2-10
5	施設量の最適化への取組	6-2-10
6-2-4	放課後児童クラブにおける実施計画.....	6-2-11

6－2－1 放課後児童クラブの目指すべき姿

ライフスタイルや働き方の変化、核家族化の進行により、放課後、家に帰っても保護者がいない環境で過ごさなくてはならない児童が増加しています。必要としているすべての児童に放課後、安心して安全に過ごせる場所があり、保護者が安心して就労できる環境を整えるために、次の視点を踏まえて施設の整備を進めます。

1 放課後の児童が安心・安全・快適に過ごせる居場所の確保

放課後、保護者が労働等により家庭にいない児童が安心・安全・快適に過ごせるよう、施設の安全性・快適性に配慮した施設整備を進めます。

6-2-2 放課後児童クラブの実態

1 対象施設

児童館・児童センター・児童クラブ（以下「放課後児童クラブ」と言います。）は、厚生労働省が定める放課後児童クラブ運営指針において、放課後児童健全育成事業を行う場所と謳われています。放課後児童健全育成事業は、児童福祉法で「小学生に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」と定められています。

市内の放課後児童クラブは、公立私立を合わせて 27 ヶ所ありますが、この計画では公立 24 ヶ所を対象としています。公立の施設については、保有しているもの 11 ヶ所（表 1）と他部署が所管する施設を借用しているもの 13 ヶ所（表 2）があります。

表 1 対象施設一覧（保有分）

館・センター・クラブ名	建物名	構造	階数	延床面積(m ²)	建築年度	年数	備 考
竜丘児童センター	竜丘児童センター	S	2	302	1987	32	2階部分(1階は竜丘柔道場)
丸山児童センター	丸山小学校体育館	S	2	305	1989	30	2階部分
座光寺児童センター	座光寺児童センター	RC	1	309	1991	28	
山本児童センター	山本児童センター	S	1	308	2000	19	
鼎児童センター	鼎児童センター	S	1	344	2000	19	
高松児童館	高松児童館	S	2	338	1983	36	土地は借地
別府児童館	別府児童館	W	2	266	1977	42	地区集会施設を兼ねる
龍江児童クラブ	龍江児童クラブ	W	1	79	2010	9	
橋南児童クラブ	橋南児童クラブ	W	1	56	1950	69	
切石児童クラブ	切石児童クラブ	W	1	88	2006	13	
松尾第3児童クラブ	松尾第3児童クラブ	S	1	309	1981	38	

表 2 対象施設一覧（借用分）

館・センター・クラブ名	建物名	構造	階数	借用面積(m ²)	建築年度	年数	備 考
竜丘児童センター第2	竜丘柔道場	S	2	68	1987	32	1階部分
丸山児童センター第2	丸山小学校体育館	S	1	73	1989	30	1階部分(クラブハウス)
下久堅児童クラブ	下久堅ふれあい交流館	W	1	86	2019	0	一部使用
松尾第1・2児童クラブ	介護予防拠点施設松ぼっくり	W	1	548	2002	17	
	旧松尾公民館講堂	W	1	315	1936	83	
伊賀良第1児童クラブ	介護予防拠点施設かさまつのさと	W	1	533	2004	15	
伊賀良第2児童クラブ		S	1	132	2011	8	
浜井場児童クラブ	浜井場小学校	RC	3	68	1955	64	1階教室部分
川路児童クラブ	ハートヒル川路紫雲館	S	1	300	1981	38	
三穂児童クラブ	三穂小学校体育館	S	1	45	1989	30	
上久堅児童クラブ	上久堅保育園	W	1	44	1978	41	
上郷児童クラブ	上郷歴史民俗資料館	RC	2	265	1978	41	1階部分
鼎児童クラブ	鼎コミュニティ防災センター	RC	2	462	1984	35	2階部分

2 受入定員と登録児童数、支援員数の状況

施設の面積は基準により、児童一人当たり 1.65 m²以上が必要とされています。また、20 名以上を 1 つの支援単位とし、支援単位ごとに支援員は少なくとも 2 名以上の配置が必要です。施設面積と支援員の配置数により、定員を決定しています。

現状では原則、小学校 3 年生までの受入れとなっています。受入れ希望者の多い施設では、定員を超えて受入れ対応をしている場合があり、中には 4 年生以上の受入れ希望にも対応できている施設がありますが、すべての希望には対応できていないことが課題となっています。

それぞれの放課後児童クラブの定員、登録児童数、支援員数の状況は次のとおりです。

表 受入定員と登録児童数、支援員数の状況

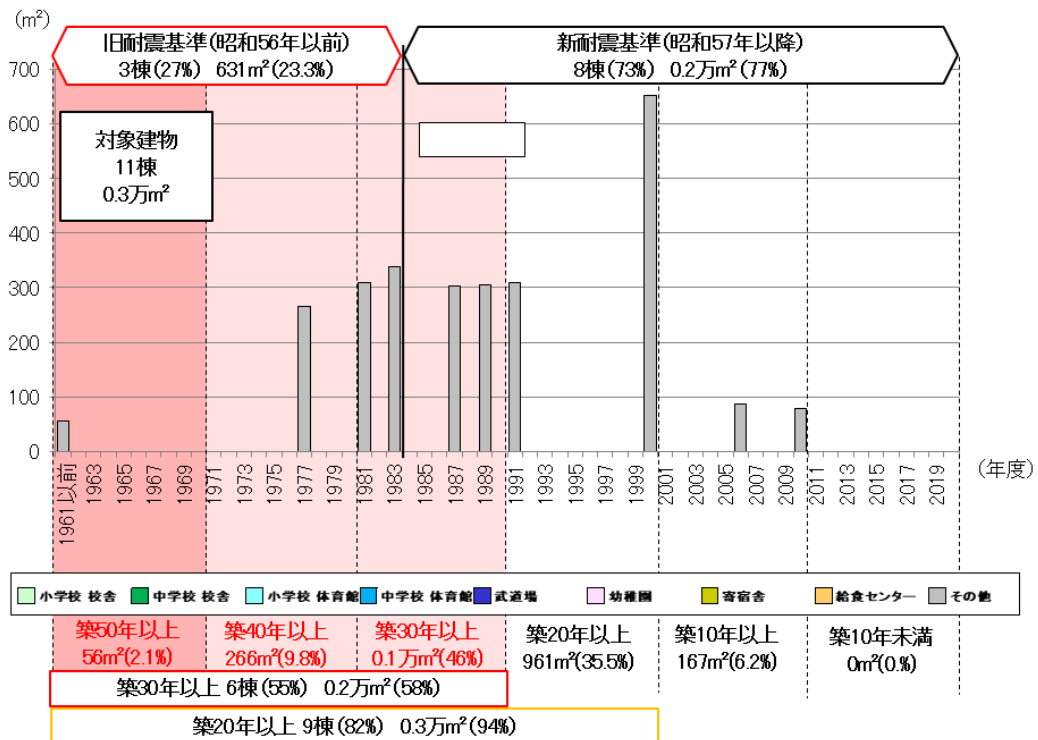
(令和2年度)

放課後児童クラブ名	定員	登録児童数	支援員数
丸山児童センター	50	55	3
丸山児童センター第二	30	29	2
座光寺児童センター	50	45	3
竜丘児童センター	50	35	2
竜丘児童センター第二	20	16	2
山本児童センター	50	57	3
高松児童館	40	42	3
別府児童館	30	37	2
橋南児童クラブ	25	22	2
浜井場児童クラブ	25	22	3
松尾第一児童クラブ	50	46	3
松尾第二児童クラブ	50	44	3
松尾第三児童クラブ	40	41	3
下久堅児童クラブ	30	22	2
上久堅児童クラブ	15	26	2
龍江児童クラブ	25	31	2
川路児童クラブ	25	28	2
三穂児童クラブ	20	23	2
伊賀良第一児童クラブ	50	46	3
伊賀良第二児童クラブ	50	46	3
鼎児童センター	50	44	3
鼎児童クラブ	40	26	2
切石児童クラブ	30	23	3
上郷児童クラブ	40	36	3
計	885	842	61
いくら児童センター	30	43	
千代学童保育	20	17	
鼎あかり児童クラブ	40	48	
計	90	108	
総合計	975	950	

3 施設の老朽化状況

(1) 整備状況 (単独所有の施設分)

対象施設のうち、保有施設分を対象として建築年のデータをみると、築30年以上の建物が半数以上を占めています。中でも橋南児童クラブは、築69年が経過しています。



(2) 劣化状況の現地調査結果

R3年度において、施設の劣化状況調査を実施し、劣化の判定と必要な改修等の検討を行います。

4 維持・更新コスト

(1) 維持管理コストの現状

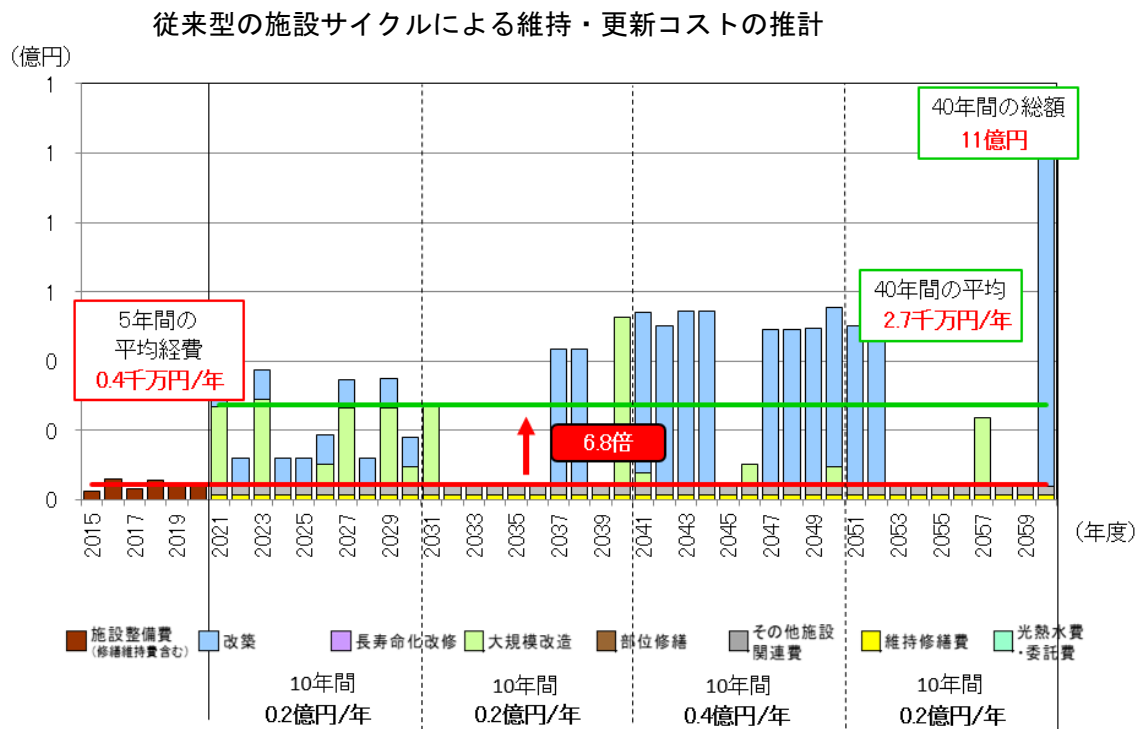
放課後児童クラブにおける施設関連経費は、直近5か年のデータをみると、年度ごとに幅があるものの平均では年に約450万円程度となっています。施設関連経費のうち、大規模事業費の扱いとなる施設整備費は2016年度のみであり、直近の5か年においては大きな施設整備はありませんでした。

図表 児童クラブ等施設の維持管理コストの推移（単位：円）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
施設整備費	0	3,499,200	0	0	0
その他施設整備費	928,399	1,483,380	1,656,960	3,950,222	3,621,315
維持修繕費	1,391,580	902,714	1,587,996	1,698,112	945,472
光熱水費・委託費	273,000	248,000	243,000	243,000	247,050
合計	2,592,979	6,133,294	3,487,956	5,891,334	4,813,837

（２）今後の維持・更新コスト（文部科学省ソフトによる試算）

文部科学省提供ソフトを用いて試算される従来型の整備方法（築 20 年で大規模改造、築 60 年で改築）による今後の維持・更新コストは、今後 40 年間の事業費総額で約 11 億円です。年間平均は約 2.7 千万円になり、過去の年間平均 0.4 千万円の約 6.8 倍になります。（光熱水費を除く。）



◇コスト試算条件

基準年度	2020 年（令和 2 年）
試算期間	基準年の翌年度から 40 年間
改築	○更新周期 60 年 ○改築単価 30.0 万円/㎡ ○改築後面積 現在の面積 ○工事期間 2 か年 ○実施年数より古い建物改修を 2 年以内に実施
大規模改造	○実施年数 20 年周期 ○工事期間 1 年

出典：文部科学省提供ソフト Ver1.21 による試算設定による

6-2-3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

1 予防保全型の改修

老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、定期的な劣化状況調査の結果に基づく、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図ります。整備においてはR 3年度に実施する調査結果をもとに計画を策定します。

橋南児童クラブは橋南公民館の移転と合わせてりんご庁舎への移転を進めます。

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

(1) 空調設備の整備

子どもたちが安心・安全・快適に過ごせる環境とするために、空調設備の整備を進めます。

(2) トイレの洋式化を推進

各施設最低1か所以上の洋便器の設置を進めます。

(3) ゼロ・カーボン対応への取組

ゼロ・カーボン対応への取組として、太陽光発電などの自然エネルギーの活用や地域新電力の活用といった取組を実施しています。今後はLED照明器具の整備も取組の一環として進めます。

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

放課後児童クラブの施設職員と学校教育課がそれぞれの担当において、各種点検を実施

し、施設を適正な状態に維持します。なお、点検等において、新たに確認された不具合等は早期に応急修繕を実施します。

表 児童クラブにおける主な調査・点検等

調査・点検	内容	頻度
消防法 第 17 条	消防用設備等の点検・報告	年 2 回の点検 報告は毎年
浄化槽法 第 10 条	浄化槽の定期清掃・点検	毎年 1 回以上

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

保有施設における修繕・工事記録を個別施設ごとに施設カルテとして整理し、改修サイクルや改修方法の見直しなどに役立てます。また、図面データの CAD データ化を推進し、修繕・工事履歴と合わせてデジタル化を実施し、工事施工業者等とデータの共有をします。

5 施設量の最適化への取組

高学年の児童を中心に受入れ拡大のニーズが高まっているため、施設面積の確保と支援員の確保が必要です。4 年生以上の受入拡大を含め、地域に合った体制づくりと合わせて施設量の最適化についても検討します。また、少子化による児童生徒の教育環境の充実に向けた検討の中で、地域の方と一緒に検討します。

6-2-4 放課後児童クラブにおける実施計画（5か年）

6-2-3 で示した施設整備方針（1，2）における5か年の実施計画は下記のとおり。

計画期間：令和3年（2021）～令和7年（2025）

施設整備項目		施設整備内容と対象の学校給食施設
予防保全型改修事業		・ 全保有施設の調査を実施後に計画、実施（令和3年度） ・ 橋南児童クラブは橋南公民館の移転と合わせて、りんご庁舎へ移転
環境改善事業	冷暖房設備設置	竜丘児童センター、龍江児童クラブ 松尾第3児童クラブ（断熱工事）
	トイレ洋式化改修	各施設に最低一箇所の洋式トイレを整備（令和3年度整備完了） 丸山児童センター
	照明器具LED化	照明器具のLED照明化を随時実施

6—3

教職員住宅

6－3 目 次

6－3－1	教職員住宅の目指すべき姿.....	6-3-2
(1)	飯田市公共施設マネジメント方針に基づく用途変更及び廃止・・	6-3-2
(2)	教職員が居住する住戸の適正な管理.....	6-3-2
6－3－2	教職員住宅施設の実態.....	6-3-3
(1)	教職員住宅の一覧.....	6-3-3
6－3－3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等.....	6-3-7
1	施設数の最適化に向けた取組.....	6-3-7
2	施設における点検・修繕等.....	6-3-7

6－3－1 教職員住宅の目指すべき姿

飯田市では、教職員の居住地の確保を目的とした教員・校長住宅を設置・保有してきました。施設の多くが築 30 年以上を経過し老朽化が進み、また民間アパートの増加や道路交通網の整備が進んだ結果、教職員住宅の需要は低下しています。

こうした認識の下、次の方針を踏まえた施設整備を進めます。

（１）飯田市公共施設マネジメント方針に基づく用途変更及び廃止

飯田市公共施設マネジメント方針に基づき、教職員住宅は用途変更および廃止・売却を積極的に進めます。

（２）教職員が居住する住戸の適正な管理

教職員住宅利用者のために、入退去時や日常点検において不具合が確認された際は、速やかに修繕を実施します。

6－3－2 教職員住宅施設の実態

(1) 教職員住宅の一覧

No.	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数
1	丸山小学校校長住宅	W	1	88.37	36
2	追手町小学校校長住宅	W	2	158.52	47
3	浜井場小学校校長住宅	W	1	64.57	29
4	座光寺小学校校長住宅	W	1	72.04	30
5	三穂小学校校長住宅	W	1	81.15	39
6	山本小学校校長住宅	W	1	69.66	27
7	川路小学校校長住宅	W	1	81.15	38
8	龍江小学校校長住宅	W	1	69.66	41
9	千代小学校校長住宅	W	1	84.24	42
10	千栄小学校校長住宅	W	1	69.66	37
11	上久堅小学校校長住宅	W	1	69.66	24
12	飯田西中学校校長住宅	W	1	72.04	28
13	旭ヶ丘中学校校長住宅	W	1	68.04	32
14	竜峡中学校校長住宅	W	1	69.66	30
15	竜東中学校校長住宅	W	1	51.84	48
16	高陵中学校校長住宅	W	1	104.07	36
17	高羽町教職員住宅（1号、2号）	CB	1	72.6	56
18	宮の前教職員住宅（1号、2号）	W	2	142.56	40
19	旧日夏邸教職員住宅	W	1	82.29	59
20	大瀬木教職員住宅 A	W	2	73.17	41
21	大瀬木教職員住宅（B-1、B-2）	W	2	139.12	26
22	中村教職員住宅（1号、2号）	CB	2	80.96	51
23	下北教職員住宅（1号、2号）	W	2	139.12	33
24	丹保教職員住宅（1号、2号）	W	1	139.12	40
25	丹保教職員住宅（3号、4号）	W	1	139.12	40
26	丹保教職員住宅（5号、6号）	W	1	139.12	35
27	大堤教職員住宅（1号、2号）	W	1	139.12	34
28	別府教職員住宅（1号、2号）	W	2	139.12	32
29	御殿山教職員住宅（1号、2号）	W	2	139.12	31
30	御殿山教職員住宅（3号、4号）	W	2	139.12	30

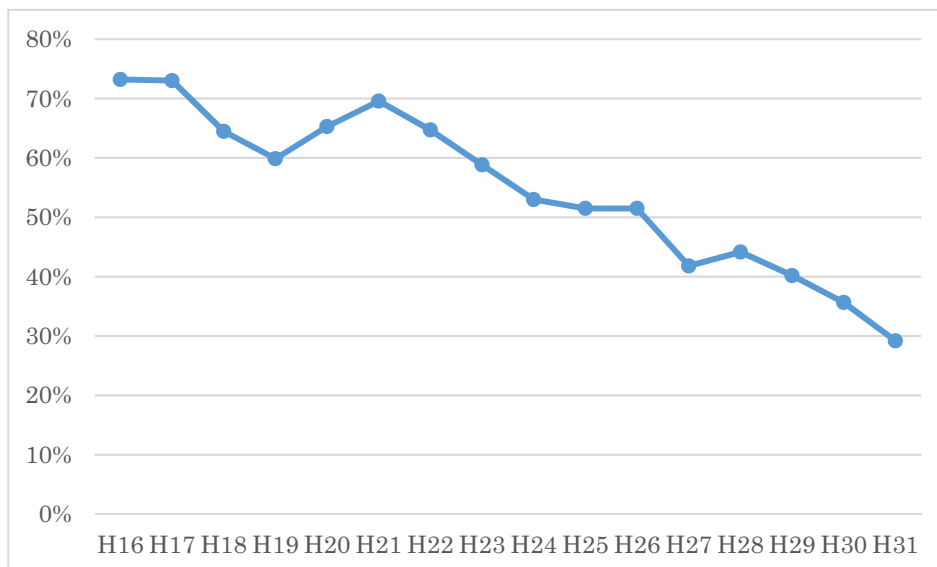
No.	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	築年数
31	御殿山教職員住宅（5号、6号）	W	2	149.56	29
33	上郷小学校校長住宅	W	2	94.4	28
34	中郷教職員住宅（B101～B203）	S	2	204	33
35	伊藤教職員住宅（101号、102号）	W	2	60	27
36	伊藤教職員住宅（201号、202号）	W	2	60	27
37	伊塚校長住宅 1号	W	1	61.76	22
38	伊塚校長住宅 2号	W	1	61.76	21
39	中学裏団地（1号、2号）	W	1	66.24	55
40	中橋団地No.2（1号、2号）	W	1	116	41
41	樋口団地No.1（1号、2号）	W	1	115	40
42	樋口団地No.2（1号、2号）	W	1	110	42
43	樋口団地No.3（1号、2号）	W	1	110	42
44	押出団地（1号～4号）	W	2	120.34	37
45	押出裏団地 1号	W	1	66	36
46	押出裏団地 2号	W	1	66	36
47	愛宕団地No.1（1号、2号）	W	1	99	32
48	愛宕団地No.2（1号、2号）	W	1	99	32

※ 計 80戸／48棟

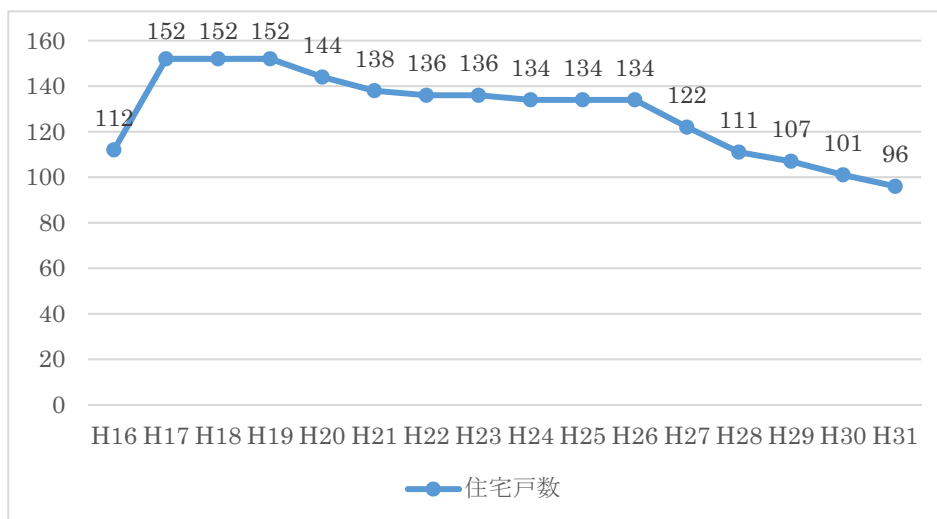
(2) 教職員住宅の入居率の推移

道路交通網の整備や民間アパートの建設増が進み、教職員住宅の入居率は低迷し減少傾向にあります。

グラフ 1 教職員住宅入居率推移



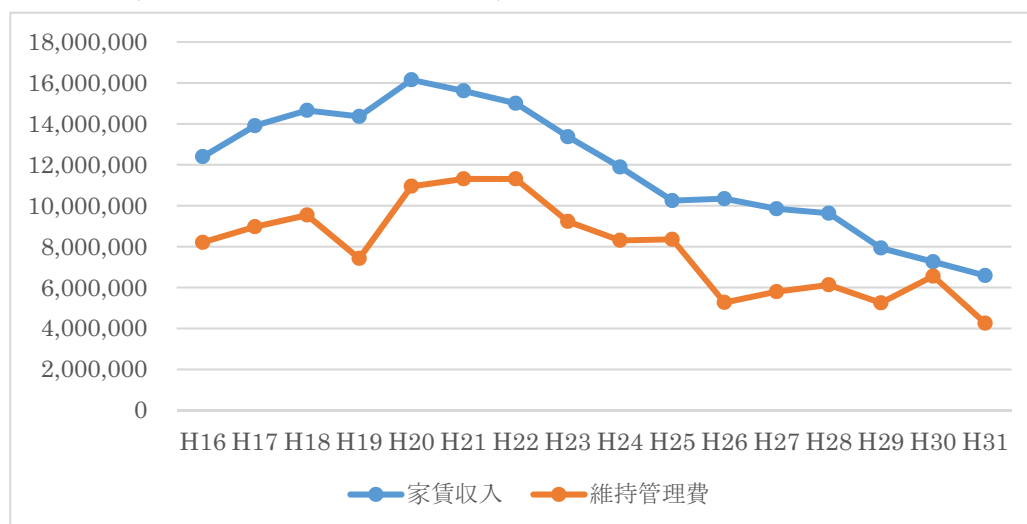
グラフ 2 教職員住宅の保有戸数推移



（３）教職員住宅の収支

入居率の減少に伴い、収入に対する維持管理コストが増大傾向にあります。また、一部の教職員住宅は借地に建設されているため、入居していない住宅でも維持費が必要となっています。

グラフ３ 家賃収入と維持費の推移（解体関連費は含まない）



	年度															
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
家賃収入	12,395,700	13,910,200	14,653,800	14,360,750	16,150,900	15,611,680	15,002,450	13,367,920	11,886,280	10,247,676	10,342,000	9,847,200	9,628,700	7,927,800	7,258,650	6,584,800
維持管理費	8,206,982	8,967,135	9,540,927	7,420,557	10,946,050	11,309,596	11,305,647	9,228,095	8,303,113	8,352,580	5,269,306	5,797,558	6,129,104	5,249,548	6,556,027	4,255,665
収支比率	151%	155%	154%	194%	148%	138%	133%	145%	143%	123%	196%	170%	157%	151%	111%	155%

（４）施設の老朽化

築 30 年以上の老朽化した住宅が多く、施設を維持するには維持費が増加していく可能性があります。また、古い施設の一部では耐震性能に課題があるため、早急に解体をする必要があります。

6－3－3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

地域の民間アパートの有無等を考慮しつつ、老朽化した施設から順次廃止・解体を実施していきます。一方、比較的建設年が新しい施設については所管替え等を検討していきます。なお、施設の維持にあたっては不具合や劣化等が見られた都度対応を実施します。

1 施設数の最適化に向けた取組

老朽化が進行している施設から順に廃止・解体を実施します。また、建設年が新しい施設等は所管替え等新たな利活用を検討していきます。

2 施設における点検・修繕等

入退去時や日常点検において、適宜修繕を実施し、施設を適正な状態に維持します。

第7章

社会教育関連施設

第7章 目 次

7-1	社会教育関連施設の目指すべき姿.....	7-2
1	市民の社会教育活動の拠点施設の維持.....	7-2
7-2	社会教育関連施設の実態.....	7-3
1	対象施設.....	7-3
(1)	風越山麓研修センター.....	7-3
(2)	飯田市勤労青少年ホーム.....	7-3
(3)	南信濃学習交流センター.....	7-4
2	社会教育関連施設の運営状況、活用状況.....	7-4
(1)	社会教育関連施設の利用者数の推移.....	7-4
(2)	社会教育関連施設の使用料等の推移.....	7-4
3	社会教育関連施設の老朽化状況.....	7-5
(1)	社会体育施設の整備状況.....	7-5
(2)	劣化状況の現地調査結果.....	7-5
7-3	目指すべき姿を実現するための施設整備方針等.....	7-6
1	予防保全型の改修.....	7-6
2	時代の変化に対応した施設環境の整備.....	7-6
(1)	トイレの洋式化を推進.....	7-6
(2)	ゼロ・カーボン対応への取組.....	7-6
3	法令等を踏まえた維持管理の徹底.....	7-6
4	工事・修繕等の改修履歴の整備.....	7-7
5	施設量の最適化への取組.....	7-7
7-4	社会体育関連施設における実施計画（5年間）.....	7-8

7－1 社会教育関連施設の目指すべき姿

1 市民の社会教育活動の拠点施設の維持

市民が快適に施設を利用できるように施設利用環境の整備に取り組めます。また、地域の防災拠点としての役割を担っているため、安心・安全な施設となるよう維持管理を徹底します。

7-2 社会教育関連施設の実態

1 対象施設

(1) 風越山麓研修センター

研修利用を目的とした簡易宿泊施設で、他の体育施設（押洞運動場、押洞テニスコート）と隣接しており、主に夏季の合宿などの利用が多い施設です。平成25年度には屋根の改修が行われました。



■ 風越山麓研修センター

施設名	休館日	建設年月	所在地	規模	
				面積㎡	フロア・競技種目
飯田市風越山麓研修センター	12/1～3/31	S59.4	飯田市丸山町4丁目5515-5	516	研修施設 宿泊60名

(2) 飯田市勤労青少年ホーム

1階が事務室、小会議室、音楽室、料理教室、講習室、軽運動室で2階が日本間、図書室、集会室となっており平成30年4月から指定管理制度を導入し隣接する勤労者体育センターと飯田市総合運動場と併せ公益財団法人 飯田市スポーツ協会が指定管理を行っています。1年間を通して貸館を行っており様々なサークル活動が行われています。



■ 飯田市勤労青少年ホーム

施設名	休館日	建設年月	所在地	規模	
				面積㎡	フロア・競技種目
飯田市勤労青少年ホーム	12/29～1/3	S53.11	飯田市松尾明 7443 番地	1階 536.57 2階 238.55	1階 事務室、小会議室、音楽室、料理教室、講習室、軽運動室 2階 日本間、図書室、集会室

(3) 南信濃学習交流センター

会議室や作業室に加え、図書分館を併設しており、南信濃地区住民の学習交流の拠点として機能し、子供から高齢者まで幅広い年齢層に利用されている施設です。



■ 南信濃学習交流センター

施設名	休館日	建設年月	所在地	規模	
				面積㎡	フロア・競技種目
南信濃学習交流センター	12/29～1/3	H13.7	南信濃和田 1099 番地 2	555.16	1 階 展示室 2 階 交流室

2 社会教育関連施設の運営状況、活用状況

(1) 社会教育関連施設の利用者数の推移

図表 各社会体育施設年度別利用者数(単位:人)

No.	施設名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	5 年間平均利用者数
1	風越山麓研修センター	1,154	756	1,025	1,104	598	927
2	飯田市勤労青少年ホーム	13,399	8,812	8,622	8,109	9,693	9,727
3	南信濃学習交流センター	8,073	8,097	7,284	5,181	5,700	6,867

(2) 社会教育関連施設の使用料等の推移

図表 使用料収入(単位:円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
風越山麓研修センター	241,350	148,242	263,615	230,250	85,450
飯田市勤労青少年ホーム	154,970	81,050	137,900	302,550	224,550
南信濃学習交流センター	1,450	2,950	2,900	19,050	4,300

※指定管理制度導入施設の使用料は含まれていません。

3 社会教育関連施設の老朽化状況

(1) 社会体育施設の整備状況

ア 対象施設の築年別整備状況

30 年以上前に整備された施設もあり、屋外、屋内施設とも経年経過による老朽化が進んでいます。

緊急性、安全性を優先して改修整備をすすめています。利用者の立場にたった快適性の追求や時代の変化に対応した改修整備を進めていく必要があります。

(2) 劣化状況の現地調査結果

社会体育施設における劣化状況調査結果は次のとおりです。なお、小規模屋内体育施設や屋外の社会体育施設は本調査から除外しています。

図表 社会体育施設等劣化調査対象施設一覧

施設名	建築年度		劣化判定結果				
	西暦	和暦	1.	2.	3.	4.	5.
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備
風越山麓研修センター	1984	S59	A	A	B	C	C
飯田市勤労青少年ホーム	1978	S53	C	C	D	C	B
南信濃学習交流センター	2001	H13	B	B	B	C	C

7-3 目指すべき姿を実現するための施設整備方針等

1 予防保全型の改修

老朽化による劣化・破損等の不具合が生じた後に修繕等を行う事後保全型の施設管理方法から、5年に1度の定期的な劣化状況調査の結果に基づく、計画的な改修を実施する予防保全型の施設管理方法に転換を図ります。また、改修においては劣化評価におけるD評価の箇所とC評価の内、優先度が高い箇所を優先的に実施します。

2 時代の変化に対応した施設環境の整備

(1) トイレの洋式化を推進

風越山麓研修センターのトイレについては、各階のトイレ(男女別)に最低1箇所の洋式トイレを整備します。

(2) ゼロ・カーボン対応への取組

ゼロ・カーボン対応への取組として、LED照明器具の整備を進めます。

3 法令等を踏まえた維持管理の徹底

施設管理人と生涯学習・スポーツ課がそれぞれの担当において、各種点検を実施し、社会体育施設を適正な状態に維持します。なお、点検等において、新たに確認された不具合等は早期に応急修繕を実施します。

表 社会体育施設における主な調査・点検等

調査・点検	内容	頻度
建築基準法 第12条	施設の定期点検	建築設備は毎年 建築物は3年に1度
消防法 第17条	消防用設備等の点検・報告	年2回の点検 報告は毎年
電気事業法 第42条	自家用電気工作物の定期点検	受電容量による
水道法 第34条	貯水槽の定期清掃・点検	毎年1回以上
浄化槽法 第10条	浄化槽の定期清掃・点検	毎年1回以上

4 工事・修繕等の改修履歴の整備

社会体育施設における修繕・工事記録を個別施設ごとに整理し、改修サイクルや改修方法の見直しなどに役立てます。また、図面データのCADデータ化を推進し、修繕・工事履歴と合わせてデジタル化を実施し、工事施工業者等とデータの共有をします。

5 施設量の最適化への取組

飯田市勤労青少年ホームについては耐震診断結果を踏まえ今後の施設のあり方について関係団体等と検討を進めます。

7-4 社会体育関連施設における実施計画（5年間）

7-3で示した施設整備方針（2）における5か年の実施計画は下記のとおり。

計画期間：令和3年(2021)～令和7年(2025)

施設整備項目		施設整備内容と対象施設
環境改善事業	トイレ洋式化改修	・1ブース(男女別)に最低1箇所の洋式トイレを整備（風越山麓研修センター）
	照明器具LED化	・照明器具のLED照明化を実施

第8章

計画の継続的運用方針

第 8 章 目 次

第 8 章 計画の継続的運用方針.....	8-2
(1) 計画の進行管理.....	8-2
(2) 施設カルテの整備・活用.....	8-2
(3) 推進体制等の整備.....	8-2

第8章 計画の継続的運用方針

（１）計画の進行管理

施設の効率的かつ効果的な整備を進めていくために、教育委員会事務局の施設担当が主体となり、各施設担当・施設管理者・専門業者と連携し、次の点において重点的に取組みます。また、市民ニーズを的確に把握するため、施設利用者の意向の把握に努めます。

- ① ５年毎の劣化状況調査結果に基づく大規模改修などは毎年度、予算状況等と合わせ、進捗状況の確認をします。
- ② 法定点検・日常点検における不備等は早期に修繕を行えるように情報の集積・共有をします。
- ③ 施設利用者からの意見等を踏まえ、市民ニーズに対応した施設整備を進めます。

（２）施設カルテの整備・活用

個別施設ごと工事・修繕等の改修履歴や施設の点検記録等を施設カルテとして整備します。なお、施設カルテは統一フォーマットで一元管理が可能となるように作成した後に公開し、施設管理者・専門業者・施工業者等と共有することで効率的かつ効果的な施設維持に役立ちます。

（３）推進体制等の整備

施設の老朽化や求められる機能の変化を的確に把握し、本計画を継続的に運用していくため、教育委員会事務局が中心となり、関連部局等と連携し、推進体制の構築を図ります。